

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第3章 復興へ向けた条件整備

第3章1 復興に関連する応急対策

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室				
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了 完了	完了 うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮			受援困難			
(1)被災状況等の把握																							
1	16	ア 応急対応のための被害調査	(ア)人的被害の把握	市町村と連携し、行方不明者に関する情報共有・情報公開の全国統一基準について、あらかじめ検討しておく。	<p><目標> 行方不明者に関する情報共有・情報公開の全国統一基準の検討</p> <p><取組内容> R1～:国に対して全国統一の公表基準の作成を提言 R3:県の公表方針及び公表マニュアルを作成 R4:公表基準作成に向けての国のアンケート回答 R5:国の公表指針に従い県の公表方針及び公表マニュアルを改訂</p> <p><予算措置の状況> なし</p> <p>関係部局と連携し、個人情報の保護に関する法律の観点からの助言</p>			計画策定等										順調	早期着手		危環	とくしまゼロ作戦課	
																			順調	早期着手		監察	監察評価課県庁ふれあい室
2	17	ア 応急対応のための被害調査	(ア)人的被害の把握	連携強化と対応能力の向上を目的として、医師会及び歯科医師会と合同で南海トラフ巨大地震等の大地震発生時を想定した災害時遺体対応訓練を事前に実施しておく。	<p><目標> 合同訓練の定期的な実施</p> <p><取組内容> R1:警察・医師会・歯科医師会合同訓練の実施(H24～) R2～R3:新型コロナウイルス感染症対策のため保留 R4～:警察・医師会・歯科医師会合同訓練の実施</p> <p><予算措置の状況> なし</p>			人材育成等											順調	早期着手		警察	捜査第一課
3	17	ア 応急対応のための被害調査	(イ)建築物被害の概要調査	市町村は、県と連携し、被災建築物応急危険度判定士を事前に育成しておく。	<p><目標> 被災建築物応急危険度判定士の育成</p> <p><取組内容> 建築士会と連携し被災建築物応急危険度判定士の講習会実施(2回/年) R1～R2:2回/年実施 R3～R7:2回/年実施</p> <p><予算措置の状況> 応急危険度判定育成事業</p>			人材育成等											順調	早期着手		県土	都市計画課住宅課建築指導室

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第3章 復興へ向けた条件整備

第3章1 復興に関連する応急対策

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了 完了	完了 うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
4	18	ア 応急対応のための被害調査	(ウ)社会基盤施設被害の概要調査	各施設管理者は、事前にそれぞれが所管する施設台帳の整備や長寿命化計画を更新するとともに、占用・使用状況を随時確認しておく。	<p><目標> 施設台帳の整備や長寿命化計画を更新するとともに、占用・使用状況を随時確認</p> <p><取組内容> R1:施設整備状況等を随時確認、公園長寿命化計画の見直し R2:施設整備状況等を随時確認、公園・トンネル長寿命化計画の見直し R3:施設整備状況等を随時確認、橋梁・トンネル等長寿命化計画の見直し R4:施設整備状況等を随時確認、橋梁・トンネル等長寿命化計画の見直し R5~:施設整備状況等を随時確認、適宜計画の見直し</p> <p><予算措置の状況> 緊急地方道路整備事業、総合流域防災事業等</p>			計画策定等		調査等								県土	道路整備課 都市計画課 河川整備課 砂防・気候防災課 水・環境課 運輸政策課	
					<p><目標> 設備の健全性の維持</p> <p><取組内容> R1,R3,R5:設備台帳、管路台帳等の見直し、長期工事計画の見直し R2,R4:設備台帳、管路台帳等の見直し R6~:設備台帳、管路台帳等の随時見直し、2年ごとの長期工事計画の見直し</p> <p><予算措置の状況> なし</p>			計画策定等		調査等								企業	経営企画戦略課	
5	18	ア 応急対応のための被害調査	(ウ)社会基盤施設被害の概要調査	各施設管理者・事業者は、迅速な被災調査に向け、平時から監視・パトロールを行い、施設の現況を把握しておく。	<p><目標> 迅速な被災調査に向け、平時から監視・パトロール・法定点検等を行い、施設の現況を把握</p> <p><取組内容> R1~:施設についてパトロール・点検により現況を把握</p> <p><予算措置の状況> 指定管理費、各維持修繕事業</p>					調査等								県土	道路整備課 都市計画課 河川整備課 砂防・気候防災課 水・環境課 運輸政策課	
					<p><目的> 施設の現状把握</p> <p><取組内容> R1~R5:設備の日常巡視、運転保守基準の見直し R6~:設備の日常巡視、運転保守基準の随時見直し</p> <p><予算措置の状況> なし</p>			計画策定等		調査等							企業	経営企画戦略課		

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第3章 復興へ向けた条件整備

第3章1 復興に関連する応急対策

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了 うち 要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
6	18	ア 応急対応のための被害調査	(ウ)社会基盤施設被害の概要調査	県及び市町村は、被害の調査結果について、関係機関が情報共有できる体制をあらかじめ構築しておく。	<p><目標> 被害の調査結果について、関係機関が情報共有できる体制をあらかじめ構築</p> <p><取組内容> R1～:体制を構築し運用</p> <p><予算措置の状況> なし</p>				組織体制等										県土	道路整備課 都市計画課 河川整備課 砂防・気候防災課 水・環境課 運輸政策課
					<p><目標> 工業用水道ユーザーとの情報共有</p> <p><取組内容> R1～R5:工業用水道ユーザー連絡先の更新 R6～:工業用水道ユーザー連絡先の随時更新</p> <p><予算措置の状況> なし</p>				組織体制等											
7	18	ア 応急対応のための被害調査	(ウ)社会基盤施設被害の概要調査	事前に災害時支援連絡会議など他の地方公共団体との相互応援体制を構築しておく。	<p><目標> 災害時支援連絡会議や道路メンテナンス会議などを開催し、他の地方公共団体との相互応援体制を構築</p> <p><取組内容> R1:各種会議の開催 R2:道路メンテナンス会議の開催 R3～:適宜体制の強化</p> <p><予算措置の状況> なし</p>		人材育成等		組織体制等										県土	道路整備課 都市計画課 河川整備課 砂防・気候防災課 水・環境課 運輸政策課
					<p><目標> 他の地方公共団体との相互応援体制の維持</p> <p><取組内容> R1～R5:図上訓練の実施 R6～:四国四県及び鳥取県との相互応援に関する協定の随時見直し、図上訓練の実施(1回/年)</p> <p><予算措置の状況> なし</p>		人材育成等	計画策定等	組織体制等											

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第3章 復興へ向けた条件整備

第3章1 復興に関連する応急対策

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)		県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了完了	完了うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮		
11	18	ア 応急対応のための被害調査	(ウ)社会基盤施設被害の概要調査	被害状況の把握や応急復旧に向けた連絡体制の構築,又は二次災害防止のため,平時から関係機関や施設利用者が参加する徳島県防災図上訓練,県土整備部独自訓練等を定期的に開催,実効性の向上	<p><目標> 被害状況の把握や応急復旧に向けた連絡体制の構築,又は二次災害防止のため,平時から関係機関や施設利用者が参加する徳島県防災図上訓練,県土整備部独自訓練等を定期的に開催,実効性の向上</p> <p><取組内容> R1:訓練実施(1回) R2~:訓練実施(1回/年)</p> <p><予算措置の状況> なし</p>													県土	道路整備課 都市計画課 河川整備課 砂防・気候防災課 水・環境課 運輸政策課
					<p><目標> 危機管理体制の強化</p> <p><取組内容> R1~R5:連絡体制,緊急時技術者派遣協定等の見直し,図上訓練の実施 R6~:連絡体制,緊急時技術者派遣協定等の随時見直し,図上訓練の実施(1回/年)</p> <p><予算措置の状況> なし</p>														
12	19	ア 応急対応のための被害調査	(エ)利用可能用地の把握	市町村は,県と連携し,主体的に応急仮設住宅の建設地などの利用可能用地(適地)をあらかじめ抽出し,必要となる地籍情報を把握しておく。	<p>危機管理環境部において,全体調整</p> <p>徳島県応急仮設住宅供給マニュアルに基づき,最大必要戸数73,300戸(南海トラフ巨大地震・中央構造線地震)に対応できる,県全体の応急仮設住宅建設候補地リストを作成済。年1回程度の時点修正を行い,公有地の管理者協議や民有地の所有者調査状況を取りまとめる。R1~R7:「応急仮設住宅建設候補地リスト」の時点修正(1回/年)</p>			計画策定等										環境	とくしまゼロ作戦課 とくしまゼロ作戦課事前復興室
				県及び市町村は,民有地以外の利用可能用地(適地)については,管理者と利用の可否等の協議をあらかじめ行っておく。	<p>徳島県応急仮設住宅供給マニュアルに基づき,最大必要戸数73,300戸(南海トラフ巨大地震・中央構造線地震)に対応できる,県全体の応急仮設住宅建設候補地リストを作成済。年1回程度の時点修正を行い,公有地の管理者協議や民有地の所有者調査状況を取りまとめる。R1~R7:「応急仮設住宅建設候補地リスト」の時点修正(1回/年)</p>			計画策定等											
13	19	ア 応急対応のための被害調査	(エ)利用可能用地の把握	市町村は,県と連携し,主体的に応急仮設住宅の建設地などの利用可能用地(適地)をあらかじめ抽出し,必要となる地籍情報を把握しておく。	<p>危機管理環境部において,全体調整</p> <p>徳島県応急仮設住宅供給マニュアルに基づき,最大必要戸数73,300戸(南海トラフ巨大地震・中央構造線地震)に対応できる,県全体の応急仮設住宅建設候補地リストを作成済。年1回程度の時点修正を行い,公有地の管理者協議や民有地の所有者調査状況を取りまとめる。R1~R7:「応急仮設住宅建設候補地リスト」の時点修正(1回/年)</p>			計画策定等										環境	とくしまゼロ作戦課 とくしまゼロ作戦課事前復興室
				県及び市町村は,民有地以外の利用可能用地(適地)については,管理者と利用の可否等の協議をあらかじめ行っておく。	<p>徳島県応急仮設住宅供給マニュアルに基づき,最大必要戸数73,300戸(南海トラフ巨大地震・中央構造線地震)に対応できる,県全体の応急仮設住宅建設候補地リストを作成済。年1回程度の時点修正を行い,公有地の管理者協議や民有地の所有者調査状況を取りまとめる。R1~R7:「応急仮設住宅建設候補地リスト」の時点修正(1回/年)</p>			計画策定等											

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第3章 復興へ向けた条件整備

第3章1 復興に関連する応急対策

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室	
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了のうち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難			
14	19	ア 応急対応のための被害調査	(エ)利用可能用地の把握	県及び市町村は、ゴミ・がれき処分のための仮置き場に利用可能な用地について、事前に利用計画(大型ダンクの走行等に十分な道路幅員の確保及び搬入道路等を含む)を策定しておく。	関係部局と連携し、協議、助言			人材育成等	計画策定等						順調			早期着手		危険	とくしまゼロ作戦課 とくしまゼロ作戦課事前復興室
					<p><目標> 必要量に応じた仮置き場候補地の選定</p> <p><取組内容> R1～:仮置き場設置等に関する講習会や演習等の実施</p> <p><予算措置の状況> なし</p>			人材育成等						順調			早期着手		危険	環境指導課	
15	19	ア 応急対応のための被害調査	(エ)利用可能用地の把握	応急仮設住宅の適正配置や応急仮設住宅と災害公営住宅等の本設との関係整備の観点から、市町村は、利用可能地の利用方法をあらかじめ検討しておく。	危機管理環境部において、全体調整				計画策定等						順調			早期着手		危険	とくしまゼロ作戦課 とくしまゼロ作戦課事前復興室
					徳島県応急仮設住宅供給マニュアルに基づき、最大必要戸数73,300戸(南海トラフ巨大地震・中央構造線地震)に対応できる、県全体の応急仮設住宅建設候補地リストを作成済。 R1～:年1回程度の時点修正を行い、公有地の管理者協議や民有地の所有者調査状況を取りまとめる。 R1～R7:「応急仮設住宅建設候補地リスト」の時点修正(1回/年)			計画策定等					順調			早期着手		県土	都市計画課		
16	19	ア 応急対応のための被害調査	(エ)利用可能用地の把握	所有者不明土地については、「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」に基づき、市町村は、不在者の財産の管理人等の選任の請求等に適切に取り組むとともに、県は、裁定による特定所有者不明土地の利用が円滑に実施できるよう、あらかじめ体制整備を行っておく。	危機管理環境部において、全体調整				組織体制等						順調			早期着手		危険	とくしまゼロ作戦課 とくしまゼロ作戦課事前復興室
					<p><目標> 知事裁定に係る体制整備、利用可能用地の把握</p> <p><取組内容> R1:知事裁定に係る体制整備、国交省や四国4県等で構成する「四国地区土地政策推進連携協議会」の活動の一環である。市町村を対象にした、制度の説明会や手続きに関する個別説明会の開催等を通して、制度の周知や活用を促進(県はR元.6月の法の全面施行と同時に、特定所有者不明土地を収用する知事裁定に係る体制は整備済み) R1～説明会を開催(1回以上/年)</p> <p><予算措置の状況> なし</p>				組織体制等				順調			早期着手		県土	用地対策課		

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第3章 復興へ向けた条件整備

第3章1 復興に関連する応急対策

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了完了	完了うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
17	19	ア 応急対応のための被害調査	市町村に期待する取組	身元不明遺体の保管場所、管理方法等について、あらかじめ検討しておく。	<p><目標> 大規模災害発生時の速やかな遺体の火葬等の実施 ・毎年訓練を実施し、関係連携を図る。</p> <p><取組内容> R1～:県内被災市町村又は県全体の火葬場の能力を超える多数の遺体が発生することを想定し、県、県内全市町村及び四国3県とともに、広域火葬等情報伝達訓練を実施し、関係機関の連携を図る。 R4～:随時、訓練範囲の拡大</p> <p><予算措置の状況> なし</p>		人材育成等							順調		早期着手			危険	安全衛生課
					<p>身元不明遺体の保管場所、管理方法等について、市町村と協議を行い、大地震発生時における連携強化を図る。</p>										順調		早期着手			
18	19	ア 応急対応のための被害調査	市町村に期待する取組	あらかじめ想定していた検視・遺体安置所の多くが使用できなくなることも想定されることから、被害想定を踏まえ、事前に長期間の使用が可能な検視・遺体安置所の確保を図っておく。	<p>身元不明遺体の保管場所、管理方法等について、市町村と協議を行い、大地震発生時における連携強化を図る。</p>					その他				順調		早期着手			警察	捜査第一課
19	20	ア 応急対応のための被害調査	市町村に期待する取組	県、住民等の関係者と連携し、平時から地籍調査の推進に取り組んでおく。	<p><目標> 年度進捗率1%の達成 R7末進捗率46%</p> <p><取組内容> 徳島県国土調査推進協議会等あらゆる機会を通じて国土交通省に予算の確保を要望 防災・減災対策エリアを重点区域として設定して調査を推進 地籍調査を休止中の市町に対して調査再開に向けた支援を実施 R4末進捗率43.0%</p> <p><予算措置の状況> 地籍調査事業 R4補正予算 56,010千円 R5当初予算 1,000,000千円</p>					調査等				順調		早期着手	期間短縮		農林	農山漁村振興課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第3章 復興へ向けた条件整備

第3章1 復興に関連する応急対策

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了完了	完了うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
20	22	イ 二次的被害の拡大防止に関する調査	(ア)被災建築物応急危険度判定	市町村は、県と連携し、被災建築物応急危険度判定士を事前に確保しておく。	<p><目標> 地元判定士の情報把握</p> <p><取組内容> R2～:県に登録されている被災建築物応急危険度判定士の名簿について、市町村と情報共有を実施 R3～:連絡網の整備、各市町村での訓練</p> <p><予算措置の状況> なし</p>				組織体制等										県土	住宅課建築指導室
21	22	イ 二次的被害の拡大防止に関する調査	(ア)被災建築物応急危険度判定	県及び市町村は、応急危険度判定士名簿・連絡網・連絡体制を事前に整備しておく。	<p><目標> 地元判定士の情報把握</p> <p><取組内容> R2～:県に登録されている被災建築物応急危険度判定士の名簿について、毎年更新後に市町村へ情報提供 R3～:被災建築物応急危険度判定士の名簿を毎年更新(連携団体である建築士会では連絡網整備済み)</p> <p><予算措置の状況> なし</p>				組織体制等									県土	住宅課建築指導室	
22	22	イ 二次的被害の拡大防止に関する調査	(ア)被災建築物応急危険度判定	市町村は、県と連携し、応急危険度判定士機材(パソコン、住宅地図、地形図、道路マップ、判定ステッカー等)を事前に備蓄しておく。	<p><目標> 市町村において備蓄</p> <p><取組内容> R2～:市町村に対し説明会を実施し、資機材備蓄について啓発(説明会は都市計画課と共同開催) R3～:資機材の備蓄</p> <p><予算措置の状況> なし</p>								その他					県土	住宅課建築指導室	
23	22	イ 二次的被害の拡大防止に関する調査	(ア)被災建築物応急危険度判定	市町村は、応急危険度判定の拠点となる候補施設を事前に選定しておく。	<p><目標> 市町村において選定</p> <p><取組内容> R2～:市町村に対し説明会を実施し、拠点を確保 R3～:拠点の確保</p> <p><予算措置の状況> なし</p>									その他				県土	住宅課建築指導室	
24	22	イ 二次的被害の拡大防止に関する調査	(ア)被災建築物応急危険度判定	市町村は、応急危険度判定に係る受援体制を事前に検討しておく。	<p><目標> 市町村における受援体制の強化</p> <p><取組内容> R2～:県は市町村に対して受援体制に関する説明会を実施 R3～:受援体制の強化</p> <p><予算措置の状況> なし</p>				人材育成等									県土	住宅課建築指導室	

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第3章 復興へ向けた条件整備

第3章1 復興に関連する応急対策

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了 完了	完了 うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
25	22	イ 二次的被害の拡大防止に関する調査	(ア)被災建築物応急危険度判定	市町村は、県と連携し、事前に市町村の応急危険度判定コーディネーターの人材育成をしておく。	<p><目標> 全市町村において判定コーディネーターを育成(各市町村1名以上確保)</p> <p><取組内容> R2～:県は市町村職員に対して判定コーディネーター育成の講習会を年1回実施 R3～:適宜講習内容の見直し</p> <p><予算措置の状況> なし</p>		人材育成等												県土	住宅課建築指導室
26	22	イ 二次的被害の拡大防止に関する調査	(ア)被災建築物応急危険度判定	文教施設応急危険度判定士の派遣要請等についての手順について、事前に関係機関(県・市町村建築部局、文部科学省等)と確認しておく。	<p><目標> 学校施設災害時対応マニュアルの策定 ・R2に策定 ・R3～ 必要に応じて見直し</p> <p><取組内容> 関係機関(県・市町村建築部局、文部科学省等)との手順を確認し、円滑な派遣要請の実施につなげる。 R1～R2:学校施設災害時対応マニュアルの検討 R2:学校施設災害時対応マニュアルの策定 R3～:手順確認</p> <p><予算措置の状況> なし</p>			計画策定等										教育	施設整備課	
27	22	イ 二次的被害の拡大防止に関する調査	(ア)被災建築物応急危険度判定	市町村は、県と連携し、発災時の判定業務を円滑に行えるよう、あらかじめ応急危険度判定訓練などを実施しておく。	<p><目標> 円滑な判定業務の実施</p> <p><取組内容> 毎年度徳島県総合防災訓練で判定訓練を実施 R1～:訓練実施 R2～:適宜訓練方法の見直し</p> <p><予算措置の状況> 応急危険度判定育成事業</p>		人材育成等											県土	住宅課建築指導室	
28	23	イ 二次的被害の拡大防止に関する調査	(イ)被災区分判定	被災区分の制度及び対応可能な建築士事務所について、あらかじめ周知しておく。	<p><目標> 円滑な判定業務の実施</p> <p><取組内容> R2～:被災区分の制度及び対応可能な建築士事務所について、県ホームページで周知 R3～:適宜周知方法の見直し</p> <p><予算措置の状況> なし</p>						その他							県土	住宅課建築指導室	

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第3章 復興へ向けた条件整備

第3章1 復興に関連する応急対策

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室		
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了完了	完了うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮			受援困難	
29	23	イ 二次的被害の拡大防止に関する調査	(イ)被災度区分判定	復旧工事がスムーズに発注できるように、設計図面などをあらかじめ準備しておく。	<目標> 設計図面等のファイル管理 ・R3～ 必要に応じて整理・保存 <取組内容> 管理・検索しやすい施設整備関係図書のデータ整理 R1～R2:設計図面等のファイル管理手法の検討 R2:設計図面等のファイル管理手法の検討・データの確認 R3～:建設図書のデータ整理、ファイル管理保存 <予算措置の状況> なし						その他								教育	施設整備課	
30	23	イ 二次的被害の拡大防止に関する調査	(イ)被災度区分判定	工事発注方法について、あらかじめ関係機関と協議しておく。	<目標> 学校施設災害時対応マニュアルの策定 ・R2に策定 ・R3～ 必要に応じて見直し <取組内容> 過去の災害復旧事例(H28熊本地震等)を参考に、関係機関(営繕課、公共入札室等)と協議し、工事発注方法の形式を検討 R1～R2:学校施設災害時対応マニュアルの検討 R2:学校施設災害時対応マニュアルの策定 R3～:マニュアル確認 <予算措置の状況> なし													計画策定等		教育	施設整備課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第3章 復興へ向けた条件整備

第3章1 復興に関連する応急対策

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了完了	完了うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
31	23	イ 二次的被害の拡大防止に関する調査	(ウ)被災地危険度判定	市町村は、県と連携し、被災地危険度判定士を事前に確保しておく。	<p><目標> 被災地危険度判定士の確保 ・ 毎年610人以上確保</p> <p><取組内容> R1～:被災地危険度判定士育成講習会の実施(1回/年)適宜講習内容の見直し R5:被災地危険度判定士講習会を実施(12月)</p> <p><予算措置の状況> なし</p>			人材育成等	計画策定等										県土	都市計画課
					<p><目標> 学校施設災害時対応マニュアルの策定 ・R2に策定 ・R3～ 必要に応じて見直し</p> <p><取組内容> 関係機関(県土木部局等)との手順を確認し、円滑な派遣要請の実施につなげる。 R1～R2:学校施設災害時対応マニュアルの検討 R2:学校施設災害時対応マニュアルの策定 R3～:手順確認</p> <p><予算措置の状況> なし</p>			計画策定等												
32	23	イ 二次的被害の拡大防止に関する調査	(ウ)被災地危険度判定	県及び市町村は、被災地危険度判定士名簿・連絡網・連絡体制を事前に整備しておく。	<p><目標> 毎年610人以上被災地危険度判定士を確保 ・ 毎年610人以上確保</p> <p><取組内容> R1～:徳島県被災建築物・宅地危険度判定協議会等で周知被災地危険度判定士育成講習会を実施 所属、連絡先等登録名簿の時点修正(新規,更新時) R5:徳島県被災建築物・宅地危険度判定協議会で周知(11月) 被災地危険度判定士育成講習会(12月)</p> <p><予算措置の状況> なし</p>			人材育成等		組織体制等									県土	都市計画課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第3章 復興へ向けた条件整備

第3章1 復興に関連する応急対策

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了完了	完了うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
33	23	イ 二次的被害の拡大防止に関する調査	(ウ)被災宅地危険度判定	市町村は、県と連携し、被災宅地危険度判定士の機材(パソコン、住宅地図、地形図、道路マップ、判定ステッカー等)を事前に備蓄しておく。	<p><目標> 被災時の機材確保 ・R5までに資機材の備蓄を完了</p> <p><取組内容> R1:市町村へ資機材備蓄の依頼 R2~:市町村に対し説明会を実施し、資機材備蓄について啓発(説明会は住宅課建築指導室と共同開催) R3~:(県)市町村の備蓄資機材を補完(県防災人材センターで備蓄) R3~:(市町村)資機材の備蓄の推進</p> <p><予算措置の状況> なし</p>						その他		順調			早期着手			県土	都市計画課
34	23	イ 二次的被害の拡大防止に関する調査	(ウ)被災宅地危険度判定	市町村は、事前に市町村の被災宅地危険度判定調整員の人材育成をしていく。	<p><目標> 市町村の被災宅地危険度判定調整員の人材育成</p> <p><取組内容> R2~:徳島県被災建築物・宅地危険度判定協議会(1回/年)等で育成 適宜講習内容の見直し R5:徳島県被災建築物・宅地危険度判定協議会(11月)</p> <p><予算措置の状況> なし</p>		人材育成等						順調			早期着手			県土	都市計画課
35	23	イ 二次的被害の拡大防止に関する調査	(ウ)被災宅地危険度判定	市町村は、被災宅地危険度判定の拠点となる候補施設を事前に選定しておく。	<p><目標> 市町村の被災宅地危険度判定調整員の人材育成</p> <p><取組内容> R2~:徳島県被災建築物・宅地危険度判定協議会(1回/年)等で育成 適宜講習内容の見直し R5:徳島県被災建築物・宅地危険度判定協議会(11月)</p> <p><予算措置の状況> なし</p>		人材育成等						順調			早期着手			県土	都市計画課
36	23	イ 二次的被害の拡大防止に関する調査	(ウ)被災宅地危険度判定	市町村は、被災宅地危険度判定に係る受援体制を事前に検討しておく。	<p><目標> 市町村の被災宅地危険度判定調整員の人材育成</p> <p><取組内容> R2~:徳島県被災建築物・宅地危険度判定協議会(1回/年)等で育成 適宜講習内容の見直し R5:徳島県被災建築物・宅地危険度判定協議会(11月)</p> <p><予算措置の状況> なし</p>		人材育成等						順調			早期着手			県土	都市計画課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第3章 復興へ向けた条件整備

第3章1 復興に関連する応急対策

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況					重点指標(重複可)		県担当部局	県担当課室							
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了完了	完了うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難									
37	24	イ 二次的被害の拡大防止に関する調査	(エ)がけ崩れ・地すべり発生状況等の調査	土砂災害防止法に基づく基礎調査結果を平時から定期的に点検しておく。	<p><目標> 基礎調査結果を土砂災害警戒区域等の指定状況確認時や防災訓練に利用するときなど、平時から定期的に点検を実施</p> <p><取組内容> R1:平時から定期的に点検を実施 R2:基礎調査結果の内容を点検 R3~:平時から定期的に点検を実施</p> <p><予算措置の状況> なし</p>					調査等										県土	砂防防災課						
38	24	イ 二次的被害の拡大防止に関する調査	(エ)がけ崩れ・地すべり発生状況等の調査	県及び市町村は、山地災害危険区域等の定期的な調査・点検・パトロールを平時から実施しておく。	<p><目標> 山地災害の危険性が高い箇所の状況把握 ・調査・点検・パトロールを実施(180箇所/年)</p> <p><取組内容> R1~:調査・点検・パトロールを実施 R1:196箇所 R2:225箇所 R3:216箇所 R4:212箇所 R5:216箇所</p> <p><予算措置の状況> なし</p>					調査等		完了								早期着手		農林	森林整備課				
39	24	イ 二次的被害の拡大防止に関する調査	(エ)がけ崩れ・地すべり発生状況等の調査	あらかじめ監視体制を検討しておく。	<p><目標> 監視体制の整備</p> <p><取組内容> R1:監視体制の整備 R2~:監視体制の見直し・更新</p> <p><予算措置の状況> なし</p>					組織体制等			完了									早期着手		農林	生産基盤課 森林整備課		
40	24	イ 二次的被害の拡大防止に関する調査	(エ)がけ崩れ・地すべり発生状況等の調査	観測・監視機器等(伸縮計、警報機器等)の手配体制を事前に整備しておく。	<p><目標> 観測・監視機器等の手配の体制整備</p> <p><取組内容> R1:手配体制の整備 R2~:手配体制の見直し・更新</p> <p><予算措置の状況> なし</p>					組織体制等			完了										早期着手		農林	生産基盤課 森林整備課	
41	24	イ 二次的被害の拡大防止に関する調査	(エ)がけ崩れ・地すべり発生状況等の調査	あらかじめ調査方法や計測機器の取扱いに習熟しておく。	<p><目標> 徳島県防災図上訓練や、災害時のドローンによる調査など、あらかじめ調査方法や計測機器の取り扱いに習熟しておく。</p> <p><取組内容> R1:運用 R2:運用 R3~:必要に応じ運用の見直し</p> <p><予算措置の状況> なし</p>					人材育成等														早期着手		県土	砂防防災課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第3章 復興へ向けた条件整備

第3章1 復興に関連する応急対策

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室												
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了完了	完了うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難														
42	24	イ 二次的被害の拡大防止に関する調査	(エ)がけ崩れ・地すべり発生状況等の調査	県及び市町村は、各種調査に係る受援体制を事前に検討しておく。	<目標> 各種調査に係る受援体制の検討 <取組内容> R1, R2: 受援体制の検討 R3: 受援体制の整備 R4~: 受援体制の見直し・更新 <予算措置の状況> なし						調査等	その他	完了	完了うち要継続				早期着手			農林	生産基盤課 森林整備課										
43	24	イ 二次的被害の拡大防止に関する調査	(オ)アスベスト露出状況等調査	県及び市町村は、アスベスト飛散・ばく露防止にかかる応急対応を迅速に実施するため、平時から建築物等におけるアスベストの使用状況の情報共有を行って行く。	<目標> アスベスト使用状況の情報の共有化 <取組内容> R1: 共有する情報の検討 R2~: 各機関が保有するアスベスト使用状況のデータを収集するとともに、収集データを用いた情報共有の手法を検討 R4~: 情報共有 <予算措置の状況> なし															調査等	順調			早期着手			危険	環境管理課				
					<目標> 県と市町村の情報共有 <取組内容> 県で把握している吹付アスベストを施工している建築物について市町村と情報共有 R1: 市町村と情報共有, 所有者へ指導 R2: 小規模建物の台帳作成調査 R3~: 調査撤去指導 <予算措置の状況> なし																				調査等	順調			早期着手			県土
44	24	イ 二次的被害の拡大防止に関する調査	(オ)アスベスト露出状況等調査	災害発生後に注意喚起等が速やかに周知できるよう事前に広報紙等を準備しておく。	<目標> 広報紙等の作成 <取組内容> R1: 広報紙文案作成 HPへの掲載 R2~: 広報紙の適宜更新のため、改正大気汚染防止法等に関する国の情報を収集 <予算措置の状況> なし							その他																		危険	環境管理課	
45	24	イ 二次的被害の拡大防止に関する調査	(オ)アスベスト露出状況等調査	災害時のアスベスト飛散防止措置の手法について、事前に学校に周知しておく。	<目標> 災害時のアスベスト飛散防止措置の周知 ・R1~ 情報収集・周知 <取組内容> 飛散防止措置の手法について、関係機関(県環境部局等)に情報収集を行い、県立学校に対し周知 R1~: 情報収集・周知 <予算措置の状況> なし																										教育	施設整備課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第3章 復興へ向けた条件整備

第3章1 復興に関連する応急対策

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)		県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了のうち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮		
46	25	イ 二次的被害の拡大防止に関する調査	(カ)災害関連死への対応	市町村と連携し、災害関連死の認定基準についてあらかじめ検討しておく。	関係部局と連携し、協議、助言						その他			順調				危険	とくしまゼロ作戦課
					<目標> 市町村と連携し、災害関連死の認定基準についてあらかじめ検討 <取組内容> R1～: 予算措置災害関連死の認定については、医師、弁護士等から構成する審査委員会を開催した上で決定することとなるため、市町村担当者に対して、災害関連死の考え方等について周知するとともに、委員会メンバーと協議しておくよう助言を行う。 R3～: 「災害関連死事例集」を周知し、検討する。 <予算措置の状況> なし									順調				保福	保健福祉政策課
47	25	イ 二次的被害の拡大防止に関する調査	(カ)災害関連死への対応	災害関連死に関する情報公開については、市町村と連携し、公開ルールをあらかじめ検討しておく。	関係部局と連携し、協議、助言					調査等				順調				危険	とくしまゼロ作戦課
					<目標> 市町村と連携し、災害関連死に関する情報公開ルールがあらかじめ検討 <取組内容> R1～: 過去の災害における公表について分析を行い、助言を行う。 R3～: 「災害関連死事例集」を周知し、検討する。 <予算措置の状況> なし									順調				保福	保健福祉政策課
					関係部局と連携し、個人情報の保護に関する法律の観点からの助言								その他				順調		
48	25	イ 二次的被害の拡大防止に関する調査	市町村に期待する取組	応急危険度判定コーディネーター、被災地危険度判定調整員の人材を事前に確保しておく。	<目標> 応急危険度判定コーディネーター、被災地危険度判定調整員の人材確保 (各市町村1名以上確保) <取組内容> R2～: 応急危険度判定コーディネーター育成の講習会を実施(1回/年) R3～: 適宜講習内容の見直し <予算措置の状況> なし					人材育成等				順調				県土	住宅課建築指導室
49	25	イ 二次的被害の拡大防止に関する調査	市町村に期待する取組	災害時のアスベスト飛散防止措置の手法について、事前に市町村立学校に周知しておく。	市町村教育委員会学校施設整備担当者に対し、災害時のアスベスト飛散防止措置の手法について、情報提供を行い、市町村立学校への周知を促す。 R1～: 情報収集・周知					調査等				順調				教育	施設整備課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第3章 復興へ向けた条件整備

第3章1 復興に関連する応急対策

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
59	29	ウ 法制度の適用に関する調査	(オ)関連する視察等への対応	全国自治体の議会・議員の行政視察について	<p><目標> 全国自治体の議会・議員の行政視察について周知</p> <p><取組内容> R1～:災害時の視察やマスコミ対応については、被災地の状況等を踏まえ、被災者や被災自治体の負担が増加することがないように、臨機応変に対応</p> <p><予算措置の状況> なし</p>						その他		順調			早期着手			議会	議会事務局
60	29	ウ 法制度の適用に関する調査	(オ)関連する視察等への対応	視察により、被災者や被災自治体の負担が増加することがないように、あらかじめ視察箇所やマスコミ対応等のルールを定めておく。	<p><目標> あらかじめ視察箇所やマスコミ対応等のルールの検討</p> <p><取組内容> R1～:災害時の視察やマスコミ対応については、被災地の状況等を踏まえ、被災者や被災自治体の負担が増加することがないように、臨機応変に対応</p> <p><予算措置の状況> なし</p>						その他		順調			早期着手			政創	総合政策課
61	29	ウ 法制度の適用に関する調査	(オ)関連する視察等への対応	とくしま国際戦略センターは、海外からの視察に対応できるよう、通訳ボランティアをはじめとする県内の通訳人材を事前に把握しておく。	<p><目標> 外国人支援ボランティアの充実 ・通訳ボランティア登録者の増加 ・ボランティア研修会の開催によるスキルアップ</p> <p><取組内容> R1～R7:「とくしま外国人支援ボランティア登録制度」により、ボランティアの確保 R1～R7:「専門ボランティアスキルアップ研修会」の開催により、ボランティアのスキルアップを図ることにより、円滑な外国人支援を実施</p> <p>とくしま外国人支援ボランティア登録者378人(令和4年度末時点)</p> <p><予算措置の状況> R5当初予算 外国人にやさしい徳島づくり推進事業 17,093千円</p>						人材育成等		順調			早期着手			未来	ダイバーシティ推進課
62	32	エ すまいと暮らしの再建に関する調査	(ア)住家の被害認定調査	市町村は、発災後、円滑に調査を実施するため、平時から住家の被害認定調査や罹災証明書の交付業務に関する手順をマニュアルとして整理し、研修等によって職員に周知しておく。	<p><目標> 住家被害認定調査、証明書発行の手順の整理と周知</p> <p><取組内容> R1～:国の運用指針を基に、手順を分かりやすくまとめた資料を活用した住家被害認定調査員研修(2回/年)の実施 R3:7/21、11/9に県・市町村職員を対象とした住家被害認定研修を実施。 R4:7/5、11/14に県・市町村職員を対象とした住家被害認定研修を実施。 R5:7/4、11/7に県・市町村職員を対象とした住家被害認定研修を実施。</p> <p><予算措置の状況> R5当初予算 住家被害認定調査定研修事業 600千円</p>						人材育成等		順調			早期着手			危環	とくしまゼロ作戦課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第3章 復興へ向けた条件整備

第3章1 復興に関連する応急対策

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了完了	完了うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
63	32	エ すま いと暮ら しの再 建に関 する調 査	(ア)住 家の被 害認定 調査	市町村は、発災後、円滑に調査を行えるよう、平時から資機材等を用意・管理しておく。	<p><目標> 住家被害認定調査体制の構築</p> <p><取組内容> R1～:市町村が住家被害認定調査に必要な資機材を把握し整備するよう、住家被害認定調査員研修(2回/年)を実施 R3:7/21、11/9に県・市町村職員を対象とした住家被害認定研修を実施。 R4:7/5、11/14に県・市町村職員を対象とした住家被害認定研修を実施。 R5:7/4、11/7に県・市町村職員を対象とした住家被害認定研修を実施。</p> <p><予算措置の状況> R5当初予算 住家被害認定調査定研修事業 600千円</p>		人材育成等							順調			早期着手		危険	とくしまゼロ作戦課
64	32	エ すま いと暮ら しの再 建に関 する調 査	(ア)住 家の被 害認定 調査	市町村は、被災時に必要な調査員の人員規模について、平時から算出しておく、相互応援体制の構築に取り組んでおく。	<p><目標> 住家被害認定調査体制の構築</p> <p><取組内容> R1～:国の運用指針等を参考に、南海トラフ地震被害想定 of 被災住家想定数から必要な人員規模を算出し、住家被害認定員調査研修(2回/年)により人材育成を図ることで、相互応援体制を整備 R3:7/21、11/9に県・市町村職員を対象とした住家被害認定研修を実施。 R4:7/5、11/14に県・市町村職員を対象とした住家被害認定研修を実施。 R5:7/4、11/7に県・市町村職員を対象とした住家被害認定研修を実施。</p> <p><予算措置の状況> R5当初予算 住家被害認定調査定研修事業 600千円</p>		人材育成等							順調			早期着手		危険	とくしまゼロ作戦課
65	32	エ すま いと暮ら しの再 建に関 する調 査	(ア)住 家の被 害認定 調査	市町村は、災害が発生した際に住家の被害認定調査及び罹災証明書等の交付を円滑に進めるため、事前に他の地方公共団体等との連携体制を構築しておく。	<p><目標> 住家被害認定調査及び罹災証明書発行体制の構築</p> <p><取組内容> 国の動向等を参考に、県及び市町村で構成する災害時相互応援連絡協議会において情報共有 R1～:徳島県相互応援連絡協議会の開催</p> <p><予算措置の状況> なし</p>									順調			早期着手		危険	とくしまゼロ作戦課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第3章 復興へ向けた条件整備

第3章1 復興に関連する応急対策

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室			
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮			受援困難		
66	32	エ すまいと暮らしの再建に関する調査	(ア)住家の被害認定調査	県及び市町村は、協定を締結するだけでなく、当事者間で定期的に内容を確認する等、平時から協定の実行性を高める取組を行っておく。	<p><目標> 県及び市町村間の相互応援体制の整備と内容の確認</p> <p><取組内容> 県及び市町村で構成する災害時相互応援連絡協議会において、情報共有 R1～:徳島県相互応援連絡協議会の開催</p> <p><予算措置の状況> なし</p>				組織体制等											危険	とくしまゼロ作戦課		
67	32	エ すまいと暮らしの再建に関する調査	(イ)罹災証明書及び被災者台帳	市町村は、罹災証明書の交付に関連した業務(住家の被害認定調査、及び交付業務に係る各種業務(広報、会場設営等))に係る対応体制、実施事項、必要な資機材等をあらかじめ検討しておく。	左記の取組事項について、市町村を対象とした各種会議で、情報提供や助言を実施						その他			順調						早期着手		政創	市町村課
				市町村は、会場を設営して罹災証明書を交付する場合には、交付会場に求められる規模や条件を整理し、事前に会場の候補を選定し、候補会場の管理者と優先使用に関する協定を締結しておく。	左記の取組事項について、市町村を対象とした各種会議で、情報提供や助言を実施					その他			順調					順調					早期着手
68	33	エ すまいと暮らしの再建に関する調査	(イ)罹災証明書及び被災者台帳	市町村は、会場を設営して罹災証明書を交付する場合には、交付会場に求められる規模や条件を整理し、事前に会場の候補を選定し、候補会場の管理者と優先使用に関する協定を締結しておく。	左記の取組事項について、市町村を対象とした各種会議で、情報提供や助言を実施						その他			順調						早期着手		政創	市町村課
				市町村は、災害時の生活再建の混乱を軽減するため、罹災証明書の交付や被災者支援施策について、平時から広く住民に周知しておく。	左記の取組事項について、市町村を対象とした各種会議で、情報提供や助言を実施					その他			順調					順調					早期着手
69	33	エ すまいと暮らしの再建に関する調査	(イ)罹災証明書及び被災者台帳	市町村は、災害時の生活再建の混乱を軽減するため、罹災証明書の交付や被災者支援施策について、平時から広く住民に周知しておく。	左記の取組事項について、市町村を対象とした各種会議で、情報提供や助言を実施						その他			順調						早期着手		政創	市町村課
				市町村は、災害時の生活再建の混乱を軽減するため、罹災証明書の交付や被災者支援施策について、平時から広く住民に周知しておく。	左記の取組事項について、市町村を対象とした各種会議で、情報提供や助言を実施					その他			順調					順調					早期着手

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第3章 復興へ向けた条件整備

第3章1 復興に関連する応急対策

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況					重点指標(重複可)		県担当部局	県担当課室														
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了完了	完了うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難																
70	33	エ すまいと暮らしの再建に関する調査	(イ)罹災証明書及び被災者台帳	県及び市町村は、罹災証明書の様式の統一をあらかじめ検討しておく。	<p><目標> 罹災証明書の様式は、「罹災証明書の様式の統一について(令和2年3月30日付府政防第737号内閣府政策統括官(防災担当)通知)」において統一様式が提示されたことから、市町村への導入を促進</p> <p><取組内容> R2:統一様式の導入促進 R3~:統一様式の導入状況の把握・導入促進</p> <p><予算措置の状況> なし</p>						その他		順調			早期着手			政創	市町村課														
															その他		順調		早期着手			経戦	税務課											
71	33	エ すまいと暮らしの再建に関する調査	(ウ)被災者生活実態調査	市町村は、健康調査の実施に当たっては、「徳島県災害時保健衛生活動マニュアル」等を参考にし、事前に調査票の様式を作成しておく。また、応援保健師の活動が必須となるため、事前に配置計画を作成しておく。	<p>・保健所を通じて、市町村の保健衛生活動マニュアル作成を支援</p> <p>・県及び各保健所毎に行う研修会や訓練等を実施し、県内市町村毎に健康調査票の作成や具体的な配置計画の策定等を推進</p>													人材育成等		順調		早期着手			保福	保健福祉政策課 健康づくり課								
72	33	エ すまいと暮らしの再建に関する調査	(ウ)被災者生活実態調査	市町村は、協力を依頼する関係機関との連携及び役割分担についてあらかじめ明確化しておく。	<p>・各圏域で開催している「圏域調整会議」を通じて、顔の見える関係構築を支援</p> <p>・各保健所が行う会議や訓練等を通じ、市町村が関係機関と役割分担等の確認や連携体制の構築等につながるよう取組を推進</p>														人材育成等		組織体制等					順調		早期着手		保福	保健福祉政策課 健康づくり課			
73	34	エ すまいと暮らしの再建に関する調査	(カ)産業被害と再建意向調査	被害・復旧状況分析班の設置及び構成について、事前に検討しておく。	<p><目標> 被害・復旧状況分析班の設置及び構成を検討 ・ R2までに検討</p> <p><取組内容> R2:班の設置及び構成を検討 R3~:必要に応じて構成等見直し</p> <p><予算措置の状況> なし</p>																					完了	うち要継続		早期着手		商工	商工政策課		
74	34	エ すまいと暮らしの再建に関する調査	(カ)産業被害と再建意向調査	被害状況調査票のフォーマットを事前に作成準備しておく。	<p><目標> 被害状況調査票のフォーマットを作成 ・ R2までに作成</p> <p><取組内容> R2:被害状況調査票のフォーマットの内容検討及び作成 R3~:必要に応じて更新</p> <p><予算措置の状況> なし</p>																							完了	うち要継続		早期着手		商工	商工政策課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第3章 復興へ向けた条件整備

第3章1 復興に関連する応急対策

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了完了	完了うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
80	35	エ すま いと暮ら しの再 建に関 する調 査	(キ)文化財・歴史的建造物等の被害調査	事前に文化財の一覧を含む被災状況調査票を整備するとともに、被災後の初動体制について、市町村や支援協定団体等と共通理解を図っておく。	<目標> ・ R3までに有形文化財の被災状況調査票(個別票)を完備 ・ R2までに文化財防災対応マニュアルを周知 <取組内容> R1:文化財災害対応マニュアルの改訂を検討 R2:文化財災害対応マニュアルの改訂、研修会等による周知(研修会2回、市町村文化財担当者連絡協議会1回) R3:文化財被災状況調査票(個別票)の作成 R4~:情報の更新・周知 <予算措置の状況> なし													未来	文化資源活用課	
81	36	エ すま いと暮ら しの再 建に関 する調 査	(ク)復興状況把握のための調査	復興の進捗状況を把握するためには、被災後の各種調査結果との比較対象となる被災前の各種データが必要となることから、平時から必要な各種データを収集しまとめておく。	<目標> 被災前からの各種データの収集 <取組内容> R1~R2:収集が必要なデータの精査、収集 R3~:収集したデータを更新 <予算措置の状況> なし													危険	とくしまゼロ作戦課 事前復興室	
					県民経済計算をはじめとして、被災前後の復興状況の把握に資する各種統計調査を実施し、必要なデータの収集と取りまとめを行う。															
82	36	エ すま いと暮ら しの再 建に関 する調 査	市町村に期待する取組	被災者台帳の作成を担当する部署を決定し、関係部署と連携しながら被災者台帳のフォーム、データ項目の内容、作成手順、運用ルール、マイナンバーの利用等について、あらかじめ決めておく。	<目標> 市町村職員への周知及び事前検討支援の実施 <取組内容> R1~:市町村に対して定期的に制度説明の機会を設け、制度に関する理解促進及び関係部署間の連携促進を図る(1回/年以上)。 R2:市町村担当部署検討依頼・把握 R3~:事前検討支援 R3:6/25説明会実施 R4:7/1説明会実施 R5:7/6説明会実施 <予算措置の状況> なし													危険	とくしまゼロ作戦課	

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第3章 復興へ向けた条件整備

第3章1 復興に関連する応急対策

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了 完了	完了 うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
83	36	エ すま いと暮らしの再 建に関する調 査	市町村に期待する取組	被災者台帳の作成等において、マイナンバーを利用することにより、他部署が保有する情報を庁内で連携できるとともに、個人情報で同一人の確認を容易かつ確実に実行するため、事前に条例の制定又は改正を検討しておく。	<p><目標> 市町村職員への周知及び事前検討支援の実施</p> <p><取組内容> R1~:市町村に対して随時情報提供を行い、検討を促す(1回/年以上)。 R3:6/25説明会実施 R4:7/1説明会実施 R5:7/6説明会実施</p> <p><予算措置の状況> なし</p>				組織体制等									環境	とくしまゼロ作戦課	
					<p><目標> 市町村職員への周知及び事前検討支援の実施</p> <p><取組内容> R1~:市町村に対して随時情報提供を行い、検討を促す(1回/年以上)</p> <p><予算措置の状況> なし</p>				組織体制等											
84	37	エ すま いと暮らしの再 建に関する調 査	市町村に期待する取組	復興の進捗状況を把握するためには、被災後の各種調査結果との比較対象となる被災前の各種データが必要となることから、平時から必要な各種データを収集しておくよう、市町村に対し助言・周知					調査等									環境(政創)	とくしまゼロ作戦課 事前復興室 (総合政策課)	
85	37	エ すま いと暮らしの再 建に関する調 査	市町村に期待する取組	住家以外の建物、工作物等の被災証明について、様式や発行手順をあらかじめ検討しておく。	<p><目標> 市町村職員への周知</p> <p><取組内容> R1~:国や他県の動向を収集して市町村職員と共有し、必要に応じて検討を促す。</p> <p><予算措置の状況> なし</p>		人材育成等											環境	とくしまゼロ作戦課	

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第3章 復興へ向けた条件整備

第3章1 復興に関連する応急対策

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室		
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了 完了	完了 うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難				
(2)災害廃棄物等の処理																						
86	39	ア 被災家屋の解体・堆積物の撤去	(ア)解体・撤去の受付(公費解体を実施する場合)	市町村は、事前に被災家屋への立入調査が円滑に実施できる体制を構築しておく。	災害廃棄物の収集・運搬及び処分に係る事業について、市町村が速やかに国庫補助を申請できるよう、市町村に周知・助言						その他			順調			早期着手		危険	環境指導課	県土	都市計画課
87	39	ア 被災家屋の解体・堆積物の撤去	(ア)解体・撤去の受付(公費解体を実施する場合)	市町村は、事前に立入調査の模擬訓練を実施しておく。	発生する災害廃棄物の種類や数量は、被災の規模・場所によって異なるため、収集・運搬及び処分に係る事業について、あらかじめ複数のパターン想定しておくよう、市町村に周知・助言						その他			順調			早期着手		危険	環境指導課	県土	都市計画課
88	40	ア 被災家屋の解体・堆積物の撤去	(イ)搬入券の発行(公費解体の実施状況にかかわらず)	市町村は、搬入券の発行や運用に関する事務処理マニュアルをあらかじめ作成しておく。	搬入券の発行や運用に関する事務処理マニュアルをあらかじめ作成しておくよう、市町村に周知・助言						その他			順調			早期着手		危険	環境指導課	県土	都市計画課
89	40	ア 被災家屋の解体・堆積物の撤去	(イ)搬入券の発行(公費解体の実施状況にかかわらず)	市町村は、被災した大企業の建物の撤去について、当該建物の管理者の責任において実施することとなる旨の理解をあらかじめ得ておく。	被災した大企業の建物の撤去について、当該建物の管理者の責任において実施することとなる旨の理解をあらかじめ得ておくよう、市町村に周知・助言						その他			順調			早期着手		危険	環境指導課		
90	40	ア 被災家屋の解体・堆積物の撤去	(イ)搬入券の発行(公費解体の実施状況にかかわらず)	市町村は、事前に事務処理マニュアルに基づく訓練を実施しておく。	事前に事務処理マニュアルに基づく訓練を実施しておくよう、市町村に周知・助言						その他			順調			早期着手		危険	環境指導課		

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第3章 復興へ向けた条件整備

第3章1 復興に関連する応急対策

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室				
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了完了	完了うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮			受援困難			
91	40	ア 被災家屋の解体・堆積物の撤去	(ウ)アスベスト対策	県及び市町村は、アスベスト飛散・ばく露防止にかかる応急対応を迅速に実施するため、平時から建築物等におけるアスベストの使用状況の情報共有を行っておく。	<p><目標> アスベスト使用状況の情報の共有化</p> <p><取組内容> R1:共有する情報の検討 R2~:各機関が保有するアスベスト使用状況のデータを収集するとともに、収集データを用いた情報共有の手法を検討 R4~ 情報共有</p> <p><予算措置の状況> なし</p>													調査等	順調	早期着手	危環	環境管理課	
					<p><目標> 県と市町村の情報共有</p> <p><取組内容> R1:県で把握している吹付アスベストを施工している建築物について市町村と情報共有 R2:小規模建物の台帳作成調査 R3~:調査撤去指導</p> <p><予算措置の状況> なし</p>																	調査等	順調
92	40	ア 被災家屋の解体・堆積物の撤去	(ウ)アスベスト対策	関係機関と連携し、平時から解体工事情報の共有やパトロールの実施等、効率的・効果的な指導をしておく。	<p><目標> 効率的・効果的な指導</p> <p><取組内容> R1~:労働基準監督署・建設部局等と解体工事情報の共有や合同パトロール等を実施している。 R2:労基局等への情報提供(~R2.12)61件 R3:労働局等への情報提供(~R3.12)27件 R4:労働局等への情報提供(~R4.12)23件 R5:労働局等への情報提供(~R5.11)17件</p> <p><予算措置の状況> R5当初予算 アスベスト飛散防止対策事業 391千円</p>														組織体制等	順調	早期着手	危環	環境管理課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第3章 復興へ向けた条件整備

第3章1 復興に関連する応急対策

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了 完了	完了 うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
93	40	ア 被災家屋の解体・堆積物の撤去	(ウ)アスベスト対策	解体等工事業者に対し、事前にアスベストに関する情報の提供をしておく。	<p><目標> 解体等工事業者に対する、アスベストに関する情報の提供</p> <p><取組内容> R1～:法令改正や解体等現場立入等、あらゆる機会を通じて情報提供 R2:立入調査等の機会を通じた情報提供 立入件数(～R2.12) 33件 R3:立入調査等の機会を通じた情報提供 立入件数(～R3.12) 17件 説明会開催 1件 R4:立入調査等の機会を通じた情報提供 立入件数(～R4.12) 59件 説明会開催 1件 R5:立入調査等の機会を通じた情報提供 立入件数(～R5.11) 60件 説明会開催 4件</p> <p><予算措置の状況> なし</p>						その他		順調			早期着手		危険	環境管理課	
94	41	ア 被災家屋の解体・堆積物の撤去	市町村に期待する取組	公費解体について、受付に至る手続きやルールを定めておく等、事前に受付体制を検討しておく。	公費解体について、受付に至る手続きやルールを定めておく等、事前に受付体制を検討しておくよう、周知・助言						その他		順調			早期着手		危険	環境指導課	
95	41	ア 被災家屋の解体・堆積物の撤去	市町村に期待する取組	災害の規模により住民からの公費解体に関する問い合わせが殺到することが想定されるため、事前に住民への広報や対応方法について検討しておく。	災害の規模により住民からの公費解体に関する問い合わせが殺到することが想定されるため、事前に住民への広報や対応方法について検討しておくよう、周知・助言						その他		順調			早期着手		危険	環境指導課	
96	41	ア 被災家屋の解体・堆積物の撤去	事業者等に期待する取組	事業者は、「建築物石綿含有建材調査者」等アスベスト含有建材に関する知識を有する技術者の養成及び確保について、平時から取り組んでおく。	国等が実施する講習会や研修会等について周知し、事業者による技術者養成を支援		人材育成等						順調			期間短縮		危険	環境管理課	

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第3章 復興へ向けた条件整備

第3章1 復興に関連する応急対策

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室	
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了 うち 要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮			受援困難
97	42	イ 災害廃棄物等の処理	(ア)災害廃棄物発生量の推計	県及び市町村は、災害廃棄物処理計画の実効性をより高めるため、国等から示される新たな指針や最新のデータ等を踏まえ、平時から計画を継続的に見直ししておく。	<p><目標> R3までに最新のデータ等を踏まえた災害廃棄物発生推計量の見直し</p> <p><取組内容> R1～R3:最新のデータ等の情報収集に努め、適宜、発生量の推計や想定処理スケジュールの見直しをするとともに、市町村に対して情報提供 R4～:見直し後の想定処理スケジュールの検証</p> <p><予算措置の状況> R2先議 災害廃棄物初動対応強化事業 6,500千円</p>			計画策定等		調査等		完了	完了 うち 要継続			早期着手			危環	環境指導課
98	43	イ 災害廃棄物等の処理	(イ)仮置場の確保・運営	市町村は、災害廃棄物処理計画に基づき、必要面積に対応した仮置場候補地を事前に選定しておく。	各種会議での周知、仮置場設置等に関する講習会・演習の実施			人材育成等						順調		早期着手			危環	環境指導課
99	43	イ 災害廃棄物等の処理	(イ)仮置場の確保・運営	未利用の県有地や国有地の情報提供や利用調整を通じ、事前に市町村の仮置場候補地の選定を支援しておく。	<p><目標> 市町村は必要量に応じた仮置場候補地を選定</p> <p><取組内容> R1～R5:仮置場設置等に関する講習会や演習等の実施 R3～R5:仮置場実地訓練の実施</p> <p><予算措置の状況> R2先議 災害廃棄物仮置場実地訓練事業 1,500千円 R4:なし(環境省モデル事業を活用) R5:災害廃棄物対策総合訓練事業 1,600千円</p>			人材育成等						順調		早期着手			危環	環境指導課
100	43	イ 災害廃棄物等の処理	(イ)仮置場の確保・運営	災害廃棄物の円滑な処理に不可欠である仮置場搬入時の分別を徹底するため、市町村は、事前に住民の分別意識を啓発しておく。	各種会議での周知、仮置場設置等に関する講習会・演習の実施			人材育成等						順調		早期着手			危環	環境指導課
101	43	イ 災害廃棄物等の処理	(イ)仮置場の確保・運営	被災した大企業から排出される災害廃棄物の処理について、市町村は、当該企業の責任において実施することとなる旨の理解をあらかじめ得ておく。	各種会議・講習会等で常々周知			人材育成等						順調		早期着手			危環	環境指導課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第3章 復興へ向けた条件整備

第3章1 復興に関連する応急対策

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了完了	完了うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮		
102	43	イ 災害廃棄物等の処理	(イ)仮置場の確保・運営	災害廃棄物として処理される中小企業や一般家庭等から一体となって排出される廃棄物の量を最小限度に留めることについて、市町村は、当該管理者の理解をあらかじめ得ておく。	各種会議・講習会等で常々周知		人材育成等						順調		早期着手		危険	環境指導課	
103	43	イ 災害廃棄物等の処理	(イ)仮置場の確保・運営	平時においては産業廃棄物として処理されている物であって、中小企業等の被災に伴い発生する災害廃棄物のうち、他の災害廃棄物と併せて処理することが困難であると想定される廃棄物の処理について、市町村は、あらかじめ適正な処理方法を検討しておく。	各種会議・講習会等で常々周知		人材育成等						順調		早期着手		危険	環境指導課	
104	44	イ 災害廃棄物等の処理	(イ)仮置場の確保・運営	市町村は、事前に1次仮置場運営の模擬訓練、及び2次仮置場への搬出訓練を行っておく。	<p><目標> 各種会議での周知、仮置場設置等に関する講習会・演習の実施</p> <p><取組内容> R3～R5:市町村の清掃活動で集めた廃棄物を災害廃棄物に見立て、仮置場実地訓練実施</p> <p><予算措置の状況> R2先議 災害廃棄物仮置場実地訓練事業 1,500千円 R4:なし(環境省モデル事業を活用) R5:災害廃棄物対策総合訓練事業 1,600千円</p>		人材育成等						順調	早期着手	期間短縮		危険	環境指導課	
105	44	イ 災害廃棄物等の処理	(ウ)処理体制の構築	収集運搬車両、排出用機材、重機等の保有状況及び調達先について、市町村は、事前にリストアップしておく。	各種会議・講習会等で常々周知		人材育成等						順調		早期着手		危険	環境指導課	
106	44	イ 災害廃棄物等の処理	(ウ)処理体制の構築	収集運搬に必要な資機材について、市町村は、事前に近隣市町村及び建設事業者等との相互協力及び優先調達の体制を構築しておく。	各種会議・講習会等で常々周知		人材育成等						順調		早期着手		危険	環境指導課	

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第3章 復興へ向けた条件整備

第3章1 復興に関連する応急対策

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室			
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了 完了	完了 うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難					
107	44	イ 災害廃棄物等の処理	(ウ)処理体制の構築	処理計画の実効性を高めるため、県及び市町村は、事前に災害廃棄物対策に関する教育訓練や人材育成等を行っておく。	<目標> 災害廃棄物対策に関する教育訓練や人材育成 <取組内容> R1～R5:災害廃棄物処理に関する講習会や演習の実施 <予算措置の状況> R2先議 災害廃棄物仮置場実地訓練事業 1,500千円 R4:なし(環境省モデル事業を活用) R5:災害廃棄物対策総合訓練事業 1,600千円		人材育成等											環境	環境指導課				
108	44	イ 災害廃棄物等の処理	(エ)廃棄物処理施設の復旧	市町村は、迅速な処理再開が可能となるよう施設の点検、補修体制を事前に整備しておく。	各種会議・講習会等で常々周知		人材育成等							順調			早期着手		環境	環境指導課			
109	44	イ 災害廃棄物等の処理	(エ)廃棄物処理施設の復旧	施設等の速やかな復旧を図るため、市町村は、「点検の手引き」を作成するとともに、事前に補修に必要な資機材、部品、燃料等の備蓄を行っておく。	各種会議・講習会等で常々周知		人材育成等							順調			早期着手		環境	環境指導課			
110	45	イ 災害廃棄物等の処理	(オ)災害廃棄物処理の基本方針・実行計画の作成	県及び市町村は、災害廃棄物処理についての事前検討を行い、災害廃棄物処理計画で、役割分担等を明確にするとともに、あらかじめ事業継続性や受援の観点から必要な事項を取りまとめておく。	<目標> R3までに県及び市町村の災害廃棄物処理計画に基づき、組織体制・指揮命令系統を明確にしておく。 <取組内容> R1～R3:組織体制の明確化 R4～:見直しの必要性を確認 <予算措置の状況> R2先議 災害廃棄物初動対応強化事業 6,500千円												完了	うち要継続	早期着手	期間短縮		環境	環境指導課
111	45	イ 災害廃棄物等の処理	(オ)災害廃棄物処理の基本方針・実行計画の作成	市町村は、災害廃棄物の具体的な処理フローを策定し、災害発生後に、被害状況を踏まえた見直しを、機動的かつ迅速に行える体制を事前に構築しておく。	災害廃棄物処理計画に基づき、機動的かつ迅速に行える体制を構築できるよう、各種会議での周知、講習会・演習の実施		人材育成等							順調			早期着手		環境	環境指導課			

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第3章 復興へ向けた条件整備

第3章1 復興に関連する応急対策

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)		県担当部局	県担当課室	
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了 うち 要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮			受援困難
117	46	イ 災害廃棄物等の処理	(カ)災害廃棄物処理の実施	県及び市町村は、平時使用している中間処理施設や最終処分場等の廃棄物処理施設が被災した場合に備え、隣接する県や市町村にある施設の利用の可能性について事前に協議を行うとともに、受援方法についてあらかじめ検討しておく。	<p><目標> 県や市町村等がすでに締結している各種協定をベースとして、広域処理についても体制を整える。</p> <p><取組内容> R1~R3:「災害廃棄物対策四国ブロック協議会」等とも連携を図り、広域処理が必要な場合における体制づくりについて協議、検討 R4:各協定の他、「四国ブロック災害廃棄物対策行動計画」において広域処理が必要な場合の体制を構築 R5~:見直しの必要性を確認</p> <p><予算措置の状況> なし</p>				組織体制等			完了	完了 うち 要継続			早期着手		危険	環境指導課	
118	47	イ 災害廃棄物等の処理	市町村に期待する取組	処理計画に基づき、廃棄物の収集・運搬、災害廃棄物の仮置場の確保・運営、中間処理施設(破碎・選別施設、焼却処理施設)の活用・新規設置、最終処分場等の可能用地の事前検討、広域的な連携・協力体制の構築を事前に実施しておく。	各種会議での周知、仮置場設置等に関する講習会・演習の実施・「災害廃棄物対策四国ブロック協議会」等とも連携を図り、広域処理が必要な場合における体制づくりを構築		人材育成等							順調			早期着手		危険	環境指導課
119	47	イ 災害廃棄物等の処理	市町村に期待する取組	仮置場候補地の必要面積の選定・確保及びレイアウト・必要資機材等をあらかじめ検討しておく。	各種会議での周知、仮置場設置等に関する講習会・演習の開催		人材育成等							順調			早期着手		危険	環境指導課
120	47	イ 災害廃棄物等の処理	市町村に期待する取組	仮設処理施設等の必要性の検討及び仮設場所を事前に選定・確保しておく。	各種会議での周知、仮置場設置等に関する講習会・演習の開催		人材育成等							順調			早期着手		危険	環境指導課
121	47	イ 災害廃棄物等の処理	市町村に期待する取組	一般廃棄物処理施設の耐震化等をあらかじめ実施しておく。	各種会議・講習会等で常々周知		人材育成等							順調			早期着手		危険	環境指導課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第3章 復興へ向けた条件整備

第3章1 復興に関連する応急対策

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況					重点指標(重複可)		県担当部局	県担当課室	
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了		順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難			
												完了	うち要継続								
122	47	イ 災害廃棄物等の処理	事業者等に期待する取組	一般廃棄物処理事業者団体, 産業廃棄物処理事業事業者団体, 建設事業者団体等は, 災害時応援協定に基づいた連絡調整や支援体制をあらかじめ整備しておく。	「徳島県災害廃棄物処理計画」に基づく, 協定先等の既存の連絡先の一覧を適宜更新するとともに, スムーズな情報伝達等が行えるよう, 各種会議での周知, 仮置場設置等に関する講習会・演習の実施		人材育成等		組織体制等					順調			早期着手			危環	環境指導課
123	47	イ 災害廃棄物等の処理	事業者等に期待する取組	一般廃棄物処理事業者団体, 産業廃棄物処理事業事業者団体, 建設事業者団体等は, 県及び市町村と連携した情報伝達等の訓練をあらかじめ実施しておく。	「徳島県災害廃棄物処理計画」に基づく, 協定先等の既存の連絡先の一覧を適宜更新するとともに, スムーズな情報伝達等が行えるよう, 各種会議での周知, 仮置場設置等に関する講習会・演習の実施		人材育成等							順調			早期着手			危環	環境指導課
第3章1 合計						0	54	17	28	20	29	15	15	108	0	120	4	0			

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第3章 復興へ向けた条件整備

第3章2 計画的復興へ向けた条件整備

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手続等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室	
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	完了	完了	完了	完了			完了
(1)復興体制の整備																				
124	50	ア 震災復興本部等の設置・運営	(ア)震災復興本部	どのような構成により復興体制を構築するのかについて、あらかじめ定めておく。	<p><目標> 復興体制の検討及び構築 ・R3以降に体制構築</p> <p><取組内容> R1~R2:震災復興本部(本部会議,事務局,震災復興会議)の検討 R3~:復興体制の構築</p> <p><予算措置の状況> なし</p>														危険(政創)	とくしまゼロ作戦課 事前復興室 (総合政策課)
125	50	ア 震災復興本部等の設置・運営	(ア)震災復興本部	災害対策本部と震災復興本部の事務分掌の棲み分けについて、あらかじめ検討しておく。	<p><目標> 災害対策本部と震災復興本部の事務分掌の決定 ・R3以降に事務分掌の決定</p> <p><取組内容> R1~R2:災害対策本部と震災復興本部の事務分掌の棲み分けについて、検討 R3~:事務分掌の決定</p> <p><予算措置の状況> なし</p>														危険(政創)	とくしまゼロ作戦課 事前復興室 (総合政策課)
126	50	ア 震災復興本部等の設置・運営	(ア)震災復興本部	既存部局の分掌事務にない復興関連業務を洗い出し、担当部局を明確にし、事前に地域防災計画に位置付けておく。	<p><目標> 復興関連業務の洗い出し及び地域防災計画に位置づけ ・R1までに地域防災計画に位置づけ</p> <p><取組内容> R1:復興関連業務をあらかじめ洗い出し R1:地域防災計画に位置づけ</p> <p><予算措置の状況> なし</p>							完了	うち要継続						危険(政創)	とくしまゼロ作戦課 事前復興室 (総合政策課)
127	50	ア 震災復興本部等の設置・運営	(ア)震災復興本部	被災後速やかに震災復興本部が設置できるよう、平時から立ち上げ訓練を実施しておく。	<p><目標> 震災復興本部立ち上げ訓練の実施</p> <p><取組内容> R2:訓練内容の検討 R3:震災復興本部立ち上げ訓練の実施 R4~:訓練の実施(1回/年)</p> <p><予算措置の状況> なし</p>														危険(政創)	とくしまゼロ作戦課 事前復興室 (総合政策課)
128	50	ア 震災復興本部等の設置・運営	(イ)各主体との連携	市町村の復興対策を推進する部署名・分掌事務・担当者名を事前に確認しておく。	<p><目標> 市町村の復興担当部署名・分掌事務・担当者名の確認</p> <p><取組内容> R2~:市町村の復興担当部署名・分掌事務・担当者名の確認(1回/年)</p> <p><予算措置の状況> なし</p>														危険(政創)	とくしまゼロ作戦課 事前復興室 (総合政策課)

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第3章 復興へ向けた条件整備

第3章2 計画的復興へ向けた条件整備

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了		順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
												完了	うち要継続							
129	50	ア 震災復興本部等の設置・運営	(イ)各主体との連携	平時から地域継続推進協議会等の会議体を活用し、相互に「顔の見える関係」を構築しておく。	<p><目標> 地域継続体制構築の推進</p> <p><取組内容> R1:地域継続推進協議会の開催 R2~:地域継続推進協議会の開催 R2~:市町村が実施する事前復興の取組支援とあわせ、市町村レベルでの地域継続の取組を促進</p> <p><予算措置の状況> R5当初「地域継続」推進事業 1,385千円 R5当初 南海トラフ巨大地震等対策事業(うち事前復興総合支援事業) 32,000千円</p>													危険 環境	とくしまゼロ作戦課 事前復興室	
130	50	ア 震災復興本部等の設置・運営	市町村に期待する取組	どのような構成により復興体制を構築するのかについて、あらかじめ決めておく。	どのような構成により復興体制を構築するのかについて、助言・周知														危険 (政創)	とくしまゼロ作戦課 事前復興室 (総合政策課)
131	51	ア 震災復興本部等の設置・運営	市町村に期待する取組	災害対策本部と震災復興本部の事務分掌の棲み分けについて、あらかじめ検討しておく。	災害対策本部と震災復興本部の事務分掌の棲み分けについて、助言・周知														危険 (政創)	とくしまゼロ作戦課 事前復興室 (総合政策課)
132	51	ア 震災復興本部等の設置・運営	市町村に期待する取組	既存部署の分掌事務にない復興関連業務を洗い出し、担当部署を明確にし、事前に地域防災計画に位置付けておく。	既存部署の分掌事務にない復興関連業務を洗い出し、担当部署を明確にし、事前に地域防災計画に位置付けておくよう、助言・周知														危険 (政創)	とくしまゼロ作戦課 事前復興室 (総合政策課)
133	51	ア 震災復興本部等の設置・運営	市町村に期待する取組	復興計画の策定等に向け、住民の意見を十分に反映させられるような体制をあらかじめ検討しておく。	復興計画の策定等に向け、住民の意見を十分に反映させられるような体制を検討・構築するよう、助言・周知														危険 (政創)	とくしまゼロ作戦課 事前復興室 (総合政策課)
134	51	ア 震災復興本部等の設置・運営	市町村に期待する取組	被災後速やかに震災復興本部が設置できるよう、平時から立ち上げ訓練を実施しておく。	被災後速やかに震災復興本部が設置できるよう、平時から立ち上げ訓練を実施するよう、助言・周知														危険 (政創)	とくしまゼロ作戦課 事前復興室 (総合政策課)
135	51	ア 震災復興本部等の設置・運営	事業者等に期待する取組	住民、事業者等は、平時から県及び市町村が設置する会議体に積極的に参加し、相互に「顔の見える関係」を構築しておく。	平時から県及び市町村が設置する会議体に積極的に参加するよう、周知														危険 (政創)	とくしまゼロ作戦課 事前復興室 (総合政策課)

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第3章 復興へ向けた条件整備

第3章2 計画的復興へ向けた条件整備

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)			県担当局	県担当課室	
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	うち要継続	順調	遅延	早期着手			期間短縮
(2)復興計画の策定																				
136	52	ア 復興方針の策定	(ア)復興方針の内容 (イ)復興方針策定のプロセス (ウ)復興方針の公表	本指針の第1章3に記載されている「復興の基本理念」は、復興方針の基本理念としてあらかじめ全庁で共有しておく。	<目標> 「復興指針の基本理念=復興方針の基本理念」を共有 <取組内容> R1~:「復興指針の基本理念=復興方針の基本理念」を共有 <予算措置の状況> なし						その他								危険(政創)	とくしまゼロ作戦課 事前復興室 (総合政策課)
137	52	ア 復興方針の策定	(ア)復興方針の内容 (イ)復興方針策定のプロセス (ウ)復興方針の公表	過去の災害における復興方針(基本方針)について、事前に情報収集しておく。	<目標> 過去の災害における復興方針(基本方針)を収集 <取組内容> R1~:過去の災害における復興方針(基本方針)を収集 <予算措置の状況> なし							調査等							危険(政創)	とくしまゼロ作戦課 事前復興室 (総合政策課)
138	52	ア 復興方針の策定	(ア)復興方針の内容 (イ)復興方針策定のプロセス (ウ)復興方針の公表	復興方針で取り上げるべき項目を整理し、内容についてあらかじめ検討しておく。	<目標> 復興方針で取り上げるべき項目の整理及び内容の検討 ・R2~項目の整理及び内容の検討 <取組内容> R2~:項目の整理及び内容の検討 <予算措置の状況> なし							調査等							危険(政創)	とくしまゼロ作戦課 事前復興室 (総合政策課)
139	52	ア 復興方針の策定	(ア)復興方針の内容 (イ)復興方針策定のプロセス (ウ)復興方針の公表	市町村や関係機関に対し、あらかじめ県の復興方針策定に向けたプロセスを周知しておく。	<目標> 県の復興方針策定に向けたプロセスの周知(復興指針の周知) <取組内容> R1~:県の復興方針策定に向けたプロセスの周知(復興指針の周知) <予算措置の状況> なし							その他							危険(政創)	とくしまゼロ作戦課 事前復興室 (総合政策課)
140	53	ア 復興方針の策定	(ア)復興方針の内容 (イ)復興方針策定のプロセス (ウ)復興方針の公表	本指針を活用し、具体的な復興方針策定に向けたイメージトレーニングをあらかじめ実施しておく。	<目標> 復興方針策定に向けたイメージトレーニングの実施 <取組内容> R2:イメージトレーニングの検討 R3~:イメージトレーニングの実施 <予算措置の状況> なし							その他							危険(政創)	とくしまゼロ作戦課 事前復興室 (総合政策課)

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第3章 復興へ向けた条件整備

第3章2 計画的復興へ向けた条件整備

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室		
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了		順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難				
												完了	うち要継続									
141	55	イ 復興計画の策定及び進捗管理	(ア)復興計画の内容 (イ)復興計画策定のプロセス (ウ)復興計画の公表 (エ)復興計画の進捗状況の評価及び見直し (オ)市町村での復興計画策定へ向けた支援	復興計画で取り上げるべき項目を整理し、内容についてあらかじめ検討しておく。	<目標> 復興計画で取り上げるべき項目の整理及び内容の検討 ・R2～:項目の整理及び内容の検討 <取組内容> R2～:項目の整理及び内容の検討 <予算措置の状況> なし													危険(政創)	とくしまゼロ作戦課 事前復興室 (総合政策課)			
142	55	イ 復興計画の策定及び進捗管理	(ア)復興計画の内容 (イ)復興計画策定のプロセス (ウ)復興計画の公表 (エ)復興計画の進捗状況の評価及び見直し (オ)市町村での復興計画策定へ向けた支援	復興計画策定に活用できるように、地域の人口、産業、都市施設等に関する各種データをあらかじめ収集・整理しておく。	<目標> 各種データの収集・整理 <取組内容> R1～R2:各種データの精査、収集・整理 R3～:収集したデータを更新 <予算措置の状況> なし										完了	うち要継続		早期着手			危険(政創)	とくしまゼロ作戦課 事前復興室 (総合政策課)
143	55	イ 復興計画の策定及び進捗管理	(ア)復興計画の内容 (イ)復興計画策定のプロセス (ウ)復興計画の公表 (エ)復興計画の進捗状況の評価及び見直し (オ)市町村での復興計画策定へ向けた支援	具体的な内容を検討するために必要となる地籍、建物、権利関係、地下埋設物等の情報及び測量図面等のデータをあらかじめ整備、保存及びバックアップを行っておく。	<目標> 地籍、建物、権利関係、地下埋設物等の情報及び測量図面等のデータの整備、保存、バックアップ <取組内容> R1～R2:各種データの精査 R3～:各部局に各種データの整備、保存、バックアップを依頼 <予算措置の状況> なし													順調	早期着手		危険(政創)	とくしまゼロ作戦課 事前復興室 (総合政策課)

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第3章 復興へ向けた条件整備

第3章2 計画的復興へ向けた条件整備

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室								
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了		順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難										
												完了	うち要継続															
144	55	イ 復興計画の策定及び進行管理	(ア)復興計画の内容 (イ)復興計画策定のプロセス (ウ)復興計画の公表 (エ)復興計画の進捗状況の評価及び見直し (オ)市町村での復興計画策定へ向けた支援	過去の災害における復興計画策定のプロセス、合意形成の方法等について事前に情報収集しておく。	<目標> 過去の災害における復興計画策定のプロセス、合意形成の方法等の情報の収集 <取組内容> R1～:過去の災害における復興計画策定のプロセス、合意形成の方法等の情報の収集 <予算措置の状況> なし														調査等	完了	うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難	危環(政創)	とくしまゼロ作戦課 事前復興室 (総合政策課)
145	55	イ 復興計画の策定及び進行管理	(ア)復興計画の内容 (イ)復興計画策定のプロセス (ウ)復興計画の公表 (エ)復興計画の進捗状況の評価及び見直し (オ)市町村での復興計画策定へ向けた支援	市町村の速やかな復興計画策定に向けた事前復興の取組を平時から支援しておく。	<目標> 市町村が実施する事前復興の取組支援 <取組内容> R2～:市町村が実施する事前復興の取組を支援 <予算措置の状況> R5当初 南海トラフ巨大地震等対策事業(うち事前復興総合支援事業) 32,000千円														計画策定等			順調		早期着手	期間短縮		危環(政創)	とくしまゼロ作戦課 事前復興室 (総合政策課)
146	55	イ 復興計画の策定及び進行管理	(ア)復興計画の内容 (イ)復興計画策定のプロセス (ウ)復興計画の公表 (エ)復興計画の進捗状況の評価及び見直し (オ)市町村での復興計画策定へ向けた支援	具体的な復興計画策定に向けたイメージトレーニングをあらかじめ実施しておく。	<目標> 復興計画策定に向けたイメージトレーニングの実施 <取組内容> R2:イメージトレーニングの検討 R3～:イメージトレーニングの実施 <予算措置の状況> なし															その他			順調		早期着手		危環(政創)	とくしまゼロ作戦課 事前復興室 (総合政策課)

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第3章 復興へ向けた条件整備

第3章2 計画的復興へ向けた条件整備

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室	
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	完了	完了	完了	完了	完了			完了
147	56	イ 復興計画の策定及び進行管理	市町村に期待する取組	復興計画で取り上げるべき項目を整理し、内容についてあらかじめ検討しておく。	復興計画で取り上げるべき項目を整理し、内容についてあらかじめ検討できるよう、助言・周知						その他			順調			早期着手			危険(政創)	とくしまゼロ作戦課 事前復興室 (総合政策課)
148	56	イ 復興計画の策定及び進行管理	市町村に期待する取組	復興計画策定に活用できるよう、地域の人口、産業、都市施設等に関する各種データをあらかじめ収集・整理しておく。	地域の人口、産業、都市施設等に関する各種データをあらかじめ収集・整理しておくよう、助言・周知						その他			順調			早期着手			危険(政創)	とくしまゼロ作戦課 事前復興室 (総合政策課)
149	56	イ 復興計画の策定及び進行管理	市町村に期待する取組	具体的な内容を検討するために必要となる地籍、建物、権利関係、地下埋設物等の情報及び測量図面等のデータをあらかじめ整備、保存及びバックアップを行う。	具体的な内容を検討するために必要となる地籍、建物、権利関係、地下埋設物等の情報及び測量図面等のデータをあらかじめ整備、保存及びバックアップを行う。助言・周知						その他			順調			早期着手			危険(政創)	とくしまゼロ作戦課 事前復興室 (総合政策課)
150	56	イ 復興計画の策定及び進行管理	市町村に期待する取組	過去の災害における復興計画策定のプロセス、合意形成の方法等について事前に情報収集しておく。	過去の災害における復興計画策定のプロセス、合意形成の方法等について事前に情報収集しておくよう、助言・周知						その他			順調			期間短縮			危険(政創)	とくしまゼロ作戦課 事前復興室 (総合政策課)
151	56	イ 復興計画の策定及び進行管理	市町村に期待する取組	協議会等の運営方法についてあらかじめ決めておく。	協議会等の運営方法についてあらかじめ決めておくよう、助言・周知						その他			順調			早期着手			危険(政創)	とくしまゼロ作戦課 事前復興室 (総合政策課)
152	56	イ 復興計画の策定及び進行管理	市町村に期待する取組	住民の意見を取りまとめるための協議会等を、あらかじめ設置しておく。	住民の意見を取りまとめるための協議会等を、あらかじめ設置しておくよう、助言・周知						その他			順調			早期着手			危険(政創)	とくしまゼロ作戦課 事前復興室 (総合政策課)
153	56	イ 復興計画の策定及び進行管理	市町村に期待する取組	地区防災計画の策定を支援するとともに、必要と認められる場合は、当該地区防災計画を事前に作成する復興計画や地域防災計画にあらかじめ盛り込んでおく。	地区防災計画の策定を支援するとともに、必要と認められる場合は、当該地区防災計画を事前に作成する復興計画や地域防災計画にあらかじめ盛り込んでおく。 <予算措置の状況> R5.6月補正 地区防災計画策定支援事業 4,000千円						計画策定等			順調			早期着手	期間短縮		危険(政創)	とくしまゼロ作戦課 事前復興室 (総合政策課)

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第3章 復興へ向けた条件整備

第3章2 計画的復興へ向けた条件整備

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室		
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮			受援困難	
154	56	イ 復興計画の策定及び進行管理	市町村に期待する取組	住民等との合意形成を図るため、協議会等の場において、イメージトレーニング等の復興訓練をあらかじめ継続的に実施しておく。	住民等との合意形成を図るため、協議会等の場において、イメージトレーニング等の復興訓練をあらかじめ継続的に実施しておくよう、助言・周知						その他										危険(政創)	とくしまゼロ作戦課 事前復興室 (総合政策課)
155	57	イ 復興計画の策定及び進行管理	事業者等に期待する取組	住民、事業者等は、事前に市町村が設置する協議会等に積極的に参加しておく。	事前に市町村が設置する協議会等に積極的に参加するよう、周知						その他										危険(政創)	とくしまゼロ作戦課 事前復興室 (総合政策課)
156	57	イ 復興計画の策定及び進行管理	事業者等に期待する取組	住民、事業者等は、平時から協議会等が実施するイメージトレーニング等の復興訓練に積極的に参加しておく。	平時から協議会等が実施するイメージトレーニング等の復興訓練に積極的に参加しておくよう、周知						その他										危険(政創)	とくしまゼロ作戦課 事前復興室 (総合政策課)

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第3章 復興へ向けた条件整備

第3章2 計画的復興へ向けた条件整備

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室	
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	完了	完了	完了	完了			完了
(3) 広報・相談対応の実施																				
157	59	ア 広報	(ア) 広報手段・ルート の確保	平時から、防災・危機管理情報のホームページサイトの「安心とくしま」、「すだちくんメール」、「防災危機管理情報・県公式LINE」等の広報手段を周知	<p><目標> 「安心とくしま」、「すだちくんメール」、「防災危機管理情報・県公式LINE」等の広報手段を周知</p> <p><取組内容> R1~:「安心とくしま」、「すだちくんメール」、「防災危機管理情報・県公式LINE」の普及促進 R4:「すだちくんメール」、「徳島県公式LINE」の普及促進 R5:「徳島県公式LINE」の普及促進</p> <p><予算措置の状況> なし</p> <p><目標> 県からの広報手段を周知 ・ 通年</p> <p><取組内容> R1~R2: 各種媒体を活用し、周知 R3~: 適宜周知方法の見直し</p> <p><予算措置の状況> R1当初予算 未来につなげる広報広聴事業 152,038千円 R2当初予算 未来につなげる広報広聴事業 159,557千円 R3当初予算 未来につなげる広報広聴事業 165,066千円 R4当初予算 未来につなげる広報広聴事業 166,480千円 R5当初予算 未来につなげる広報広聴事業 157,560千円</p>						その他		順調		早期着手				危険	危機管理政策課 とくしまゼロ作戦課
158	59	ア 広報	(ア) 広報手段・ルート の確保	新聞、テレビ、ラジオ、CATV、インターネット等のメディアの活用方法を検討し、必要に応じて協定等を事前に締結しておく。	<p><目標> 協定内容の見直し ・ R3までに協定内容の見直し、以降必要に応じ見直し</p> <p><取組内容> R1~R2: 各報道機関と協定締結済 R3: 協定内容の見直し R4~: 必要に応じ見直しを行う</p> <p><予算措置の状況> なし</p>						組織体制等		順調		早期着手			経戦	秘書課	
159	59	ア 広報	(ア) 広報手段・ルート の確保	被災者の避難先の把握・情報共有について、日本郵政との包括連携協定に基づき、郵便局と協力方法等についてあらかじめ検討しておく。	<p><目標> 協力方法を検討し、協力事項の合意に向けた取組みを推進 ・ R3まで検討、以降推進</p> <p><取組内容> R2~R3: 協力事項の洗い出し、検討 R4~: 協力事項の合意に向けた取組の推進</p> <p><予算措置の状況> なし</p>						その他		順調		早期着手			経戦	秘書課	

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第3章 復興へ向けた条件整備

第3章2 計画的復興へ向けた条件整備

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)				県担当部署	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了		順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難			
												完了	うち要継続								
160	59	ア 広報	(ア)広報手段・ルートの確保	パンフレット・臨時広報紙等の作成については、被災地内の印刷業者等の被災も想定し、事前に全国レベルで対応可能な事業者等を検討しておく。	<p><目標> 印刷業者を検討し、必要となる事項の取組みを推進 ・ R3までに検討,以降推進</p> <p><取組内容> R2~R3:必要事項の洗い出し,検討 R4~鳥取県の遠隔地協定なども踏まえ、災害時に対応可能な事業者について引き続き検討,推進</p> <p><予算措置の状況> なし</p>													経戦	秘書課		
161	59	ア 広報	(ア)広報手段・ルートの確保	大規模災害では、パンフレット・臨時広報紙等の配布が困難となることも想定し、避難所への食料・物資配布ルートの活用,自治会等を活用した配布等をあらかじめ検討しておく。	<p><目標> 配布方法を検討し、必要となる事項の取組みを推進 ・ R3までに検討,以降推進</p> <p><取組内容> R2~R3:必要事項の洗い出し,検討 R4~避難所を運営する市町村との連携や包括連携協定を締結しているコンビニ各社の活用について引き続き検討,推進</p> <p><予算措置の状況> なし</p>													経戦	秘書課		
162	59	ア 広報	(ア)広報手段・ルートの確保	とくしま国際戦略センターに「防災安心情報コーナー」を設け、防災に関する必要な情報をあらかじめ提供しておく。	<p><目標> 外国人の多様なニーズに対応する「とくしま国際戦略センター」から防災等の必要な情報を多言語で提供</p> <p><取組内容> R1~R7:「とくしま国際戦略センター」HPによる災害への対応状況等の情報を発信するとともに、国内の緊急地震速報や津波情報等を通知する「Safety Tips」等を周知し、災害時に必要な多言語情報を提供</p> <p><予算措置の状況> R5当初予算 とくしま国際戦略センター推進費(災害関係は一部) 20,000千円</p>														未来	ダイバーシティ推進課	
163	59	ア 広報	(ア)広報手段・ルートの確保	地震への備えや発災後の行動について多言語で説明した防災ハンドブック,災害用緊急連絡先,指さし会話フレーズ等を掲載した緊急カードを作成し、県関係機関や市町村,外国人観光客が利用する施設等に事前に配布しておく。	<p><目標> 多言語で説明した防災ハンドブック,災害用緊急連絡先,指さし会話フレーズ等を掲載した緊急カードを作成し、在住外国人や県関係機関,観光施設等へ配布</p> <p><取組内容> R1~R7:多言語による「防災ハンドブック」等を作成及び配布</p> <p>「防災ハンドブック」や「緊急カード」等を観光施設や関係機関へ配布 とくしま国際戦略センターのHPに掲載</p> <p><予算措置の状況> R5当初予算 外国人にやさしい徳島づくり推進事業(災害関係は一部) 17,093千円</p>														未来	ダイバーシティ推進課	

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第3章 復興へ向けた条件整備

第3章2 計画的復興へ向けた条件整備

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了		順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
												完了	うち要継続							
164	59	ア 広報	(ア)広報手段・ルート の確保	とくしま国際戦略センターに「地域外国人コーディネーター」を配置し、市町村や地域の国際交流団体との連携により、在住外国人の実態を事前に把握しておく。	<p><目標> 市町村や地域国際交流協会との連携による在住外国人の実情を踏まえた外国人支援を行うための実態把握</p> <p><取組内容> R1~R7:地域外国人コーディネーターによる地域の実情に応じた外国人支援の推進</p> <p>地域コーディネーターと市町村の連携による在住外国人の支援</p> <p><予算措置の状況> R5当初予算 地域とつなぐ!在住外国人支援事業(地域連携関係は一部) 4,450千円</p>		人材育成等											未来	ダイバーシティ推進課	
165	59	ア 広報	(ア)広報手段・ルート の確保	県内の在住外国人への防災に関する啓発のため、東日本大震災の経験を踏まえた外国人向け防災研修をあらかじめ実施しておく。	<p><目標> 災害に備えた防災研修等の実施</p> <p><取組内容> R1~R7:学校や大学などへ講師を派遣し、「防災出前講座」を開催 R1~R7:在住外国人のための「防災スタディツアー」を実施</p> <p>内容:防災スタディツアー 場所:県立防災センター 日時:令和5年9月24日(日) 参加者:25人</p> <p>内容:防災出前講座 参加者:R4年度221人 場所:四国大学等</p> <p><予算措置の状況> R5当初予算 外国人にやさしい徳島づくり推進事業(災害関係は一部) 17,093千円</p>		人材育成等										未来	ダイバーシティ推進課		
166	59	ア 広報	(ア)広報手段・ルート の確保	とくしま国際戦略センターは、入国管理局、労働局、医師会等の関係各機関と連携し、外国人被災者を想定した「大規模災害時対応訓練」を事前に実施しておく。	<p><目標> 災害時における徳島県災害時外国人相談センターの円滑な設置</p> <p><取組内容> R1~R7:「大規模災害時外国人対応想定訓練」を実施 R1~R7:「徳島県災害時外国人等対応マニュアル」に基づいた相談体制の確認</p> <p>「大規模災害時外国人対応想定訓練」を実施 日時:R5年12月5日</p> <p><予算措置の状況> R5当初予算 外国人にやさしい徳島づくり推進事業(災害関係は一部) 17,093千円</p>		人材育成等										未来	ダイバーシティ推進課		

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第3章 復興へ向けた条件整備

第3章2 計画的復興へ向けた条件整備

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室					
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了		順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難							
												完了	うち要継続												
172	60	ア 広報	事業者等に期待する取組	住民や地域コミュニティは、事前に「安心とくしま」、「すだちくんメール」、「防災危機管理情報・県公式ツイッター」、「徳島県公式LINE」への利用促進	<p><目標> 住民の「安心とくしま」、「すだちくんメール」、「防災危機管理情報・県公式ツイッター」、「トクシマケン公式LINE」への利用促進</p> <p><取組内容> R1~:「安心とくしま」、「すだちくんメール」、「防災危機管理情報・県公式ツイッター」、「徳島県公式LINE」の普及促進 R4:「すだちくんメール」、「徳島県公式LINE」の普及促進 R5:「徳島県公式LINE」の普及促進</p> <p><予算措置の状況> なし</p> <p>事前に「安心とくしま」、「すだちくんメール」、「防災危機管理情報・県公式X(旧ツイッター)」、「県公式LINE」等に登録し、使用できる状態にしておく。</p>						その他		順調		早期着手			環境	危機管理政策課 とくしまゼロ作戦課						
					<p>事前に「安心とくしま」、「すだちくんメール」、「防災危機管理情報・県公式X(旧ツイッター)」、「県公式LINE」等に登録し、使用できる状態にしておくよう、十分に周知</p>						その他		順調		早期着手			経戦	秘書課						
173	63	イ 相談・各種申請の受付	(ア)相談窓口設置に向けた取組 (イ)相談窓口での取組 (ウ)市町村での総合相談窓口設置に向けた支援	内閣府が作成している「被災者支援に関する各種制度の概要」や他の災害での事例を情報収集し、想定される相談内容や支援施策所管部局を事前に整理しておく。	<p><目標> 大規模災害発生時における相談窓口業務を円滑に行うため、支援施策の情報収集を実施 ・ 情報収集を継続的に実施</p> <p><取組内容> R2~:事例収集</p> <p><予算措置の状況> なし</p>								調査等		順調		早期着手		監察	監察評価課 県庁ふれあい室					
174	63	イ 相談・各種申請の受付	(ア)相談窓口設置に向けた取組 (イ)相談窓口での取組 (ウ)市町村での総合相談窓口設置に向けた支援	災害時における各土業の役割や必要とされる時期等を事前に整理しておく。	<p><目標> 各土業の役割と活動フェーズを整理 ・ R2年度にマトリクス作成、事例収集を継続的に実施</p> <p><取組内容> R2:フェーズのマトリクス作成、先進事例の情報収集 R3~R4:他県の土業から先進事例を学ぶ研修会を実施 R5:土業ネットワーク推進協議会と意見交換会を実施</p> <p><予算措置の状況> R5:なし</p>								人材育成等				組織体制等	調査等		順調		早期着手		監察	監察評価課 県庁ふれあい室

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第3章 復興へ向けた条件整備

第3章2 計画的復興へ向けた条件整備

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室					
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了		順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難							
												完了	うち要継続												
175	63	イ 相談・各種申請の受付	(ア)相談窓口設置に向けた取組 (イ)相談窓口での取組 (ウ)市町村での総合相談窓口設置に向けた支援	平時から土業ネットワーク等と連携し、大規模災害発生時に必要となる被災者からの相談窓口の設置に係る検討体制を整えておくため、徳島県土業ネットワーク推進協議会との協定に基づく相談業務に係る支援要請フロー図を作成するとともに、市町村へ制度スキームの周知を図っておく。	<目標> 土業ネットワーク推進協議会との協定の実践的な体制づくり ・ R2年度にフロー図・周知を実施予定、体制づくりに向けた取組を継続的に実施 <取組内容> R2:支援要請フロー図の作成及び市町村への制度スキームの周知 R3~:機会を捉え、周知 <予算措置の状況> なし												組織体制等	順調	早期着手			監察	監察評価課県庁ふれあい室		
176	63	イ 相談・各種申請の受付	(ア)相談窓口設置に向けた取組 (イ)相談窓口での取組 (ウ)市町村での総合相談窓口設置に向けた支援	事前にとしま国際戦略センターに「災害時通訳ボランティア」を登録するとともに、研修会の実施等によりボランティアのスキルアップを図っておく。	<目標> 災害時ボランティアの充実 <取組内容> R1~R7:「災害時ボランティア」を募集、登録を実施 R1~R7:「専門ボランティアスキルアップ研修会」の開催 R4:オンライン開催 参加者21人 <予算措置の状況> R5当初予算 外国人にやさしい徳島づくり推進事業(災害関係は一部) 17,093千円												人材育成等	順調	早期着手			未来	ダイバーシティ推進課		
177	63	イ 相談・各種申請の受付	(ア)相談窓口設置に向けた取組 (イ)相談窓口での取組 (ウ)市町村での総合相談窓口設置に向けた支援	大規模災害発災時に外国人に対する相談及び情報提供を行う「災害時外国人相談センター」を円滑に設置できるよう、「徳島県災害時外国人等対応マニュアル」を策定し、相談体制をあらかじめ検討しておく。	<目標> 策定している「徳島県災害時外国人等対応マニュアル」の改正 <取組内容> R1~R7:災害訓練等を通じて見つかった課題や現状に対応するとともに、関係機関との情報共有を行うなど連携を図り、発災時に円滑な運営ができるよう「徳島県災害時外国人等対応マニュアル」を随時改正 ・マニュアル改正:令和4年12月 ・「災害時外国人支援ネットワーク会議」の開催 令和5年7月14日(シビックセンターとオンラインのハイブリット開催) <予算措置の状況> R5当初予算 外国人にやさしい徳島づくり推進事業(災害関係は一部) 17,093千円												人材育成等	計画策定等	組織体制等	順調	早期着手			未来	ダイバーシティ推進課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第3章 復興へ向けた条件整備

第3章2 計画的復興へ向けた条件整備

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室			
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了		順調	遅延	早期着手	期間短縮			受援困難		
												完了	うち要継続									
178	63	イ 相談・各種申請の受付	(エ)災害ケースマネジメントによる支援	県及び市町村は、先進地等の災害ケースマネジメントの取組について情報収集し、その導入等について事前に検討しておく。	<p><目標> 災害ケースマネジメントの情報収集及び導入に向けた検討 ・R3以降に制度等決定</p> <p><取組内容> R1:災害ケースマネジメントについての情報収集, シンポジウムの開催(2/15) R2~:徳島大学等関係機関と研究会を立ち上げ, 制度, 実施主体等の検討, 決定 R3~ ・「災害ケースマネジメント構想会議」への参加 ・県外NPO法人からの災害ケースマネジメントのノウハウ移転事業(R3~R5)への参加 ・総合防災訓練において, 市町村や社会福祉, 土業等と連携し, 被災者個別の状況やニーズを聞き取り適切な支援, 支援プランを提示する「災害ケースマネジメント」を取り入れた訓練を実施。 R4 ・災害ケースマネジメント推進協議会の設置, 若手タスクフォースの立ち上げ。先進地(宮城県, 鳥取県, 岡山県)への視察実施。 ・「徳島県災害ケースマネジメント手引書」の策定 R5:災害ケースマネジメントの担い手育成のための研修を実施</p> <p><予算措置の状況> R4.9月補正3,000千円 R5.6月補正「誰一人取り残さない」被災者支援強化事業 8,500千円</p>	人材育成等	組織体制等									順調	早期着手	期間短縮	危険	とくしまゼロ作戦課		
					<p><目標> 県, 市町村, 社会福祉協議会, 専門職団体, ボランティア等と連携し, 平時から福祉を中心とした災害ケースマネジメントに係るネットワークを構築</p> <p><取組内容> R1~:災害時に, 徳島県災害ボランティアセンターを設置する徳島県社会福祉協議会と連携し, 関係者間の顔の見える関係づくりを進める。 R3~:行政, 社協, ボランティア団体等の担当者による月1回のオンライン情報共有会議や多様な主体が参加する研修会を実施。 R4~:行政, 社協, ボランティア団体等の担当者によるオンライン情報共有会議を実施</p> <p><予算措置の状況> R5当初予算 災害ボランティアセンター体制整備事業 1,600千円</p>	人材育成等	組織体制等											順調	早期着手	期間短縮	保福	保健福祉政策課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第3章 復興へ向けた条件整備

第3章2 計画的復興へ向けた条件整備

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了		順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
												完了	うち要継続							
178	63	イ 相談・各種申請の受付	(エ)災害ケースマネジメントによる支援	県及び市町村は、先進地等の災害ケースマネジメントの取組について情報収集し、その導入等について事前に検討しておく。	<p><目標> 国、他県、関係団体等から、先進事例を情報収集。また、危機管理環境部の検討内容について市町村に周知を行い、検討を進め、R4以降に取組を促進</p> <p><取組内容> R1~R2:被災時市町村の役割勉強会の開催 R3:危機管理環境部検討内容の市町村への周知・検討 R4~:取組促進 (R5:徳島県被災者支援推進ネットワーク会議への参加や防災訓練を通して、関係部局、市町及び民間団体と被災者支援について情報を共有。)</p> <p><予算措置の状況> なし</p>		人材育成等		組織体制等										県土	住宅課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第3章 復興へ向けた条件整備

第3章2 計画的復興へ向けた条件整備

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部署	県担当課室	
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了		順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難			
												完了	うち要継続								
179	63	イ 相談・各種申請の受付	(エ)災害ケースマネジメントによる支援	県及び市町村は、社会福祉協議会、専門職団体、ボランティア等と連携し、平時から福祉を中心とした災害ケースマネジメントに係るネットワークを構築するとともに、社会的孤立防止を図る居場所づくりや、住民相互の地域づくりを進めておく。	<p><目標> 災害ケースマネジメントに係るネットワークの構築及び社会的孤立防止を図る居場所づくりや、住民相互の地域づくりの推進</p> <p><取組内容> R1:災害ケースマネジメントについての情報収集、シンポジウムの開催(2/15) R2~:徳島大学等関係機関と研究会を立ち上げ、制度、実施主体等の検討、決定 R3~ ・「災害ケースマネジメント構想会議」への参加 ・県外NPO法人からの災害ケースマネジメントのノウハウ移転事業(R3~R5)への参加 ・総合防災訓練において、市町村や社会福祉、土業等と連携し、被災者個別の状況やニーズを聞き取り適切な支援、支援プランを提示する「災害ケースマネジメント」を取り入れた訓練を実施。 R4 ・災害ケースマネジメント推進協議会の設置、若手タスクフォースの立ち上げ。先進地(宮城県、鳥取県、岡山県)への視察実施。 ・「徳島県災害ケースマネジメント手引書」の策定 R5:災害ケースマネジメントの担い手育成のための研修を実施</p> <p><予算措置の状況> R4.9月補正3,000千円 R5.6月補正「誰一人取り残さない」被災者支援強化事業 8,500千円</p>	人材育成等	組織体制等											危険	とくしまゼロ作戦課		
					<p><目標> 県、市町村、社会福祉協議会、専門職団体、ボランティア等と連携し、平時から福祉を中心とした災害ケースマネジメントに係るネットワークを構築</p> <p><取組内容> R1~:災害時に、徳島県災害ボランティアセンターを設置する徳島県社会福祉協議会と連携し、関係者間の顔の見える関係づくりを進める。 R3~:行政、社協、ボランティア団体等の担当者による月1回のオンライン情報共有会議や多様な主体が参加する研修会を実施。 R4~:行政、社協、ボランティア団体等の担当者によるオンライン情報共有会議を実施。</p> <p><予算措置の状況> R5当初予算 災害ボランティアセンター体制整備事業 1,600千円</p>	人材育成等	組織体制等													保福	保健福祉政策課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第3章 復興へ向けた条件整備

第3章2 計画的復興へ向けた条件整備

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了		順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
												完了	うち要継続							
179	63	イ 相談・各種申請の受付	(エ)災害ケースマネジメントによる支援	県及び市町村は、社会福祉協議会、専門職団体、ボランティア等と連携し、平時から福祉を中心とした災害ケースマネジメントに係るネットワークを構築するとともに、社会的孤立防止を図る居場所づくりや、住民相互の地域づくりを進めておく。	<p><目標> R7年度にセーフティネット住宅登録戸数:1,100戸</p> <p><取組内容> 徳島県居住支援協議会の参加団体である県内自治体と民間団体が連携し、災害時における被災者の円滑な住宅確保について情報共有していく。また、受皿となり得るセーフティネット住宅の登録を促進していく。 R1~R2: 宅建業者への周知・登録促進 R3~: 登録促進 (R5.10末で登録戸数8,361戸)</p> <p><予算措置の状況> なし</p>		人材育成等		組織体制等										県土	住宅課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第3章 復興へ向けた条件整備

第3章2 計画的復興へ向けた条件整備

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了		順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
												完了	うち要継続							
180	63	イ 相談・各種申請の受付	(エ)災害ケースマネジメントによる支援	県及び市町村は、住民、社会福祉協議会等と連携し、「支え合いマップ」を作成するなど、平時からの様々な取組を通じて、事前に地域の情報を可視化、共有化しておく。	<p><目標> R7年度にセーフティネット住宅登録戸数:1,100戸</p> <p><取組内容> 徳島県居住支援協議会の参加団体である県内自治体と民間団体が連携し、災害時における被災者の円滑な住宅確保について情報共有していく。また、受皿となり得るセーフティネット住宅の登録を促進していく。 R1~R2: 宅建業者への周知・登録促進 R3~: 登録促進 (R5.10末で登録戸数8,361戸)</p> <p><予算措置の状況> なし</p>		人材育成等	計画策定等										県土	住宅課	
181	64	イ 相談・各種申請の受付	市町村に期待する取組	相談所では、市町村が実施する施策だけでなく、県や国、関係機関が実施する施策に関する相談も数多く発生するため、県、国等との連携方法をあらかじめ検討しておく。	徳島県災害時相互応援連絡協議会にて、徳島県と土業ネットワーク推進協議会との協定の制度スキームの浸透を図るとともに、被災者支援制度に関する情報共有の確認を実施				組織体制等									監察	監察評価課県庁ふれあい室	
182	64	イ 相談・各種申請の受付	事業者等に期待する取組	土業ネットワーク等は、県及び市町村と連携し、総合相談窓口以外の相談・各種申請受付体制をあらかじめ検討しておく。	県との共催によるシンポジウム・研修会の開催や意見交換会の実施など、土業ネットワーク推進協議会としての活動の活性化及び連携体制を強化		人材育成等		組織体制等	調査等								監察	監察評価課県庁ふれあい室	

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第3章 復興へ向けた条件整備

第3章2 計画的復興へ向けた条件整備

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了		順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
												完了	うち要継続							
183	64	イ 相談・各種申請の受付	事業者等に期待する取組	士業ネットワーク等は、先進地等の災害ケースマネジメントの取組について情報収集するとともに、災害ケースマネジメントの導入を検討している自治体に対して、平時から協力しておく。	<p><目標> 災害ケースマネジメントに係るネットワークを構築及び社会的孤立防止を図る居場所づくりや、住民相互の地域づくりの推進</p> <p><取組内容> R1:災害ケースマネジメントについての情報収集, シンポジウムの開催(2/15) R2~:徳島大学等関係機関と研究会を立ち上げ, 制度, 実施主体等の検討, 決定 R3~ ・「災害ケースマネジメント構想会議」への参加 ・県外NPO法人からの災害ケースマネジメントのノウハウ移転事業(R3~R5)への参加 ・総合防災訓練において、市町村や社会福祉、土業等と連携し、被災者個別の状況やニーズを聞き取り適切な支援、支援プランを提示する「災害ケースマネジメント」を取り入れた訓練を実施。 R4 ・災害ケースマネジメント推進協議会の設置、若手タスクフォースの立ち上げ。先進地(宮城県、鳥取県、岡山県)への視察実施。 ・「徳島県災害ケースマネジメント手引書」の策定 R5:災害ケースマネジメントの担い手育成のための研修を実施</p> <p><予算措置の状況> R4.9月補正3,000千円 R5.6月補正「誰一人取り残さない」被災者支援強化事業 8,500千円</p>	人材育成等				調査等				順調		早期着手	期間短縮		危険	とくしまゼロ作戦課
					<p><目標> 県、市町村、社会福祉協議会、専門職団体、ボランティア等と連携し、平時から福祉を中心とした災害ケースマネジメントに係るネットワークを構築</p> <p><取組内容> R1~:災害時に、徳島県災害ボランティアセンターを設置する徳島県社会福祉協議会と連携し、関係者間の顔の見える関係づくりを進める。 R3~:土業や行政、社協、ボランティア団体等の担当者による月1回のオンライン情報共有会議や多様な主体が参加する研修会を実施。 R4~:行政、社協、ボランティア団体等の担当者によるオンライン情報共有会議を実施。</p> <p><予算措置の状況> R5当初予算 災害ボランティアセンター体制整備事業 1,600千円</p>	人材育成等				調査等				順調		早期着手	期間短縮		保福	保健福祉政策課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第3章 復興へ向けた条件整備

第3章2 計画的復興へ向けた条件整備

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了		順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
												完了	うち要継続							
183	64	イ 相談・各種申請の受付	事業者等に期待する取組	士業ネットワーク等は、先進地等の災害ケースマネジメントの取組について情報収集するとともに、災害ケースマネジメントの導入を検討している自治体に対して、平時から協力しておく。	<目標> R7年度にセーフティネット住宅登録戸数:1,100戸 <取組内容> 徳島県居住支援協議会の参加団体である県内自治体と民間団体が連携し、災害時における被災者の円滑な住宅確保について情報共有していく。また、受皿となり得るセーフティネット住宅の登録を促進していく。 R1～R2: 宅建業者への周知・登録促進 R3～: 登録促進 (R5.10末で登録戸数8,361戸) <予算措置の状況> なし														県土	住宅課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第3章 復興へ向けた条件整備

第3章2 計画的復興へ向けた条件整備

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室	
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了 うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮			受援困難
(4)金融・財政面の措置																				
184	67	ア 金融・財政面の緊急措置	(ア)緊急の金融措置	発災時に必要となる支援策を事前にリストアップしておく。	<p><目標> 支援制度のリスト(応急期,復興期別)を作成 ・ R3に作成</p> <p><取組内容> R2:発災時に必要となる支援制度の検討・洗い出し R3:支援制度のリスト作成 R4~:支援制度の創設や財源措置について,必要に応じて政策提言を実施</p> <p><予算措置の状況> なし</p> <p>出納局作成「被災者支援に関する相談の手引き」及び内閣府作成「被災者支援に関する各種制度」による。(資料①)</p>								完了	うち要継続			早期着手		経戦	財政課
185	67	ア 金融・財政面の緊急措置	(ア)緊急の金融措置	市町村,関係団体及び金融機関と連携し,多岐にわたる被災者支援資金や,各種支援制度の効率的な申請・受付体制をあらかじめ構築しておく。	<p><目標> 支援制度のリスト(応急期,復興期別)を作成 各種支援制度の申請・受付体制の整備 ・ R3に作成及び整備</p> <p><取組内容> R2:発災時に必要となる支援制度及び申請・受付体制の検討 R3:支援制度のリスト作成及び申請・受付体制の整備 R4~:支援制度の創設や財源措置について,必要に応じて政策提言を実施</p> <p><予算措置の状況> なし</p> <p>出納局作成「被災者支援に関する相談の手引き」及び内閣府作成「被災者支援に関する各種制度」による。(資料①)</p>								完了	うち要継続			早期着手		経戦	財政課
					<p><目標> 市町村,関係団体,金融機関と連携し,支援資金・制度の申請・受付体制を構築 ・ R2までに体制を構築</p> <p><取組内容> R2~:各機関と協議し,申請書フォーマットを検討 申請・受付体制を構築 ※R1~R2にかけて,「新型コロナウイルス感染症対応資金の創設」等において実施済み</p> <p><予算措置の状況> なし</p>							完了	うち要継続			早期着手		商工	商工政策課 企業支援課	

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第3章 復興へ向けた条件整備

第3章2 計画的復興へ向けた条件整備

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了		順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
												完了	うち要継続							
186	67	ア 金融・財政面の緊急措置	(イ)財政需要見込額の算定	各種財政需要ごとに担当部局を明確にし、予算編成の資料として取りまとめる手順をあらかじめ定めておく。	<p><目標> 財政需要見込額を把握する手法及び予算編成手順の整理 ・ R3に作成</p> <p><取組内容> R2:財政需要見込額を把握する手法及び予算編成の手順を検討 R3:財政需要見込額を把握する手法及び予算編成の手順を整理 R4~:支援制度の創設や財源措置について、必要に応じて政策提言を実施</p> <p><予算措置の状況> なし</p> <p>予算編成手順について整理(資料②)</p>							完了	うち要継続			早期着手			経戦	財政課
187	67	ア 金融・財政面の緊急措置	(ウ)行財政計画の検討	官民連携による「大規模災害時資金安定供給連携協議会」において、あらかじめ災害時の相談に24時間対応する「AI資金コンシェルジュ」を整備するほか、資金を円滑かつ安定的に供給できる体制を構築しておく。	<p><目標> 市町村・関係機関・金融機関等で構成する「大規模災害時資金安定供給連携協議会(以下「協議会」という。)」において、災害時の資金安定供給体制を構築するとともに、災害時の相談に24時間対応する「AI資金コンシェルジュ」の回答精度の向上を図る。</p> <p><取組内容> R1~:AI資金コンシェルジュの運用を継続、協議会を開催 R3:AI資金コンシェルジュのカテゴリ及び内容の見直し及び、協議会を開催 R4~:AI資金コンシェルジュの定期的な内容の見直し、多言語化に加え、内容を拡充しながら運用を継続、協議会を開催(2回/年)</p> <p><予算措置の状況> なし</p>							完了			早期着手		受援困難	出納	会計課	
188	67	ア 金融・財政面の緊急措置	(ウ)行財政計画の検討	資金安定供給体制が災害時に正常に機能するよう、協議会が主体となって、関係機関が連携した訓練をあらかじめ定期的実施しておく。	<p><目標> 協議会を主体とした「大規模災害時資金安定供給訓練」を定期的実施</p> <p><取組内容> R1~:大規模災害時資金安定供給訓練・図上訓練においてリモート等による相談対応訓練、指定金融機関等との支払データ等送信訓練を実施 R3:大規模災害時資金安定供給訓練・図上訓練においてリモートによる相談対応訓練及び指定代理金融機関からの公金支払訓練 R4~:リモートによる相談対応の大規模災害時資金安定供給訓練、図上訓練において関係機関との連携訓練及び支払データ等送信訓練を実施</p> <p><予算措置の状況> なし</p>							完了	うち要継続			早期着手		受援困難	出納	会計課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第3章 復興へ向けた条件整備

第3章2 計画的復興へ向けた条件整備

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)							進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室				
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了		順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難							
												完了	うち要継続												
193	68	ア 金融・財政面の緊急措置	事業者等に期待する取組	財務・会計関連システム運営事業者は、あらかじめ障害発生時のシステム復旧の運用手順を取り決め、システム切り替え訓練などを実施しておく。	財務・会計関連システム運営事業者に対して、本県が実施する庁内クラウド災害対策運用訓練への参加を要請し、災害発生時のシステム復旧やシステム切り替えなどの訓練を実施		人材育成等																	出納	会計課
194	69	イ 復興財源の確保	(ア)補助事業、特例等の有効活用	被災後効果的に国の補助事業・特例を活用するため、活用可能な補助事業や特例の特性をあらかじめ十分把握しておく。	<目標> 補助事業等のリスト(応急期, 復興期別)作成 ・ R3に作成 <取組内容> R2: 補助事業等の検討・洗い出し R3: 補助事業等のリスト作成 R4~: 補助事業等の創設や財源措置について、必要に応じて政策提言を実施 <予算措置の状況> なし 【R3対応】 復旧復興ハンドブック(内閣府)及び各省庁資料により作成。(資料④)							その他	完了	うち要継続										経戦	財政課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章1 すまいの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室		
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	完了	完了	完了	完了			完了	完了
(1)緊急の住宅確保																					
199	74	ア被災住宅の応急修理対策	(ア)災害救助法による住宅の応急修理の実施	発災後には建設需要も高く、応急修理を請け負う建築業者の確保が困難になるため、あらかじめ建築関係団体等と協定を結ぶ等、応急修理にあたる建築事業者との協力体制を構築しておく。	関係部局と連携し、情報収集、検討				組織体制等	調査等				順調			早期着手		危険	とくしまゼロ作戦課	
					<p><目標> 建築関係団体と連携して、協力体制の構築に向けて情報収集、検討。 R4以降に協力体制構築について協議を実施</p> <p><取組内容> R2～:情報収集・検討 R4:応急修理協力事業者登録制度創設 R5～:応急修理協力事業者リストの作成と市町村への周知</p> <p><予算措置の状況> なし</p>				調査等				順調			早期着手			県土	住宅課	
200	74	ア被災住宅の応急修理対策	(ア)災害救助法による住宅の応急修理の実施	市町村は、県と連携し、平時から応急修理の対象となる住宅選定の手続きなどを住民に対して周知しておく。	関係部局と連携し、情報収集、検討					調査等				順調			早期着手		危険	とくしまゼロ作戦課	
					<p><目標> 市町村と連携して、情報収集、周知を行う。</p> <p><取組内容> R2～:情報収集・周知</p> <p><予算措置の状況> なし</p>				調査等				順調			早期着手			県土	住宅課	
201	75	ア被災住宅の応急修理対策	(イ)被災者が自力で実施する応急修理支援	市町村は、災害救助法による住宅の応急修理の対象とならない住宅に関する支援策(利子補給等)をあらかじめ検討しておく。	<p><目標> 関係団体と連携して支援策を検討し、R4から案作成。</p> <p><取組内容> R2～:情報収集・検討 R4:応急修理協力事業者登録制度創設 R5～:応急修理協力事業者リストの作成と市町村への周知</p> <p><予算措置の状況> なし</p>					調査等				順調			早期着手			県土	住宅課
202	75	ア被災住宅の応急修理対策	(イ)被災者が自力で実施する応急修理支援	県及び市町村は、応急修理マニュアルを事前に作成しておく。	<p><目標> 応急修理業務マニュアルの作成</p> <p><取組内容> 応急修理業務の内容や、主体ごとの事務の流れをあらかじめ整理したマニュアルを作成する。 R1～:建築士会「風水害等による被災住宅復旧マニュアル」の周知 R4:「応急修理業務マニュアル」の作成・見直し R5～:市町村等関係者へのマニュアルの周知と見直し</p> <p><予算措置の状況> なし</p>				計画策定等			完了	うち要継続			早期着手			県土	住宅課	

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章1 すまいの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室	
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	完了	完了	完了	完了			完了
203	75	ア被災住宅の応急修理対策	(ウ)悪質業者への注意喚起、価格監視	PIO-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム)などを活用し、事前に過去の災害時における消費者被害情報を収集・分析しておく。	<p><目標> 災害時等における消費者被害情報を、随時、収集・分析</p> <p><取組内容> PIO-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム)における災害時等の消費者被害情報を随時収集・分析 R1～:災害時等の消費者被害情報の収集、分析</p> <p><予算措置の状況> R5:当初予算 消費者を守る!消費生活センターDX機能強化事業 5,930千円(事業の一部)</p>					調査等		完了	うち要継続				早期着手		危険	消費者政策課
204	75	ア被災住宅の応急修理対策	(ウ)悪質業者への注意喚起、価格監視	被害の未然防止に向け、収集・分析した情報について、各種機会を活用し、事前に情報提供を行っておく。	<p><目標> 災害時等における消費者被害情報を継続的に情報提供</p> <p><取組内容> 災害時等の消費者被害情報について県消費者情報センターのホームページに掲載するとともに、メールマガジンへの登録を呼びかけ、毎週火曜日に情報提供 R1～:メールマガジンによる情報提供(50回/年)</p> <p><予算措置の状況> R5:当初予算 消費者を守る!消費生活センターDX機能強化事業 5,930千円(事業の一部)</p>						調査等	完了	うち要継続			早期着手		危険	消費者政策課	
205	75	ア被災住宅の応急修理対策	市町村に期待する取組	受付窓口担当の業務分担や相談マニュアルについて、事前に検討しておく。	<p><目標> 受付窓口の業務分担など市町と情報共有し、動ける体制づくりを実施する。</p> <p><取組内容> R2～:情報収集・検討 R4:検討結果の反映、「応急修理業務マニュアル」の作成・見直し R5～:市町村等関係者へのマニュアルの周知と見直し</p> <p><予算措置の状況> なし</p>					計画策定等				順調		早期着手		県土	住宅課	
206	75	ア被災住宅の応急修理対策	市町村に期待する取組	応急修理が円滑に実施できるよう、平時から業界団体等を中心としたネットワークを構築しておく。	<p><目標> 県は関係団体と連携し、更なるネットワーク構築に向けた情報収集・検討を行い、R4以降に検討結果を反映</p> <p><取組内容> R1:市町村における被災時の役割勉強会の実施 R2～:県で情報収集・検討 R4:応急修理協力事業者登録制度創設 R5～:応急修理協力事業者リストの作成と市町村への周知</p> <p><予算措置の状況> なし</p>					調査等				順調		早期着手		県土	住宅課	

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章1 すまいの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)				県担当部局	県担当課室							
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難									
215	81	ウ 応急的な住宅の供給計画の検討	(イ) 応急仮設住宅の供給可能戸数の算出	県及び市町村は、民間賃貸住宅は、一般に応急仮設住宅と比べて居住環境が良好であるが、災害発生時には大量の需要が発生し、家賃相場が上昇したり、量的確保が困難になる。そのため、災害発生時には地方公共団体が優先的に確保できるよう、あらかじめ「災害時の民間賃貸住宅の被災者への提供に関する協定等について」を参考に、事前に業界団体等と協議を行うとともに、協定等を締結しておく。	<目標> 借上基準の運用 <取組内容> H17.5.25 徳島県宅地建物取引業協会と「大規模災害時における民間賃貸住宅の媒介に関する協定」を締結 H27.8.17 関西広域連合において、各県宅地建物取引業協会、全日本不動産協会各県本部、全国賃貸住宅経営者協会及び日本賃貸住宅管理協会と「大規模災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供等に関する協定」を締結 R1～:各団体と協定を継続 <予算措置の状況> なし				組織体制等										県土	住宅課							
216	81	ウ 応急的な住宅の供給計画の検討	(イ) 応急仮設住宅の供給可能戸数の算出	県及び市町村は、あらかじめ応急仮設住宅の供給可能戸数を算出しておく。	<目標> 応急的な住宅の供給戸数の把握 <取組内容> 供給戸数の算出方法により供給可能戸数を算出 <予算措置の状況> なし														調査等						県土	住宅課建築指導室	
217	82	ウ 応急的な住宅の供給計画の検討	(ウ) 応急的な住宅の供給計画の策定	県及び市町村は、事前に供給計画を策定しておく。	<目標> 応急的な住宅の供給計画の策定 <取組内容> R2～:市町村と連携しながら、供給計画を検討 <予算措置の状況> なし																				県土	住宅課建築指導室	
218	82	ウ 応急的な住宅の供給計画の検討	(ウ) 応急的な住宅の供給計画の策定	県及び市町村は、地域の実情を常に把握し、必要に応じて事前に供給計画を見直しておく。	<目標> 応急仮設住宅の供給計画の策定 <取組内容> R2～:市町村と連携しながら、地域の実情に応じて供給計画を見直す。 <予算措置の状況> なし															計画策定等						県土	住宅課建築指導室
219	82	ウ 応急的な住宅の供給計画の検討	市町村に期待する取組	避難者数や応急仮設住宅の必要戸数を把握する手法について、事前に県と情報共有及び調整を行っておく。	応急仮設住宅の必要戸数を把握する手法について、市町村と情報共有及び調整を行う。																					県土	住宅課建築指導室

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章1 すまいの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	うち要継続	順調	遅延	早期着手		
223	85	工 応急仮設住宅の建設	(ア)建設可能用地の確保	「応急仮設住宅用地・候補地リスト」に掲載された候補地については、土地の形状やライフライン施設の状況、津波浸水想定区域や土砂災害警戒区域等の状況、土地利用制限等の状況について調査し、徳島県応急仮設住宅供給マニュアルに基づく応急仮設住宅用地の優先度評価を行い、土地の安全性・利便性・土地利用等の状況を、事前に把握しておく。	<p><目標> 候補地の安全性・利便性等の評価を行った候補地リストを作成済さらに、優先順位の高い候補地(公有地)について現地調査を実施し、ライフライン等の詳細な状況を把握 ・ R4までに、発災後初動において直ちに供給できる応急仮設住宅建設用地を準備 ・ R5～必要に応じ見直しを行う</p> <p><取組内容> R2～R4:合計約9千戸相当分の現地調査を実施 R5～:必要に応じ見直しを行う</p> <p><予算措置の状況> なし</p>													県土	都市計画課
224	85	工 応急仮設住宅の建設	(ア)建設可能用地の確保	市町村は、応急仮設住宅の設置が必要な事態に備え、「応急仮設住宅用地・候補地リスト」の中から、建設する候補地の選定順位を事前に決定しておく。	<p><目標> 応急仮設住宅建設可能用地の把握・情報共有 ・ 建設候補地リスト作成済</p> <p><取組内容> R1～:徳島県応急仮設住宅供給マニュアルに基づき、最大必要戸数73,300戸(南海トラフ巨大地震・中央構造線地震)に対応できる県全体の候補地リストを作成済。年1回程度の時点修正を行い、公有地の管理者協議や民有地の所有者調査状況を取りまとめる。</p> <p><予算措置の状況> なし</p>													県土	都市計画課
225	85	工 応急仮設住宅の建設	(ア)建設可能用地の確保	県及び市町村は、発災時において、直ちに応急仮設住宅を建設することとなるため、選定順位の高い候補地については、あらかじめ被災者の利便性を考慮した応急仮設住宅団地の配置計画を作成しておく。	<p><目標> 各市町村毎にモデルとなる配置計画を作成する。 ・ R2までに、各市町村毎に配置計画モデルを作成 ・ 必要に応じ、作成した配置計画モデルを各市町村へ共有</p> <p><取組内容> ～R1:配置計画モデル作成 18市町村 R2:配置計画モデル作成 6市町村 R3～:配置計画の共有</p> <p><予算措置の状況> なし</p>													県土	都市計画課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章1 すまいの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)				県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	完了	完了	完了	完了	完了		
226	85	工 応急仮設住宅の建設	(ア)建設可能用地の確保	市町村は、災害時において借上げ利用することについて、空地やグラウンド、農地等、民有地の候補地をあらかじめ準備しておく。	<p><目標> 応急仮設住宅建設可能用地の把握・情報共有 ・建設候補地リスト作成済</p> <p><取組内容> R1～:徳島県応急仮設住宅供給マニュアルに基づき、最大必要戸数73,300戸(南海トラフ巨大地震・中央構造線地震)に対応できる県全体の候補地リストを作成済。年1回程度の時点修正を行い、公有地の管理者協議や民有地の所有者調査状況を取りまとめる。</p> <p><予算措置の状況> なし</p>			計画策定等											県土	都市計画課
227	85	工 応急仮設住宅の建設	(ア)建設可能用地の確保	市町村は、「応急仮設住宅用地・候補地リスト」について、建設時の近隣住民との摩擦を避けるため、事前に建設予定地を公表するなどし、近隣住民の理解を得ておく。	<p><目標> 応急仮設住宅建設可能用地の把握・情報共有 ・建設候補地リスト作成済</p> <p><取組内容> 徳島県応急仮設住宅供給マニュアルに基づき、最大必要戸数73,300戸(南海トラフ巨大地震・中央構造線地震)に対応できる県全体の候補地リストを作成済。 R1～:年1回程度の時点修正を行い、公有地の管理者協議や民有地の所有者調査状況を取りまとめる。</p> <p><予算措置の状況> なし</p>			計画策定等										県土	都市計画課	
228	85	工 応急仮設住宅の建設	(イ)応急仮設住宅等の建設	迅速な供給が可能になるよう、資材を県、市町村等が分担してあらかじめ備蓄しておく。	<p><目標> 「循環型徳島モデル」の普及</p> <p><取組内容> 市町村へ「循環型徳島モデル」の普及を図り、市町村に木材の流通備蓄を促す R2～:市町村への普及</p> <p><予算措置の状況> なし</p>						その他							県土	住宅課	
229	86	工 応急仮設住宅の建設	(イ)応急仮設住宅等の建設	県及び市町村は、仮設住宅のタイプ別に、建設に適する規模や敷地の状況を事前に整理しておく。	<p><目標> 応急仮設住宅建設用地ごとに適したタイプの検討</p> <p><取組内容> R2～:市町村と連携しながら、建設用地の状況を把握し建設に適した規模等を検討</p> <p><予算措置の状況> なし</p>						その他							県土	住宅課	
230	86	工 応急仮設住宅の建設	(イ)応急仮設住宅等の建設	県及び市町村は、迅速な立ち上がりが可能となるよう、応急仮設住宅の建設基準案の作成などについても事前に関係建設業者等の協力を得て検討しておく。	<p><目標> 応急仮設住宅の建設の迅速な着工</p> <p><取組内容> R2～:建設業者等と建設基準案の検討</p> <p><予算措置の状況> なし</p>						その他							県土	住宅課	

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章1 すまいの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)					県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
231	86	工 応急仮設住宅の建設	(イ) 応急仮設住宅等の建設	県及び市町村は、応急仮設住宅地における自治活動などのための集会所の設置基準などを事前に作成しておく。	<p><目標> 他県の整備マニュアル等を参考に仮設住宅整備マニュアルの書き方を検討し、追記する。</p> <p><取組内容> R2～: 他県のマニュアル等の情報収集及び既存の応急仮設住宅マニュアルの内容追記検討</p> <p><予算措置の状況> なし</p>			計画策定等		調査等										県土	住宅課
232	86	工 応急仮設住宅の建設	(イ) 応急仮設住宅等の建設	県及び市町村は、迅速な立ち上がりが可能となるよう、事前に関係建設業者等と応急仮設住宅建設への協力について協定等を締結しておく。	<p><目標> 応急仮設住宅の建設に関して協力を求めるための協定の締結</p> <p><取組内容> R1: 3団体と協定を継続 R2～: 更なる協定団体を検討</p> <p><予算措置の状況> なし</p>				組織体制等											県土	住宅課
233	86	工 応急仮設住宅の建設	(イ) 応急仮設住宅等の建設	県及び市町村は、応急仮設住宅建設に携わる応援技術者の宿舎の確保について、事前に関係建設業者と共に検討しておく。	<p><目標> 公営住宅を宿舎として利用する場合の運用の整理</p> <p><取組内容> R2: 公営住宅を宿舎として利用する場合の運用方法の検討・整理 R3～: 公営住宅を宿舎として利用する場合の運用方法について、市町村に情報提供</p> <p><予算措置の状況> なし</p>						その他									県土	住宅課
234	86	工 応急仮設住宅の建設	(ウ) 維持管理体制構築・住環境の改善	応急仮設住宅は、建設後も、改修・管理経費の捻出、管理人員の確保に加え、入居者からの苦情への対応といった各種管理上の対応が必要となるため、市町村は、こうした対応に関する体制及び費用負担等の検討をあらかじめ行っておく。	<p><目標> 応急仮設住宅供給マニュアルの市町村への周知 ・ 毎年度市町村に周知</p> <p><取組状況> R2～: 担当者会議等でマニュアルの周知を図る</p> <p><予算措置の状況> なし</p>						その他									県土	住宅課
235	86	工 応急仮設住宅の建設	市町村に期待する取組	被災後、応急仮設住宅建設用地の選定を行う際に、事前に調査した地籍情報により、円滑に土地所有者との協議が行えるよう、あらかじめ手続き等を定めておく。	<p><目標> 応急仮設住宅建設可能用地の把握・情報共有 ・ 建設候補地リスト作成済</p> <p><取組内容> 徳島県応急仮設住宅供給マニュアルに基づき、最大必要戸数73,300戸(南海トラフ巨大地震・中央構造線地震)に対応できる県全体の候補地リストを作成済。 R1～: 年1回程度の時点修正を行い、公有地の管理者協議や民有地の所有者調査状況を取りまとめる。</p> <p><予算措置の状況> なし</p>			計画策定等												県土	住宅課 都市計画課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章1 すまいの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)					県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
236	86	工 応急仮設住宅の建設	市町村に期待する取組	応急仮設住宅建設用地の選定に当たっては、コミュニティの維持の観点や最終的な復興まちづくりにおける土地利用にも十分に配慮し、あらかじめ検討しておく。	<p><目標> 市町村職員を対象とした復興まちづくりイメージトレーニングの実施(復興まちづくりを担える人材の育成等) ・R7までに復興まちづくりイメージトレーニングの参加者900人以上</p> <p><取組内容> R1～:県内の市街地を対象に復興まちづくりイメージトレーニングを実施(1回/年)(建設場所等の課題を事前把握し課題解決に向けた人材を育成) R2～:復興まちづくりイメージトレーニングの中で応急仮設住宅の候補地を考慮して実施(R6以降も継続) R5:海陽町を対象に実施</p> <p><予算措置の状況> なし</p>														県土	住宅課 都市計画課	
237	86	工 応急仮設住宅の建設	市町村に期待する取組	応急仮設住宅の建設候補地となる民有地の所有者とあらかじめ事前協定を締結しておく。	<p><目標> 応急仮設住宅建設可能用地の把握・情報共有 ・建設候補地リスト作成済</p> <p><取組内容> 徳島県応急仮設住宅供給マニュアルに基づき、最大必要戸数73,300戸(南海トラフ巨大地震・中央構造線地震)に対応できる県全体の候補地リストを作成済。 R1～:年1回程度の時点修正を行い、公有地の管理者協議や民有地の所有者調査状況を取りまとめる。</p> <p><予算措置の状況> なし</p>														県土	住宅課 都市計画課	
238	86	工 応急仮設住宅の建設	市町村に期待する取組	応急仮設住宅建設可能用地のインフラ等の確保について、あらかじめ検討しておく。	<p><目標> 候補地の安全性・利便性等の評価を行った候補地リストを作成済さらに、優先順位の高い候補地(公有地)について現地調査を実施し、ライフライン等の詳細な状況を把握 ・R4までに、発災後初動において直ちに供給できる応急仮設住宅建設用地を準備 ・R5～:必要に応じ見直しを行う</p> <p><取組内容> R2～R4:合計約9千戸相当分の現地調査を実施 R5～:必要に応じ見直しを行う</p> <p><予算措置の状況> なし</p>														県土	住宅課 都市計画課	
239	87	工 応急仮設住宅の建設	事業者等に期待する取組	県又は市町村と協定を締結した団体は、応急仮設住宅建設に携わる応援技術者の宿舎の確保について、事前に県及び市町村と検討しておく。	<p><目標> 公営住宅を宿舎として利用する方法の自治体との協議 ・R3年度中に協議を終える</p> <p><取組状況> R2:県との運用方法の検討・整理 R3:市町村との運用方法の協議 R4～:運用</p> <p><予算措置の状況> なし</p>														県土	住宅課 都市計画課	

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章1 すまいの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況					重点指標(重複可)		県担当部局	県担当課室		
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮			受援困難	
240	88	オ 入居者の募集・選定と入居後のサポート	(ア)入居者の募集・選定	県及び市町村は、入居者の募集体制をあらかじめ検討しておく。	<目標> 応急仮設住宅の募集方法の整理 ・ R3年度中に県素案の整理 <取組状況> R2～R3:募集方法の検討・整理 R4～:市町村に情報提供、独自案の作成指導 <予算措置の状況> なし						その他										県土	住宅課
241	88	オ 入居者の募集・選定と入居後のサポート	(ア)入居者の募集・選定	県及び市町村は、入居者の選定基準案をあらかじめ作成しておく。	<目標> 応急仮設住宅の募集方法の整理 ・ R3年度中に県素案の整理 <取組状況> R2～R3:募集方法の検討・整理 R4～:市町村に情報提供、独自案の作成指導 <予算措置の状況> なし						その他										県土	住宅課
242	89	オ 入居者の募集・選定と入居後のサポート	(イ)入居者の生活支援	市町村は、入居者台帳の様式について、事前に検討しておく。	入居者のフォローアップが出来る様式になるよう、助言を行う。						その他						早期着手				保福	保健福祉政策課
243	89	オ 入居者の募集・選定と入居後のサポート	(イ)入居者の生活支援	市町村は、各種生活支援メニュー及び支援体制を事前に検討しておく。	市町村内の横の連携が行えるよう事前に協議しておくとともに、市町村社会福祉協議会等の関係団体とも協議を進めておくよう、助言を行う。						その他						早期着手				保福	保健福祉政策課
244	89	オ 入居者の募集・選定と入居後のサポート	(イ)入居者の生活支援	健康管理に当たっては、保健師、管理栄養士等の専門職の活用が必要になるため、県及び市町村は事前に配置計画を作成しておく。	<目標> 県内市町村毎の健康調査票の作成や具体的な配置計画の策定等を促進 <取組内容> R1～:県及び各保健所毎に行う研修会や訓練等を実施し、県内市町村毎に健康調査票の作成や具体的な配置計画の策定等を促進 <予算措置の状況> なし																保福	保健福祉政策課 健康づくり課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章1 すまいの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況					重点指標(重複可)					県担当部局	県担当課室		
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	完了	完了	完了	完了	完了	完了	完了	完了			完了	完了
245	89	オ入居者の募集・選定と入居後のサポート	(イ)入居者の生活支援	県及び市町村は、平時から各施設協議会、ボランティア、NPO団体等と連携した支援体制の構築を検討しておく。	<p><目標> 要配慮者への支援における関係団体やボランティア、NPO団体等との役割の検討</p> <p><取組内容> R2:徳島県災害福祉支援ネットワーク会議を開催し、要配慮者支援について、関係各機関の役割の検討を実施する。 R3:行政、社協、ボランティア団体等の担当者による月1回のオンライン情報共有会議や多様な主体が参加する研修会を通じて、役割の検討を行う。 R4~:行政、社協、ボランティア団体等の担当者によるオンライン情報共有会議や多様な主体が参加する研修会を通じて、役割の検討を行う。</p> <p><予算措置の状況> R5当初予算 災害福祉支援ネットワーク構築推進事業 1,250千円 R5当初予算 災害ボランティアセンター体制整備事業 1,600千円</p>				組織体制等													保福	保健福祉政策課 健康づくり課		
246	89	オ入居者の募集・選定と入居後のサポート	市町村に期待する取組	ボランティア等の受入れに際し柔軟に対応できるよう、あらかじめ応急仮設住宅等の空き住戸の活用について検討しておく。	入居希望者が無い空き住戸について、ボランティア等の宿泊利用を可能とするよう、市町村と連携しながら検討する。																			県土	住宅課
247	90	オ入居者の募集・選定と入居後のサポート	事業者等に期待する取組	ボランティア、NPO団体等は、平時から県及び市町村と連携し、支援体制の構築を検討しておく。	徳島県災害福祉支援ネットワーク会議を開催し、要配慮者支援について、関係各機関の役割の検討を実施する。 R3~:行政、社協、ボランティア団体等の担当者による月1回のオンライン情報共有会議や多様な主体が参加する研修会を通じて、連携体制の構築を進める。 R4~:行政、社協、ボランティア団体等の担当者によるオンライン情報共有会議を実施。																			保福	保健福祉政策課 健康づくり課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章1 すまいの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)					県担当部局	県担当課室						
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	完了	完了	完了	完了	完了	完了			完了	完了	完了			
(2)恒久住宅の供給・再建																											
248	95	ア 住宅供給に関する基本計画の作成	(ア)恒久的な住宅の必要戸数の算出	市町村は、公営住宅等の被災状況調査の調査票案を事前に作成しておく。	<目標> 国の報告様式を参考に作成に向けて検討を行い、R4以降に案作成に着手 <取組内容> R2～:検討 R4以降:案作成に着手 <予算措置の状況> なし														順調	早期着手					県土	住宅課	
249	95	ア 住宅供給に関する基本計画の作成	(ア)恒久的な住宅の必要戸数の算出	市町村は、撤去、補修・補強の基準案を事前に作成しておく。	<目標> 市町村と連携して検討を進め、R4以降に案作成に着手。 <取組内容> R2～:情報収集・検討 R4以降:案作成着手 <予算措置の状況> なし														調査等	順調	早期着手					県土	住宅課
250	95	ア 住宅供給に関する基本計画の作成	(ア)恒久的な住宅の必要戸数の算出	市町村は、恒久的な住宅の必要戸数の算出方法を事前に作成しておく。	<目標> 市町村と連携して検討を進め、R3以降に案作成。 <取組内容> R2～:情報収集・検討 R3～:算出方法案作成 <予算措置の状況> なし														調査等	順調					県土	住宅課建築指導室	
251	95	ア 住宅供給に関する基本計画の作成	(ア)恒久的な住宅の必要戸数の算出	市町村は、GIS(地理情報システム)の整備及び活用方を事前に検討しておく。	<目標> 市町村と連携して検討を進め、R5以降に検討結果を反映。 <取組内容> R2～:情報収集・検討 R5以降:検討結果の反映 <予算措置の状況> なし														調査等	順調					県土	住宅課建築指導室	
252	95	ア 住宅供給に関する基本計画の作成	(イ)恒久的な住宅の供給可能戸数の把握	県及び市町村は、恒久的な住宅の供給可能戸数の算出方法を事前に作成しておく。	<目標> 市町村と連携して検討を進め、R3以降に案作成に着手。 <取組内容> R2～:情報収集・検討 R3～:算出方法案の作成 <予算措置の状況> なし														調査等	順調					県土	住宅課	
253	96	ア 住宅供給に関する基本計画の作成	市町村に期待する取組	入居要件の設定に当たっては、グループ単位での募集など従前のコミュニティの維持方法、家賃低廉化対策等について事前に十分検討しておく。	<目標> 応急仮設住宅の募集方法の整理・R3年度中に県素案の整理 <取組状況> R2～R3:募集方法の検討・整理 R4～:市町村に情報提供、独自案の作成指導 <予算措置の状況> なし														その他	順調					県土	住宅課	

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章1 すまいの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)				県担当部局	県担当課室	
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難				
260	100	イ 公営住宅の供給	(エ)入居者の募集・選定	県及び市町村は、公営住宅に関する入居資格、選定基準等の事務要綱をあらかじめ作成しておく。	<p><目標> 復興公営住宅の供給方法の事前検討</p> <p><取組内容> 迅速な供給が可能となるよう、県で事前検討を開始 R2～:事前検討の実施</p> <p><予算措置の状況> なし</p>						その他										県土	住宅課
261	100	イ 公営住宅の供給	(オ)その他公的住宅の供給	県及び市町村は、迅速な住宅供給を実施するために、地域優良賃貸住宅等に関する入居資格、選定基準等の事務要綱をあらかじめ作成しておく。	<p><目標> 地域優良賃貸住宅等に関する入居資格、選定基準等の事務要綱を作成するよう、市町村に周知</p> <p><取組内容> R2:県から市町村に周知 R3～:市町村において入居資格、選定基準等の事務要綱を作成</p> <p><予算措置の状況> なし</p>						その他										県土	住宅課
262	100	イ 公営住宅の供給	(オ)その他公的住宅の供給	県及び市町村は、平時から地域優良賃貸住宅等に関する制度の広報を積極的に実施し、周知しておく。	<p><目標> 国土交通省の最新の情報を会議等で入手し、市町村に周知</p> <p><取組内容> R2～:徳島県地域住宅協議会で周知</p> <p><予算措置の状況> なし</p>					組織体制等											県土	住宅課
263	101	イ 公営住宅の供給	市町村に期待する取組	公営住宅の新規供給のタイプ別必要戸数の調査・算出方法について、あらかじめ県と協力し検討しておく。	<p><目標> 復興公営住宅の供給方法の事前検討</p> <p><取組内容> R2～:情報収集・検討</p> <p><予算措置の状況> なし</p>						調査等										県土	住宅課
264	101	イ 公営住宅の供給	市町村に期待する取組	県と連携し、公営住宅の新規整備に関する業務分担について、事前に検討しておく。	<p><目標> 復興公営住宅の供給方法の事前検討</p> <p><取組内容> R2～:情報収集・検討</p> <p><予算措置の状況> なし</p>						調査等										県土	住宅課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章1 すまいの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)				県担当部局	県担当課室						
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	完了	完了	完了	完了	完了	完了			完了	完了	完了			
269	104	ウ 住宅補修・再建資金の支援	(エ)生活福祉資金(福祉費)における住宅補修費・災害援護費)の貸付	社会福祉協議会は、生活福祉資金の相談・申請を受け付ける体制等について事前に検討しておく。	<p><目標> 災害時における円滑な貸付実施のため、社会福祉協議会と金融機関等とが連携を図り協力体制を構築できるよう支援</p> <p><取組内容> R1:大規模災害時資金安定供給訓練(徳島県総合防災訓練)の実施(9/1) R2:大規模災害時資金安定供給訓練の実施(11/4,11/17) R3:大規模災害時資金安定供給訓練の実施(9/1) R4:大規模災害時資金安定供給訓練の実施(9/1) R5~:必要な見直し・体制の構築を行う。</p> <p><予算措置> R5当初予算 生活福祉資金貸付事業 95,134千円</p>		人材育成等		組織体制等											保福	国保・地域共生課						
270	104	ウ 住宅補修・再建資金の支援	(エ)生活福祉資金(福祉費)における住宅補修費・災害援護費)の貸付	県社会福祉協議会は、生活福祉資金について、被災者に必要な情報を周知するため、事前に災害時における周知方法を検討するとともに、相談・貸付申請などの手続きが円滑に遂行できるよう、県、関係機関等と協議しておく。	<p><目標> 災害時における円滑な貸付実施のため、社会福祉協議会と金融機関等とが連携を図り協力体制を構築できるよう支援</p> <p><取組内容> R1:大規模災害時資金安定供給訓練(徳島県総合防災訓練)の実施(9/1) R2:大規模災害時資金安定供給訓練の実施(11/4,11/17) R3:大規模災害時資金安定供給訓練の実施(9/1) R4:大規模災害時資金安定供給訓練の実施(9/1) R5~:必要な見直し・体制の構築を行う。</p> <p><予算措置> R5当初予算 生活福祉資金貸付事業 95,134千円</p>		人材育成等		組織体制等										保福	国保・地域共生課							
271	104	ウ 住宅補修・再建資金の支援	事業者等に期待する取組	住民、事業者等は、あらかじめ地震保険等に加入しておく。	<p><取組内容> R5年度は、損害保険協会と連携して、防災フェスタでパネル展示にて地震保険を啓発した。</p> <p><予算措置> なし</p>														その他	順調	早期着手		受援困難	危環	防災人材育成センター		
272	106	エ 既存不適格建築物対策	(ア)建築基準法の弾力的な運用	県及び市町村は、既存不適格建築物の現況調査を事前に実施しておく。	<p><目標> 県及び県内特定行政庁は現況調査を実施</p> <p><取組内容> R2~:県において、現況調査に向けた計画を策定 R4~:現況調査開始</p> <p><予算措置の状況> なし</p>																調査等	順調				県土	住宅課建築指導室

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章1 すまいの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手続等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)				県担当部局	県担当課室		
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	完了	完了	完了	完了	完了	完了			完了	完了
273	106	工 既存不適格建築物対策	(ア)建築基準法の弾力的な運用	県及び市町村は、既存不適格建築物対策案を事前に作成しておく。	<p><目標> 県及び県内特定行政庁は対策案を作成 ・ R2に作成</p> <p><取組内容> R2~R3:不適格条項に応じた対策案を作成 R4~:運用</p> <p><予算措置の状況> なし</p>																県土	住宅課建築指導室	
274	106	工 既存不適格建築物対策	(ア)建築基準法の弾力的な運用	県及び市町村は、GIS(地理情報システム)の整備及び活用方を事前に検討しておく。	<p><取組内容> 県は建築確認申請に関してGISを活用中 R2:H18~23分データ入力 R3:H24~29分データ入力 R4:H30~R4分データ入力 R5~:各年度データ入力</p> <p><予算措置の状況> なし</p>																	県土	住宅課建築指導室
275	109	オ 被災マンションの再建支援	(ア)権利者の合意形成支援	県及び市町村は、マンションの再建に関わるアドバイザーの養成及びアドバイザーの派遣に係る仕組・協定などをあらかじめ検討・整備しておく。	<p><目標> 国、他県、民間団体等の先進事例について情報収集を行い、連携しながら整備に向けた検討を進め、R5以降、仕組みの整備に向けた検討結果を反映</p> <p><取組内容> R2~:制度検討 マンション実態調査開始 R5~:徳島県マンション管理適正化推進計画策定、マンション管理の適正化を促進</p> <p><予算措置の状況> なし</p>																県土	住宅課	
276	109	オ 被災マンションの再建支援	(イ)既存不適格建築物に対する緩和措置の実施	県及び市町村は、既存不適格建築物について、事前に把握しておく。	<p><目標> 県及び県内特定行政庁は現況調査を実施</p> <p><取組内容> R2~:県において、現況調査に向けた計画を策定 R4~:現況調査開始</p> <p><予算措置の状況> なし</p>																	県土	住宅課建築指導室
277	109	オ 被災マンションの再建支援	(ウ)建替支援制度の創設の検討	県及び市町村は、マンション再建に必要な支援制度を実施するための条例等の整備に関する検討をあらかじめ行っておく。	<p><目標> 県及び市町村は、国、他県の先進事例について情報収集を行い、連携しながら検討し、R5以降、検討結果を反映</p> <p><取組内容> R2~:市町村に周知、検討 マンション実態調査開始 R5~:徳島県マンション管理適正化推進計画策定、マンション管理の適正化を促進</p> <p><予算措置の状況> なし</p>																県土	住宅課	

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章1 すまいの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)				県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了のうち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
278	109	被災マンションの再建支援	市町村に期待する取組	マンション管理組合と県、地元関係者との平時から連絡体制等を構築しておく。	<p><目標> 市町村と連携を図りながら、マンション管理組合との連絡体制の構築について検討を進め、R5以降、検討結果を反映</p> <p><取組内容> R2～:市町村に周知、検討マンション実態調査開始 R5～:徳島県マンション管理適正化推進計画策定、マンション管理の適正化を促進</p> <p><予算措置の状況> なし</p>					調査等									県土	住宅課
279	110	被災マンションの再建支援	事業者等に期待する取組	マンション管理組合は、平時から管理活動を活性化しておく。	<p><目標> 市町村と連携を図りながら、マンション管理組合の活動について普及啓発を行うよう検討し、R5以降、検討結果を反映</p> <p><取組内容> R2～:市町村に周知、普及啓発の検討 R5～:徳島県マンション管理適正化推進計画策定、マンション管理の適正化を促進</p> <p><予算措置の状況> なし</p>						その他								県土	住宅課
280	111	その他各種対策	(ア)住宅復興に関する情報提供・人的支援	県及び市町村は、被災後に早期に借地・借家関係のデータを収集・推計する方法をあらかじめ検討しておく。	<p><目標> 徳島県居住支援協議会で関連団体と連携しながら、借地・借家関係のデータについて最新情報を共有</p> <p><取組内容> R2～:徳島県居住支援協議会内での情報交換・共有 R4～:情報収集・検討</p> <p><予算措置の状況> なし</p>					組織体制等									県土	住宅課
281	111	その他各種対策	(ア)住宅復興に関する情報提供・人的支援	県及び市町村は、住宅・まちづくりの専門家登録・派遣制度をあらかじめ検討・準備しておく。	<p><目標> 県及び市町村は、国、他県、民間団体等の先進事例について情報収集を行い、連携しながら整備に向けた検討を進め、R5以降検討結果を反映</p> <p><取組内容> R2～:勉強会等による情報共有・検討 R5以降:検討結果の反映</p> <p><予算措置の状況> なし</p>						その他						早期着手		県土	住宅課
282	112	その他各種対策	(イ)建築確認・監視体制の整備	県及び市町村は、発災時の民間も含めた確認申請窓口の体制を、あらかじめ整備しておく。	<p><目標> 県、県内特定行政庁及び民間確認検査機関の確認申請窓口体制整備</p> <p><取組内容> R2～:過去に被災した他県を参考に、体制整備を検討</p> <p><予算措置の状況> なし</p>						その他								県土	住宅課建築指導室

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章1 すまいの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況					重点指標(重複可)					県担当部局	県担当課室	
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了 うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難						
283	112	カ その他各種対策	(イ)建築確認・監視体制の整備	県及び市町村は、違反建築物を防止するための体制を、あらかじめ整備しておく。	<目標> 県、県内特定行政庁及び民間確認検査機関の確認申請窓口体制を整備 <取組内容> R2～:過去に被災した他県を参考に、体制整備を検討 <予算措置の状況> なし						その他			順調									県土	住宅課建築指導室
第4章1 合計						0	6	16	9	26	36	5	3	80	0	56	2	1						

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室	
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	完了	完了	完了	完了			完了
(1)雇用の維持・確保																				
284	114	ア 雇用状況の調査	(ア)被災状況調査	企業・事業所等の被災状況調査について、国及び市町村と検討し、事前に手順や役割について定めておく。	<目標> 被災状況に係る調査手順や役割について決定 <取組内容> R4:徳島労働局等関係機関と協議し、調査手順や役割について検討した。 R5~:必要に応じて見直し <予算措置の状況> なし						その他	完了	うち要継続			早期着手			商工	労働雇用戦略課
285	114	ア 雇用状況の調査	(イ)雇用状況調査	雇用状況調査(ヒアリング調査等)を行う際のサンプリング方法について、事前に国、市町村、各種業界団体等と検討し、調査方針を定めておく。	<目標> 雇用状況調査方針の確立 <取組内容> R4:徳島労働局等関係機関と協議し、調査方針を定めた。 R5~:必要に応じて見直し <予算措置の状況> なし						その他	完了	うち要継続			早期着手			商工	労働雇用戦略課
286	115	ア 雇用状況の調査	(ウ)定期的雇用状況調査	公的機関での雇用状況に関する情報の共有化について、事前に国及び市町村と検討し、情報体系を構築しておく。	<目標> 情報体系の構築 <取組内容> R4:徳島労働局等関係機関と協議し、情報体系の構築を行った。 R5~:必要に応じて見直し <予算措置の状況> なし						その他	完了	うち要継続			早期着手			商工	労働雇用戦略課
287	115	ア 雇用状況の調査	(エ)雇用状況の整理・分析	調査結果の情報提供について、国、市町村等と検討し、事前に整理・分析や提供方法について定めておく。	<目標> 情報提供方法の確立 <取組内容> R4:徳島労働局等関係機関と協議し、情報提供方法について定めた。 R5~:必要に応じて見直し <予算措置の状況> なし						その他	完了	うち要継続			早期着手			商工	労働雇用戦略課
288	115	ア 雇用状況の調査	事業者等に期待する取組	企業・事業所等は、雇用状況調査等の調査方法等について、国、県及び市町村と連携し、事前に検討しておく。	国、県・市町村との連携を進める。						その他					順調		早期着手	商工	労働雇用戦略課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	完了	完了	完了	完了	完了		
289	117	イ 雇用の維持	(ウ)各種事業制度の周知及び活用促進	市町村と連携し、雇用調整助成金制度等の各種支援策の趣旨や内容について、あらかじめ整理しておくとともに、事業者等に周知しておく。	<p><目標> 各種制度の内容把握・整理及び事業者等への周知</p> <p><取組内容> R4:制度内容把握・整理の上、事業者等へ周知を行った。 R5~:引き続き周知を行う。</p> <p><予算措置の状況> なし</p>						その他	完了	うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難	商工	労働雇用戦略課
290	117	イ 雇用の維持	(ウ)各種事業制度の周知及び活用促進	雇用調整助成金センター(臨時窓口)の設置を国が円滑に進められるよう、事務処理に関する事前協議をあらかじめ行っておく。	<p><目標> 事務処理に関する事前協議</p> <p><取組内容> R4:徳島労働局と事前協議を実施した。 R5~:必要に応じて協議</p> <p><予算措置の状況> なし</p>						その他	完了	うち要継続			早期着手			商工	労働雇用戦略課
291	117	イ 雇用の維持	(ウ)各種事業制度の周知及び活用促進	事務処理方法についてのマニュアル化をあらかじめ行っておく。	<p><目標> 事務処理方法についてのマニュアルを策定</p> <p><取組内容> R4:関係機関と協議の上、事務処理方法に係るマニュアルについて検討した。 R5~:引き続き検討</p> <p><予算措置の状況> なし</p>						その他			順調		早期着手			商工	労働雇用戦略課
292	117	イ 雇用の維持	市町村に期待する取組	県と連携し、雇用調整助成金制度等の各種支援策の趣旨や内容について、あらかじめ整理しておくとともに、事業者等に周知しておく。	<p>国との連携を進める。</p>						その他			順調		早期着手			商工	労働雇用戦略課
293	117	イ 雇用の維持	事業者等に期待する取組	事業者等は、雇用調整助成金制度等の支援策の趣旨や内容について、あらかじめ理解しておく。	<p>雇用調整助成金制度等の周知に努める。</p>						その他			順調		早期着手			商工	労働雇用戦略課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室		
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了 うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難				
294	119	ウ 被災離職者の生活・再就職支援	(ア)雇用保険制度の活用促進と周知	再就職が困難な中高年齢者に対する失業給付後の生活支援策、雇用保険制度の対象外となる自営業者及び被保険者期間が規定に満たない者等の生活安定方策をあらかじめ検討しておく。	<p><目標> 国等関係機関と協議し、生活安定方策について検討</p> <p><取組内容> R4:徳島労働局等関係機関と協議し、検討を行った。 R5~:必要に応じて検討</p> <p><予算措置の状況> なし</p>						その他		完了	完了 うち要継続	順調			早期着手			商工	労働雇用戦略課
295	119	ウ 被災離職者の生活・再就職支援	(ア)雇用保険制度の活用促進と周知	復興期には、中高年齢者といった特定の年齢層の再就職問題が深刻化する恐れがあるため、特定の層を対象とした重点的な支援策についてあらかじめ検討しておく。	<p><目標> 国等関係機関と協議し、支援策について検討</p> <p><取組内容> R4:徳島労働局等関係機関と協議し、支援策について検討を行った。 R5~:必要に応じて検討</p> <p><予算措置の状況> なし</p>						その他				順調			早期着手			商工	労働雇用戦略課
296	120	ウ 被災離職者の生活・再就職支援	(エ)求人拡大	復興に必要な県組織の人員体制を把握し、被災離職者等を県の会計年度任用職員等として採用する手順及び求人方法について事前に検討しておく。	<p><目標> 採用手順・求人方法等を確定 ・ R4に確定</p> <p><取組内容> R1~:採用手順・求人方法等の検討・調整 R4:採用手順・求人方法等の確定 R5~:災害時に雇用</p> <p><予算措置の状況> なし</p>						その他	完了	完了 うち要継続					早期着手			経戦	人事課
297	121	ウ 被災離職者の生活・再就職支援	(オ)職業のあつ旋	県及び市町村は、復興期には、建設業などの復興関連業種による求人と被災離職者の求職業種・職種とが適合しないことから、被災離職者の円滑な再就職を促進するため、求人と求職の適合性に留意し、被災離職者に対し、きめ細やかな職業のあつ旋を行える体制をあらかじめ検討しておく。	<p><目標> 円滑な再就職を促せる体制の整備及び維持</p> <p><取組内容> R4:体制の整備を行った。 R5~:体制の維持</p> <p><予算措置の状況> R4当初予算 すだちくんハローワーク運営費 3,250千円 とくしまジョブステーション運営費 8,702千円 R5当初予算 すだちくんハローワーク運営費 2,679千円 とくしまジョブステーション運営費 18,622千円</p>						組織体制等	完了	完了 うち要継続					早期着手			商工	労働雇用戦略課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛: 重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室		
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了 うち 要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮			受援困難	
(2)被災者への経済的支援																					
300	124	ア 給付金等	(ア)災害弔慰金・災害障害見舞金等の支給	市町村は、支給対象となる死者や障がいを受けた者の把握方法と調査内容をあらかじめ検討しておく。	<取組内容> R2～R3:市町村に対する災害救助事務担当者会議での先進的な取組等の情報提供等を行い市町村の検討を支援 R4～:災害発生時に業務が適切に実施できるよう災害救助事務等担当者会議において、研修を行った。		人材育成等											順調	早期着手	保福	保健福祉政策課
301	124	ア 給付金等	(ア)災害弔慰金・災害障害見舞金等の支給	市町村は、災害弔慰金を円滑に支給するため、被災者の状況等についての情報の共有化及び連絡・連携体制に係る自治体間等での協議をあらかじめ行っておく。	<取組内容> R2～R3:市町村に対する災害救助事務担当者会議等の場を活用し、市町村間の協議を推進する。 R4～:災害発生時に業務が適切に実施できるよう災害救助事務等担当者会議において、研修を行った。		人材育成等											順調	早期着手	保福	保健福祉政策課
302	124	ア 給付金等	(ア)災害弔慰金・災害障害見舞金等の支給	市町村と連携し、災害関連死の認定基準についてあらかじめ検討しておく。	関係部局と連携し、協議、助言 <目標> 市町村と連携し、災害関連死の認定基準についてあらかじめ検討 <取組内容> R1～:予算措置災害関連死の認定については、医師、弁護士等から構成する審査委員会を開催した上で決定することとなるため、市町村担当者に対して、災害関連死の考え方等について周知するとともに、委員会メンバーと協議しておくよう助言 R3～:災害救助法事務等担当者会議において、認定基準、事例を説明の上「災害関連死事例集」を周知 <予算措置の状況> なし						その他							順調	早期着手	保福	とくしまゼロ作戦課 保健福祉政策課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室					
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮			受援困難				
303	124	ア 給付金等	(ア)災害弔慰金・災害障害見舞金等の支給	災害関連死に関する情報公開については、市町村と連携し、公開ルールをあらかじめ検討しておく。	関係部局と連携し、協議、助言					調査等										危険	とくしまゼロ作戦課				
					<p><目標> 市町村と連携し、災害関連死に関する情報公開ルールがあらかじめ検討</p> <p><取組内容> R1～:過去の災害における公表について分析を行い、助言を実施 R3～:災害救助法事務等担当者会議において、「災害関連死事例集」を周知</p> <p><予算措置の状況> なし</p>																保福	保健福祉政策課			
					関係部局と連携し、個人情報の保護に関する法律の観点からの助言								その他											監察	監察評価課県庁ふれあい室
304	124	ア 給付金等	(イ)生活再建資金の貸付	市町村及び市町村社会福祉協議会は、平時から各種生活再建資金の主旨、内容等について周知徹底しておく。	<p><目標> 市町村及び市町村社会福祉協議会における各種生活再建資金の趣旨、内容等について周知徹底するとともに、市町村や市町村社会福祉協議会における定期的な研修の実施を支援</p> <p><取組内容> R1:生活福祉資金貸付事業運営研究協議会の開催(1/31) R2:相談支援業務担当職員資質向上研修の実施(7/6) R3:生活福祉資金貸付事業運営研究協議会の開催(1/11) R4:生活福祉資金貸付事業運営研究協議会の開催(R5.1.10) R5:生活福祉資金貸付事業運営研究協議会の開催予定(R6.1.9予定)</p> <p><予算措置の状況> R5当初予算 生活福祉資金貸付事業 95,134千円</p>																	保福	国保・地域共生課		
					<p><目標> 市町村及び市町村社会福祉協議会において、災害時における周知方法等について検討</p> <p><取組内容> R1～R3:周知方法等の検討 R4～:周知方法等の検討、決定</p> <p><予算措置の状況> R5当初予算 生活福祉資金貸付事業 95,134千円</p>																				保福
305	124	ア 給付金等	(イ)生活再建資金の貸付	市町村及び市町村社会福祉協議会は、各種生活再建資金の周知方法等について事前に検討しておく。	<p><取組内容> R1～R3:周知方法等の検討 R4～:周知方法等の検討、決定</p> <p><予算措置の状況> R5当初予算 生活福祉資金貸付事業 95,134千円</p>																			保福	国保・地域共生課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛: 重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室	
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮			受援困難
306	124	ア 給付金等	(イ)生活再建資金の貸付	社会福祉協議会は、生活福祉資金の円滑な貸付が行えるよう、あらかじめ金融機関等と十分な連携を図っておく。	<p><目標> 災害時における円滑な貸付実施のため、社会福祉協議会と金融機関等とが連携を図り協力体制を構築できるよう支援</p> <p><取組内容> R1:大規模災害時資金安定供給訓練(徳島県総合防災訓練)の実施(9/1) R2:大規模災害時資金安定供給訓練の実施(11/4,11/17) R3:大規模災害時資金安定供給訓練の実施(9/1) R4:大規模災害時資金安定供給訓練の実施(9/1) R5~:必要な見直し・体制の構築を行う。</p> <p><予算措置> R5当初予算 生活福祉資金貸付事業 95,134千円</p>		人材育成等		組織体制等									保福	国保・地域共生課		
307	125	ア 給付金等	(ウ)被災者生活再建支援制度	被災者生活再建支援金の主旨、内容等について平時から周知徹底しておく。	<p><目標> 平時における支援制度に関する住民への周知</p> <p><取組内容> R1~:県HP等による広報(随時) R3:6/25説明会実施 R4:7/1説明会実施 R5:7/6説明会実施</p> <p><予算措置の状況> なし</p>						その他							危環	とくしまゼロ作戦課		
308	125	ア 給付金等	(ウ)被災者生活再建支援制度	被災者生活再建支援金の周知方法等について事前に検討しておく。	<p><目標> 情報提供体制の整備</p> <p><取組内容> R1~:被災後における情報提供手段の整理及び検討 R3~:他機関との連携による情報提供のあり方について検討 R3:事前に各市町村要綱を作成いただくよう依頼するとともに、災害時相互応援連絡協議会にて、制度の説明を実施 R4:7/1説明会実施 R5:7/6説明会実施</p> <p><予算措置の状況> なし</p>						その他							危環	とくしまゼロ作戦課		

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛: 重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室								
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮			受援困難							
312	126	ア 給付金等	市町村に期待する取組	県と連携し、災害関連死の認定基準についてあらかじめ検討しておく。	関係部局と連携し、協議、助言						その他											危険	とくしまゼロ作戦課					
					災害関連死の認定については、医師、弁護士等から構成する審査委員会を開催した上で決定することとなるため、市町村担当者に対して、災害関連死の考え方等について周知するとともに、委員会メンバーと協議しておくよう助言 R3～「災害関連死事例集」を周知し、検討するよう助言 R4～：災害救助法事務等担当者会議において、認定基準、事例を説明の上「災害関連死事例集」を周知																						保福	保健福祉政策課
313	126	ア 給付金等	市町村に期待する取組	災害関連死に関する情報公開については、県と連携し、公開ルールをあらかじめ検討しておく。	関係部局と連携し、協議、助言						その他												危険	とくしまゼロ作戦課				
					R3～災害関連死事例集の周知を図り、過去の災害における公表について分析を行い、助言 R4～：災害救助法事務等担当者会議において、認定基準、事例を説明の上「災害関連死事例集」を周知																						保福	保健福祉政策課
					関係部局と連携し、個人情報の保護に関する法律の観点からの助言																							監察
314	128	イ 各種減免猶予等	(ア) 地方税の減免等	災害に関する県税の特例措置(減免等)について、県、市町村、税務関係団体で連携し、あらかじめ周知・広報を行っておく。	<目標> 県税の特例措置(減免等)について、市町村及び税務関係団体による周知・広報を依頼						その他													政創	市町村課			
					<取組内容> ・市町村及び税務関係団体に広報誌等による周知を依頼 ・県及び市町村のHPIに関連記事を掲載済 ・適宜、情報の更新 <予算措置の状況> なし																							経戦
315	129	イ 各種減免猶予等	市町村に期待する取組	災害に関する市町村税の特例措置(減免等)について、県、税務関係団体と連携し、あらかじめ周知・広報を行っておく。	・左記の取組事項について、市町村を対象とした各種会議で、情報提供や助言を行う。 ・市町村及び税務関係団体に広報誌等による周知を依頼 ・県及び市町村のHPIに関連記事を掲載済						その他													政創	市町村課			
316	129	イ 各種減免猶予等	事業者等に期待する取組	税務関係団体は、平時から有事の際に備えて、会員や関係先の事業主等の基礎的なデータを整備し、適宜更新しておく。	左記の取組事項について、有事の際に備えた各団体における対応(支援)策や会員等の基礎的なデータ整備の状況を把握するとともに、大規模災害等が発生した際、会員等に県税及び各市町村の特例措置(減免等)に係る情報がもれなく伝わるよう、適宜、データの整備に努めるよう依頼						その他													経戦	税務課			

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛: 重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)			県担当部署	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了のうち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮		
317	131	ウ 義援金	(イ) 義援金配分委員会の設置	義援金配分委員会を設置するための要綱の整備を事前に行っておく。	<p><目標> 義援金配分委員会の周知方法や相談体制を整備</p> <p><取組内容> 被災者に対する義援金の受入を必要とする場合は、関係機関と連携して、募集方法、期間等を定めて募集できるよう検討 R2～要綱等の整備に向けた情報収集・検討</p> <p><予算措置の状況> なし</p>					調査等								保福	国保・地域共生課
318	131	ウ 義援金	(ウ) 義援金の配分・交付	市町村は、支給対象者及び回数にわたる義援金配分状況を整理するためのデータベースをあらかじめ整備し、発災当初から、これらのデータベースにより配分状況の管理ができるようにしておく。	<p><目標> 関係機関で構成する義援金配分委員会を設置し、義援金の配分について協議・決定</p> <p><取組内容> 義援金の保管、配分方法、配分基準、配分時期等必要な事項を定めるよう検討。 R2～: 配分ルール等に関する情報収集・検討</p>					調査等							保福	国保・地域共生課	
319	132	ウ 義援金	(オ) 配分計画及び配分項目の再検討	義援金については、例えば、家屋の全壊・半壊に対する義援金に対して、「配分を世帯単位で行うか」、「世帯構成人数を考慮するか」といった配分の公平性の問題や、義援金を送る側に特定の地方公共団体の被災者を支援するという意向がある場合の対応等、様々な課題が生じるため、適切な義援金配分ルールを事前に検討しておく。	<p><目標> 関係機関で構成する義援金配分委員会を設置し、義援金の配分について協議・決定</p> <p><取組内容> 義援金の保管、配分方法、配分基準、配分時期等必要な事項を検討 R2～: 配分ルール等に関する情報収集・検討</p> <p><予算措置の状況> なし</p>					調査等						保福	国保・地域共生課		
320	132	ウ 義援金	市町村に期待する取組	被災市町村は、寄せられた義援金を速やかに、かつ適切に配分できるよう、支給に向けた事前準備をあらかじめ行っておく。	<p><目標> 関係機関で構成する義援金配分委員会を設置し、義援金の配分について協議・決定</p> <p><取組内容> 義援金の保管、配分方法、配分基準、配分時期等必要な事項を検討。 R2～: 配分ルール等に関する情報収集・検討</p>					調査等							保福	国保・地域共生課	

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室	
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	うち要継続	順調	遅延	早期着手			期間短縮
(3) 公的サービス等の回復																				
321	134	ア 公共施設の復旧	(ア)施設等の被災状況の把握	県及び市町村は、関係機関と協力の上、「徳島県災害時情報共有システム」の入力訓練をあらかじめ実施しておく。	<p><目標> システム(及びEMIS)入力訓練の実施 災害時情報共有システムの定期的な入力訓練を継続して実施</p> <p><取組内容> R1~:医療機関,社会福祉施設の入力訓練を実施 R4:医療機関の入力訓練を実施 R5:DMATの入力訓練を実施</p> <p><予算措置の状況> なし</p>														危険	とくしまゼロ作戦課
					<p><目標> システム(及びEMIS)入力訓練の実施 災害時情報共有システムの定期的な入力訓練を継続して実施</p> <p><取組内容> R1~:DPAT従事者研修(2回/年) R2~:適宜,研修内容の見直し</p> <p><予算措置の状況> R5当初予算 災害派遣精神医療チーム体制整備事業 5,382千円</p>															

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室				
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮			受援困難			
																						完了	完了	完了
322	134	ア 公共施設の復旧	(イ)早期復旧による機能維持	平時から各施設の業務継続計画(BCP)の不断の見直しを行っておく。	<p><目標> 受援・臨時情報等を反映したBCPの策定</p> <p><取組内容> R2~R3:臨時情報発令時の業務量等を集約 R3~R4:BCP6要素+受援を確定 R5~R6:受援計画の策定 R7:受援計画を踏まえたBCP改定</p> <p><予算措置の状況> なし</p>		人材育成等	計画策定等											危環	危機管理政策課 とくしまゼロ作戦課				
					<p>※対象:万代庁舎</p> <p><目標> 常時最新のBCPを保有(施設の状況に合ったBCPとなっていること) ・R5年度中には全体がまとまっている。</p> <p><取組内容> R2~R3:施設毎にBCPの見直しを行う。 ・施設全体のBCPと施設入居者毎のBCPIに齟齬がないかを確認する。 ・施設毎のBCPIについて問題点の洗い出しを行う。 R4~R5:関連施設毎のBCPを摺り合わせ、齟齬がないかを確認し、必要に応じ修正する。</p> <p><予算措置の状況> なし</p>		人材育成等	計画策定等												経戦	管財課 スマート県庁推進課			
					<p><目標> BCP作成の推進,定期的な見直の実施</p> <p><取組内容> R1~:県社会福祉協議会と連携し,BCPの策定や見直しに関する研修等を実施し,各施設のBCPの定期的な見直しを実施 R2~県社会福祉協議会、徳島大学と連携し,社会福祉施設のBCP作成のための講座の実施</p> <p><予算措置の状況> R5当初予算 福祉避難所運営体制整備事業 12,250千円</p>		人材育成等	計画策定等															保福	保健福祉政策課
					<p><目標> 実際の災害に対応したBCPの策定</p> <p><取組内容> R1~:徳島県総合防災訓練等,各種訓練への参加 毎年:BCPIに基づいた災害訓練を実施するとともに,随時,訓練結果などを踏まえたBCPの見直しの実施</p> <p><予算措置の状況> なし</p>		人材育成等	計画策定等															病院	総務課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室		
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮			受援困難	
323	135	ア 公共施設の復旧	(イ)早期復旧による機能維持	県及び市町村は、公的サービス機関・施設が被災した場合のイメージを関係者間で共有し、事前に被災後の再建築(施設復旧までの手順や代替施設の確保等)を具体的に検討しておく。	<p>※対象:万代庁舎</p> <p><目標> 被災後の再建築の具体化 ・R7年度内には再建築が完成</p> <p><取組内容> R2~R3:施設毎に被災の程度に合わせた再建築を検討 R4~R5:検討結果を基に再建築を作成し、BCPに反映 (関係者間での調整、BCPとの整合性の確認が必要)</p> <p><予算措置の状況> なし</p>			計画策定等											経戦	管財課		
					<p><目標> 学校施設災害時対応マニュアルの策定 ・R2に策定 ・R3~ 必要に応じて見直し</p> <p><取組内容> 過去の災害復旧事例(H28熊本地震等)を参考に、関係部局・機関(県・市防災部局、県・市町村建築部局、文部科学省等)と協議し、再建事業(施設復旧までの手順や代替施設の確保等)について検討 R1~R2:学校施設災害時対応マニュアルの検討 R2:学校施設災害時対応マニュアルの策定 R3~:マニュアル確認</p> <p><予算措置の状況> なし</p>			計画策定等											教育	施設整備課		
324	135	ア 公共施設の復旧	(イ)早期復旧による機能維持	県及び市町村は、各施設の再建事業の実施に関して、関係部局、関係機関等と事前協議を行うとともに、事業の手続き簡略化等に関して事前に検討しておく。	<p>※対象:万代庁舎</p> <p><目標> 被災後の再建築の具体化 ・R7年度内には再建築が完成</p> <p><取組内容> R2~R3:施設毎に被災の程度に合わせた再建築を検討 R4~R5:検討結果を基に再建築を作成し、BCPに反映 (関係者間での調整、BCPとの整合性の確認が必要)</p> <p><予算措置の状況> なし</p>						その他								早期着手	受援困難	経戦	管財課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室					
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮			受援困難				
331	135	ア 公共施設の復旧	(イ)早期復旧による機能維持	県及び市町村は、平時から定期的に情報システム基盤のバックアップを取得しておく。	<p><目標> 被災後の早期復旧に向けた情報システム基盤のバックアップ体制の整備</p> <p><取組内容> H27～ 情報システム基盤を万代庁舎と県外のデータセンターに二重化するとともに、毎日データのバックアップを取得(R2.9月 システム更改) R1: 現行の情報システム基盤の運用, 情報システム基盤の仕様再検討及び再構築 R2: 現行の情報システム基盤の運用, 情報システム基盤の再構築 R3～: 新情報システム基盤の安定運用</p> <p><予算措置の状況> R5当初予算 防災拠点情報ネットワーク強靱化事業 179,441千円</p>	施設整備等							完了	完了	うち要継続				早期着手		受援困難	経戦	スマート県庁推進課		
332	135	ア 公共施設の復旧	(イ)早期復旧による機能維持	災害発生時の防災拠点となる各警察施設について、様々な被害想定や施設の重要度に基づき、止水板の設置や電源設備の嵩上げなどをあらかじめ実施しておく。	<p><目標> 警察本部及び警察署庁舎の防災機能強化 ・自家発電装置の72時間化や止水板設置・電源設備の浸水対策などを実施</p> <p><取組内容> R1: 阿南警察署(止水板設置・電源設備嵩上げ) 三好警察署(自家発電装置72時間化) R2: 徳島板野警察署(電気設備嵩上げ) R3: 小松島警察署(電気設備嵩上げ) R4: 検討 R5: 阿南警察署(電気設備嵩上げ・受水槽設備等浸水対策)</p> <p><予算措置の状況> R1当初予算 115,888千円 R2当初予算 73,525千円 R3当初予算 45,671千円 R4当初予算 予算措置なし R5当初予算 120,358千円</p>	施設整備等														順調		期間短縮		警察	会計課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了		順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
												完了	うち要継続							
335	135	ア 公共施設の復旧	(ウ)仮設・代替施設等による機能維持	学校設置者は、仮設校舎建設又は代替施設の賃借などの手続きをあらかじめ確認しておく。	<目標> 学校施設被災時対応マニュアルの策定 ・R2に策定 ・R3～ 必要に応じて見直し <取組内容> 過去の災害復旧事例(H22東日本大震災, H28熊本地震等)を参考に、仮設校舎整備や代替施設に関して検討 R1～R2:学校施設災害時対応マニュアルの検討 R2:学校施設災害時対応マニュアルの策定 R3～:マニュアル確認 <予算措置の状況> なし														教育	施設整備課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室						
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了 うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮			受援困難					
336	135	ア 公共施設の復旧	(ウ)仮設・代替施設等による機能維持	各種公共サービスを早期復旧させるため、県万代庁舎や警察本部庁舎が被災した際の代替施設を事前に整備しておく。	<p><目標> 県万代庁舎や警察本部庁舎が被災した際の代替機能の整備</p> <p><取組内容> 美馬庁舎や徳島中央警察署新庁舎に災害対策本部代替機能を整備 R1~R2:美馬庁舎整備 R2:徳島中央警察署整備 R3.3~:運用</p> <p><予算措置の状況> R1当初予算 西の守り!防災拠点機能強化事業 7,000千円 R2当初予算 西の守り!防災拠点機能強化事業 100,000千円 R2当初予算 災害対策本部機能強化事業 250,000千円</p>	施設整備等						完了				早期着手		受援困難	危環(西部)	とくしまゼロ作戦課(西部総合県民局)					
					<p><目標> 新防災センター(徳島中央警察署)の整備 ・ R3に供用開始</p> <p><取組内容> R1~2:施設整備・機器整備 R3:供用開始</p> <p><予算措置の状況> R1当初予算 1,219,429千円(警察・施設整備) R2当初予算 2,984,579千円(警察・施設整備)</p>	施設整備等							完了				早期着手		受援困難	警察	総務課				
337	136	ア 公共施設の復旧	市町村に期待する取組	平時から業務継続計画(BCP)の不断の見直しを行って行く。	平時から業務継続計画(BCP)の不断の見直しを行って行くよう周知・助言する。													その他	順調		早期着手		受援困難	危環	危機管理政策課
338	136	ア 公共施設の復旧	市町村に期待する取組	各種サービス業務の連携が隣接市町村とできるかどうか事前に検討しておく。	平時・有事を問わず必要なサービス業務を洗い出し、市町村の相互乗入れ(連携)が可能かどうかについて検討しておくよう、助言・周知													その他	順調		早期着手			危環	とくしまゼロ作戦課事前復興室
339	136	ア 公共施設の復旧	市町村に期待する取組	学校施設の代替施設として利用できる市町村所管施設や仮設校舎の建築予定地を、事前に把握・検討しておく。	市町村所管の休校廃校施設の現況確認による施設利用可否や、仮設校舎の建築予定地となれるような場所の情報収集(地形、防災情報、周辺道路など)に努めるよう、周知 R2~:周知													その他	順調		早期着手			教育	施設整備課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室	
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了 うち 要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮			受援困難
340	136	ア 公共施設の復旧	市町村に期待する取組	業務継続計画(BCP)に基づくイメージトレーニング・訓練を平時から定期的に行っておくよう周知・助言						その他		順調			早期着手		受援困難	危環	危機管理政策課	
341	137	イ 医療・保健対策	(ア)地域医療体制の確立	医療の継続性の確保や災害による新たな医療ニーズに対応するための医療ネットワークの充実、仮設診療所の運営(設置場所・診療科目・医師、薬剤師等の配置等)及び巡回診療に関して、市町村や関係機関と事前に協議しておく。	<目標> 関係団体との医療ネットワーク構築及び充実、仮設診療所の運営及び巡回診療に関する事前協議 <取組内容> R2～:関係課と連携し、各圏域会議等への参加や研修会開催への協力 R3～:協議の実施 <予算措置の状況> なし										早期着手			保福	医療政策課 業務課	
342	138	イ 医療・保健対策	(ア)地域医療体制の確立	県及び市町村は、公立医療施設の早期復旧・再建策をあらかじめ検討しておく。	<目標> 公立医療施設の早期復旧・再建策の検討 <取組内容> R2～:早期復旧・再建策の検討 <予算措置の状況> なし					その他		順調		早期着手	期間短縮			保福	医療政策課	
					<目標> 公立医療施設の早期復旧・再建策の検討 <取組内容> R2～:早期復旧・再建策の検討 <予算措置の状況> なし					その他		順調		早期着手	期間短縮			病院	総務課	
343	138	イ 医療・保健対策	(ア)地域医療体制の確立	県及び市町村は、民間医療施設の早期復旧・再建を促す支援策の検討	<目標> 民間医療施設の早期復旧・再建を促す支援策の検討 <取組内容> R2～:早期復旧・再建を促す支援策の検討 <予算措置の状況> なし					その他		順調		早期着手	期間短縮			保福	医療政策課	

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室	
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了 うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮			受援困難
344	138	イ 医療・保健対策	(ア)地域医療体制の確立	県及び市町村は、民間医療施設が災害時にもできるだけ機能が維持できるように、ハード、ソフト面における事前対策を促進しておく。	<p><目標> 民間医療施設の災害時の機能維持について、事前対策の促進</p> <p><取組内容> R1:事前対策の促進(R1.12.9医療機関BCP研修会を実施) R2~:事前対策の促進</p> <p><予算措置の状況> R5当初予算 災害派遣医療チーム体制整備事業(医療機関BCP策定支援分) 564千円 R5 6月補正予算 医療施設耐災害性強化対策事業 48,533千円</p>	施設整備等	人材育成等											保福	医療政策課	
345	138	イ 医療・保健対策	(ア)地域医療体制の確立	市町村と連携し、復旧・復興期における医療に関する研修や訓練を実施しておく。	<p><目標> 市町村と連携し、復旧・復興期における医療に関する研修や訓練の実施</p> <p><取組内容> R2:研修・訓練の内容検討 R3~:研修・訓練の実施</p> <p><予算措置の状況> なし</p>		人材育成等											保福	医療政策課	
					<p><目標> 市町村と連携した復旧・復興期における医療に関する研修や訓練の実施</p> <p><取組内容> R2:研修・訓練の内容検討 R3~:研修・訓練の開催・参加</p> <p><予算措置の状況> なし</p>		人材育成等											病院	総務課	
346	139	イ 医療・保健対策	(イ)保健対策	市町村は、健康調査の実施に当たっては、「徳島県災害時保健衛生活動マニュアル」等を参考にし、あらかじめ調査票の様式を作成しておく。また、応援保健師の活用が必須となるため、配置計画を作成するなど、受援体制を検討しておく。	<p>・保健所を通じて、市町村の保健衛生活動マニュアル作成を支援</p> <p>・市町村における災害時健康調査票の作成を支援するとともに、健康調査票作成状況の把握に努める</p>			計画策定等										保福	保健福祉政策課 健康づくり課	

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛: 重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了 うち 要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
347	139	イ 医療・保健対策	(イ)保健対策	市町村は、「徳島県災害時栄養・食生活支援マニュアル」に則り、食事状況調査及び栄養相談、食生活環境の改善が円滑に行えるよう、具体的な役割及び活用する帳票等について、あらかじめ関係職員及び関係機関と共有しておく。	県及び各保健所毎に行う研修会や訓練等を実施し、県内市町村毎に健康調査票の作成や具体的な配置計画の策定等を促進		人材育成等											保健	保健福祉政策課 健康づくり課	
348	139	イ 医療・保健対策	(イ)保健対策	市町村は、職員及び関係機関の災害対応力の向上及び連携体制の更なる強化を図るため、平時から災害時における健康支援に関し、検討、研修等を実施しておく。	各圏域で開催している「圏域調整会議」を通じて、顔の見える関係構築を支援				組織体制等									保健	保健福祉政策課 健康づくり課	
349	139	イ 医療・保健対策	(イ)保健対策	市町村と連携し、復旧・復興期における保健対策に関する研修や訓練を事前に実施しておく。	<目標> 各圏域での訓練の実施 ・ R3に南部圏域で実施 ・ R4.5に各圏域で実施 <取組内容> R2:実施方法について検討 R3:南部圏域で実施 R4~R5:各圏域で実施 <予算措置の状況> R5当初予算 2,060千円 (保健・医療・福祉分野「災害時コーディネーター」体制整備事業費)					その他							保健	保健福祉政策課 健康づくり課		
350	139	イ 医療・保健対策	市町村に期待する取組	医療ネットワークの構築、仮設診療所の運営(設置場所・診療科目・医師、薬剤師等の配置等)及び巡回診療に関し、県や関係機関と事前に協議しておく。	<目標> 医療ネットワークの構築、仮設診療所の運営及び巡回診療に関して、市町村や関係機関との協議 <取組内容> R2~:市町村や関係機関との協議会の設置・運営 <予算措置の状況> なし				組織体制等								保健	医療政策課 業務課		
351	139	イ 医療・保健対策	市町村に期待する取組	まちづくりの方向性や地域包括ケアシステム等を考慮した地域医療体制の再整備について事前に検討しておく。	<目標> 地域医療体制の再整備に関する事前検討の促進 <取組内容> R2~:市町村や関係機関との協議及び再整備に関する検討の促進 <予算措置の状況> なし						その他						保健	保健福祉政策課 医療政策課		

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛: 重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了のうち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮		
352	139	イ 医療・保健対策	市町村に期待する取組	「徳島県災害時保健衛生活動マニュアル」を参考に、あらかじめマニュアルを策定しておく。	保健所を通じて、市町村の保健衛生活動マニュアル作成を支援するとともに、マニュアル策定状況の把握に努める。			計画策定等										保福	保健福祉政策課 健康づくり課
353	139	イ 医療・保健対策	市町村に期待する取組	避難所避難者をはじめとした被災者の介護度・症状別の処遇調整が円滑にできるよう、各関係機関(社会福祉施設等)との連携体制を事前に確立しておく。	福祉避難所運営マニュアル作成指針の周知等を行い、避難所避難者を、緊急入所・福祉避難所入所者・一般避難所に振り分けられるアセスメントシートを作成できるよう支援を行う。						その他							保福	保健福祉政策課
354	139	イ 医療・保健対策	市町村に期待する取組	県と連携し、復旧・復興期における医療・保健対策に関する研修や訓練を事前に実施しておく。	<p><目標> 市町村と連携し、復旧・復興期における医療・保健対策に関する研修や訓練の実施</p> <p><取組内容> R2:研修・訓練の内容検討 R3～:研修・訓練の実施</p> <p><予算措置の状況> なし</p>			人材育成等										保福	保健福祉政策課 医療政策課 健康づくり課 業務課
355	140	イ 医療・保健対策	事業者等に期待する取組	医療機関等は、災害への対応力を向上させるため、あらかじめ事業継続計画(BCP)の作成や見直しを行ってしておく。	<p><目標> 医療機関におけるBCPの作成・見直しの促進 モバイルファーマシーの導入、訓練・研修への活用</p> <p><取組内容> R1:BCP研修の開催(R1.12.9医療機関BCP研修会を実施) R1:(一社)徳島県薬剤師会にモバイルファーマシー導入費を補助 R1～:BCP研修の開催 R2～R6:モバイルファーマシーの研修・訓練への活用 2回/年(R4実績:3回)</p> <p><予算措置の状況> R5当初予算 災害派遣医療チーム体制整備事業(医療機関BCP策定支援分)564千円</p>			人材育成等										保福	医療政策課 業務課
356	140	イ 医療・保健対策	事業者等に期待する取組	医療機関等は、医療ネットワークの構築に関して、県や市町村と事前に協議しておく。	<p><目標> 医療ネットワークの構築に関する協議</p> <p><取組内容> R2～:市町村や医療機関等との協議会の設置・運営</p> <p><予算措置の状況> なし</p>				組織体制等									保福	医療政策課 業務課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛: 重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室	
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了のうち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難			
357	142	ウ 福祉対策・要配慮者支援対策	(ア)社会福祉施設等に係る対策	社会福祉施設等は、可能な限り重要業務を中断させず、早期復旧を図るため、事前に事業継続計画(BCP)を策定しておく。	指導監査等の機会を通じて策定状況を確認し、策定について指導・支援を実施						その他			順調			早期着手		受援困難	保福	保健福祉政策課 国保・地域共生課 健康づくり課 長寿いきがい課 障がい福祉課
358	142	ウ 福祉対策・要配慮者支援対策	(ア)社会福祉施設等に係る対策	社会福祉施設等は、被災時に備え、平時から食糧・飲料水等を備蓄しておく。	指導監査等の機会を通じて備蓄状況を確認し、必要な指導を実施						その他			順調			早期着手			保福	保健福祉政策課 国保・地域共生課 健康づくり課 長寿いきがい課 障がい福祉課
359	142	ウ 福祉対策・要配慮者支援対策	(ア)社会福祉施設等に係る対策	県及び市町村は、平時から協力団体との連絡体制の構築を行っておく。	<p><目標> 協力団体との連絡体制の構築</p> <p><取組内容> R1:災害福祉支援ネットワークを活用し、災害時における相互応援協定などを基に、災害時コーディネーター等を通して連絡体制を講じておく。 R2:災害派遣福祉チームのチーム員養成研修の実施 R4:災害福祉支援ネットワーク会議を開催し、県看護協会と県助産師会に参画してもらった。 R5~:災害派遣福祉チームのチーム員養成研修の実施</p> <p><予算措置の状況> なし</p>									順調			早期着手			保福	保健福祉政策課 国保・地域共生課 健康づくり課 長寿いきがい課 障がい福祉課
360	142	ウ 福祉対策・要配慮者支援対策	(ア)社会福祉施設等に係る対策	県及び市町村は、平時から地域の福祉需要動向等の継続的な調査・把握体制を構築しておく。	<p><目標> 地域の福祉需要動向等の継続的な調査・把握体制の構築</p> <p><取組内容> R1~:民生委員・児童委員を通じて住民の実態や福祉需要を把握する体制を構築 R2~:適宜、体制の見直し</p> <p><予算措置の状況> なし</p>									順調			早期着手			保福	保健福祉政策課 国保・地域共生課 健康づくり課 長寿いきがい課 障がい福祉課
361	142	ウ 福祉対策・要配慮者支援対策	(ア)社会福祉施設等に係る対策	県及び市町村は、あらかじめ災害により被害を受ける恐れのある地域の施設を、防災拠点として安全な地域に移転する場合の支援策を検討しておく。	市町村が取り組む施設の移転整備について支援し、災害被害の未然防止や地域防災拠点づくり、福祉避難所の確保を推進する。						その他			順調					受援困難	保福	国保・地域共生課 健康づくり課 長寿いきがい課 障がい福祉課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛: 重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了完了	完了うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
368	143	ウ 福祉対策・要配慮者支援対策	(イ)在宅福祉サービス等	市町村と社会福祉施設等の間で緊急入所に関する協定をあらかじめ締結しておく。	関係機関とともにモデル協定を作成し市町村に示すほか、国からの各種通知等を周知し、必要な情報を提供				組織体制等										保福	保健福祉政策課 国保・地域共生課 長寿いきがい課 障がい福祉課
369	143	ウ 福祉対策・要配慮者支援対策	(イ)在宅福祉サービス等	緊急入所を受け入れた社会福祉施設等に対する応援職員の派遣について、あらかじめ応援スキーム等を構築しておく。	<p><目標> 毎年度、情報交換を実施 応援職員の派遣体制の構築</p> <p><取組内容> 災害時における相互応援協定に基づき、必要事項を集約し情報交換 R1:徳島県災害派遣福祉チームを結成 R2~:徳島県災害派遣福祉チームの派遣や相互応援協定に基づく職員派遣の調整に係る訓練等を実施し、発災時に迅速に活動できる体制を構築 R4~:徳島県災害派遣福祉チームの派遣や相互応援協定に基づく職員派遣の調整に係る訓練や研修を実施し、発災時に迅速に活動できる体制を構築</p> <p><予算措置の状況> R5当初予算 災害福祉支援ネットワーク構築推進事業 1,250千円</p>				組織体制等										保福	保健福祉政策課 長寿いきがい課 障がい福祉課
370	143	ウ 福祉対策・要配慮者支援対策	(ウ)生活保護	市町村は、あらかじめ避難所等に設置する相談窓口の予定場所を検討し、決めておく。	査察指導員会議等を通じて本指針の趣旨等を説明し、発災時における対応について共有を図る。				人材育成等										保福	国保・地域共生課
371	144	ウ 福祉対策・要配慮者支援対策	(エ)障がい者及び高齢者に係る対策	市町村は、避難行動要支援者名簿や個別避難計画に記載の個人情報提供や利用についての基準をあらかじめ定めるとともに、関係部署間で情報共有するスキーム等を構築しておく。	<p><目標> 市町村における避難行動要支援者名簿や個別避難計画の利用基準の設定を支援</p> <p><取組内容> R1:全市町村における避難行動要支援者名簿の作成完了 R2~R4:定期的に各市町村における個人情報の提供や利用に係る基準の策定についての進捗状況を確認し、遅れている市町村に対して支援を行う。 R5~:「個別避難計画作成促進事業」を実施し、要配慮者の見直しや情報把握など個別避難計画の作成を推進し、情報の事前提供を進める。</p>				計画策定等										保福	保健福祉政策課 長寿いきがい課 障がい福祉課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室	
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了		順調	遅延	早期着手	期間短縮			受援困難
												完了	うち要継続							
372	144	ウ 福祉対策・要配慮者支援対策	(工)障がい者及び高齢者に係る対策	市町村は、社会福祉協議会等の地域の関係者と協力して、要配慮者や地域資源などの情報を集約したマップを作成するなど、平時から地域の可視化を行っておく。	<取組内容> R2:モデル地域において、支援マップを作成し、作成のノウハウを整理 R3:モデル事業の成果を生かし、CT技術を用いた支援マップの作成を進め、各地域に広げていく。 R4~:ICT技術を用いた支援マップの作成を進め、各地域に広げていく。													保福	保健福祉政策課	
373	144	ウ 福祉対策・要配慮者支援対策	(工)障がい者及び高齢者に係る対策	市町村は、避難行動要支援者名簿の情報は、紙媒体のみではなくデータで管理を行い、必要に応じて、あらかじめ情報を閲覧できるように、タブレット等情報ツールを整備しておく。	紙媒体で管理している場合には、データ化を行うとともに、情報ツールの整備や外部に漏れない措置を行うよう、市町村に助言					その他								保福	保健福祉政策課	
374	144	ウ 福祉対策・要配慮者支援対策	(工)障がい者及び高齢者に係る対策	県及び市町村は、平時から全国団体と連携して「顔の見える関係」を構築しておくとともに、福祉用具等の物資、手話通訳者等の支援人員を速やかに確保できる体制を事前に構築しておく。	<目標> ・避難行動要支援者名簿の電子データでの管理及び活用 ・手話通訳者等支援人員確保のため、全国自治体や団体との連携強化 <取組内容> R1:全市町村における避難行動要支援者名簿の作成完了 R2~R4:各市町村が電子データ上で管理している情報をタブレット端末等で活用できるように、市町村が行う訓練等を支援 R3~:個別避難計画の作成を進め、必要な物資や支援人員の把握に努める R5~:「個別避難計画作成促進事業」を実施し、要配慮者に必要な福祉用具等の物資を支援。 R1~:「手話を広める知事の会」参加 <予算措置の状況> R5当初予算 福祉避難所運営体制整備事業 12,250千円						人材育成等								保福	保健福祉政策課 長寿いきがい課 障がい福祉課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室		
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	うち要継続	順調	遅延	早期着手			期間短縮	受援困難
375	144	福祉対策・要配慮者支援対策	(オ)要保護児童の保護	「徳島県大規模災害時要保護児童対応マニュアル」について、平時から周知徹底を図っておく。	<p><目標> 「徳島県大規模災害時要保護児童対応マニュアル」の周知徹底と必要に応じた改定</p> <p><取組内容> R1:児童虐待防止会議(3圏域)で周知 R1:圏域ごとの児童虐待防止対策会議や各種研修等、県及び市町村、児童養護施設等関係者が参加する会議において、再周知 R2:被災地児童相談所職員による講演を実施 R3~:マニュアルの改定検討</p> <p><予算措置の状況> なし</p>		人材育成等											未来	こども家庭支援課		
376	144	福祉対策・要配慮者支援対策	(オ)要保護児童の保護	平時から市町村や関係機関と連携し、各圏域で、図上訓練等を実施しておく。	<p><目標> 市町村や関係機関と連携し、各圏域で、図上訓練等を実施</p> <p><取組内容> R1:児童虐待防止会議(3圏域)で実施 R1:圏域ごとの児童虐待防止対策会議において、図上訓練を実施し、具体的な手順について確認・見直し R2:被災地児童相談所職員による講演を実施 R3~:圏域ごとの児童虐待防止対策会議において、図上訓練を実施し、具体的な手順について確認・見直し</p> <p><予算措置の状況> なし</p>		人材育成等										未来	こども家庭支援課			
377	144	福祉対策・要配慮者支援対策	(オ)要保護児童の保護	平時から各施設における非常災害対策計画の策定を促進し、その状況・内容を把握しておく。	<p><目標> 各施設における非常災害対策計画の策定促進</p> <p><取組内容> R1~:児童養護施設等に対し、非常災害対策計画の策定を促し、定期監査時に策定状況及び内容を確認の上、指導 R1:児童養護施設7.乳児院1 策定確認 R2:児童養護施設7.乳児院1 内容確認 R3:児童養護施設7.乳児院1 内容確認 R4:児童養護施設7.乳児院1 内容確認</p> <p><予算措置の状況> なし</p>			計画策定等									未来	こども家庭支援課			

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛: 重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了		順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
												完了	うち要継続							
378	144	福祉対策・要配慮者支援対策	(オ) 要保護児童の保護	平時から各施設の非常災害対策計画に基づく避難訓練の実施を促進しておく。	<p><目標> 各施設における避難訓練の実施促進</p> <p><取組内容> R1～: 児童養護施設等に対し、非常災害対策計画に基づく避難訓練の実施を促し、定期監査時に実施状況を確認の上、指導 R1～: 児童養護施設7, 乳児院1 実施確認</p> <p><予算措置の状況> なし</p>		人材育成等											未来	こども家庭支援課	
379	145	福祉対策・要配慮者支援対策	(カ) 保育支援サービス等	「災害時保育所広域連携実施フローチャート」及び「大規模災害時における保育事業継続対応マニュアル」について、平時から各施設に備え付けるとともに、周知徹底を図っておく。	<p><目標> 「大規模災害時における保育事業継続対応マニュアル」や、「災害時保育所広域連携実施フローチャート」の周知徹底</p> <p><取組内容> R1: 指導監査時に「災害時保育所広域連携実施フローチャート」及び「大規模災害時における保育事業継続対応マニュアル」の備え付け状況の把握 R2～: 発災時における保育事業の早期再開や、保育の継続実施体制の構築に向け、市町村及び私立施設等を対象として、マニュアルやフローチャートの説明を実施するとともに、活用状況を確認しながら必要に応じて見直しを行う。</p> <p><予算措置の状況> なし</p>				組織体制等									未来	こどもまんなか政策課	
380	145	福祉対策・要配慮者支援対策	(カ) 保育支援サービス等	平時から各施設の非常災害対策計画に基づく避難訓練を毎月1回実施しておく。	<p><目標> 保育所、認定こども園等における非常災害対策計画に基づく避難訓練を毎月1回実施 ・H31に非常災害計画策定依頼、順次実施</p> <p><取組内容> R1～: 指導監査時に避難訓練の実施状況を確認のうえ、指導・助言 非常災害対策計画に基づく避難訓練実施(1回/月) ※児童福祉施設の設置及び運営に関する基準第6条</p> <p><予算措置の状況> なし</p>		人材育成等											未来	こどもまんなか政策課	

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部署	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了 うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
381	145	ウ 福祉対策・要配慮者支援対策	(キ)外国人等に対する対策	県及び市町村は、大規模災害発災時に外国人に対する相談及び情報提供を行う「災害時外国人相談センター」を円滑に設置できるよう「徳島県災害時外国人等対応マニュアル」に基づき、相談体制をあらかじめ検討しておく。	<p><目標> 災害時における徳島県災害時外国人相談センターの円滑な設置</p> <p><取組内容> R1~R7:「大規模災害時外国人対応想定訓練」を実施 R1~R7:「徳島県災害時外国人等対応マニュアル」に基づいた相談体制の確認</p> <p>「大規模災害時外国人対応想定訓練」を実施 日時:R5年12月5日</p> <p><予算措置の状況> R5当初予算 外国人にやさしい徳島づくり推進事業(災害関係は一部) 17,093千円</p>		人材育成等											未来	ダイバーシティ推進課	
382	145	ウ 福祉対策・要配慮者支援対策	(キ)外国人等に対する対策	平時からとくしま国際戦略センターに「災害時通訳ボランティア」を登録するとともに、研修会の実施等によりボランティアのスキルアップを図っておく。	<p><目標> 災害時通訳ボランティアの充実 ・災害時通訳ボランティア登録者の増加 ・災害時ボランティア研修会の開催によるスキルアップ</p> <p><取組内容> R1~R7:「とくしま外国人支援ボランティア登録制度」により、ボランティアの確保及び増員 R1~R7:「専門ボランティアスキルアップ研修会」(1回/年)の開催により、ボランティアのスキルアップを図ることにより、円滑な外国人支援を実施</p> <p>R4:オンライン開催 参加者21人</p> <p><予算措置の状況> R5当初予算 外国人にやさしい徳島づくり推進事業(災害関係は一部) 17,093千円</p>		人材育成等										未来	ダイバーシティ推進課		
383	145	ウ 福祉対策・要配慮者支援対策	(キ)外国人等に対する対策	市町村は、平時から通訳ボランティアをはじめとする通訳人材の把握、養成を行っておく。	<p><目標> 市町村における通訳人材の把握、養成</p> <p><取組内容> R1~R7:地域外国人コーディネーターを市町村へ派遣し、通訳ボランティアをはじめとする通訳人材の把握、養成などの地域における外国人支援を推進</p> <p>地域コーディネーターと市町村の連携による在住外国人の支援</p> <p><予算措置の状況> R5当初予算 地域とつなぐ!在住外国人支援事業(地域連携関係は一部) 4,450千円</p>		人材育成等										未来	ダイバーシティ推進課		

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛: 重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室	
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了 完了	完了 うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮			受援困難
384	145	ウ 福祉対策・要配慮者支援対策	(キ)外国人等に対する対策	県, 市町村, 入管, 弁護士会, 医師会等で組織する「在住外国人相談支援ネットワーク会議」の開催により情報交換等を行い, 平時から「顔の見える関係」を構築しておく。	<p><目標> 「徳島県における外国人支援のためのネットワーク強化による体制整備の推進</p> <p><取組内容> R1~R7:「徳島県外国人支援ネットワーク会議」を開催(2回/年)し, 県内の関係機関や市町村が災害支援などの情報共有や意見交換を行い, ネットワークを強化することにより, 外国人が安心して暮らせる環境を整備</p> <p>「災害時外国人相談支援ネットワーク会議」の開催 日時: 令和5年7月14日</p> <p><予算措置の状況> R5当初予算:外国人にやさしい徳島づくり推進事業(災害ネットワーク関係は一部) 17,093千円</p>		人材育成等		組織体制等					順調			早期着手		未来	ダイバーシティ推進課
385	146	ウ 福祉対策・要配慮者支援対策	(ク)災害時(介護福祉)コーディネーターによる調整	被災時に迅速な調整が行えるよう, 各市町村及び社会福祉施設等関係団体に災害時コーディネーターを配置し, 平時から各分野の災害時コーディネーター及び社会福祉施設等関係機関との円滑な連携体制の構築に取り組んでおく。	<p><目標> 災害時コーディネーターの配置</p> <p><取組内容> R1~:各圏域での「コーディネーター調整会議」の開催 各種研修会への参加</p> <p><予算措置の状況> なし</p>				組織体制等				順調			早期着手		保福	保健福祉政策課 長寿いきがい課	
386	146	ウ 福祉対策・要配慮者支援対策	(ク)災害時(介護福祉)コーディネーターによる調整	災害時相互応援協定に基づき, 被災時に支援提供可能な物資等をあらかじめ調査し, 把握しておく。	<p><目標> 災害時に支援提供可能な物資等の調査, 把握</p> <p><取組内容> R1~:毎年, 相互応援協定に加盟する各団体に対して調査を行い, 把握</p> <p><予算措置の状況> なし</p>					調査等			順調			早期着手		保福	保健福祉政策課 長寿いきがい課 障がい福祉課	

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室	
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了のうち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮			受援困難
387	146	ウ 福祉対策・要配慮者支援対策	市町村に期待する取組	民生委員・児童委員、地区組織役員への安否確認対象者に関する情報提供の依頼とその把握体制をあらかじめ検討しておく。	<p><目標> 市町村における避難行動要支援者名簿や個別計画の利用基準の設定</p> <p><取組内容> R1:全市町村における避難行動要支援者名簿の作成完了 R2:定期的に各市町村における個人情報提供や利用に係る基準の策定についての進捗状況を確認し、遅れている市町村に対して支援 R3:モデル事業を実施し、作成の手順を確認する。 R4:モデル事業を各市町村に横展開する。 R5~:「個別避難計画作成促進事業」を実施し、民生員・児童委員への協力依頼を実施。</p> <p><予算措置の状況> R5:福祉避難所運営体制強化事業12,250千円</p>			計画策定等										未来	こども家庭支援課	
388	146	ウ 福祉対策・要配慮者支援対策	市町村に期待する取組	地域防災計画や地域福祉計画を策定・見直しする場合には、地域の社会福祉協議会や社会福祉施設等の参画を得るなど、平時から地域住民と円滑な情報共有を行っておく。	地域防災計画や地域福祉計画を策定・見直しする場合において、策定委員会等に地域の社会福祉協議会や社会福祉施設等の参画を得て、地域住民と円滑な情報共有を行う。			計画策定等											保福	保健福祉政策課 国保・地域共生課
389	146	ウ 福祉対策・要配慮者支援対策	市町村に期待する取組	要配慮者への支援を円滑かつ適切に行うため、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、社会福祉施設などの福祉関係者とともに、復旧・復興に向けた役割をあらかじめ検討しておく。	<p><取組内容> R1~R2:徳島県災害福祉支援ネットワーク会議を開催し、復旧・復興に向けた要配慮者支援について、関係各機関の役割の検討を行う。 R3~R5:行政、社協、ボランティア団体等の担当者による月1回のオンライン情報共有会議や多様な主体が参加する研修会を通じて、連携体制の構築を進める。</p>			組織体制等											保福	保健福祉政策課 国保・地域共生課
390	146	ウ 福祉対策・要配慮者支援対策	市町村に期待する取組	県や関係機関と連携し、要配慮者の特性に応じた支援ができるよう、平時から住民等を対象とした研修会等を実施しておく。	<p><取組内容> R1~R2:徳島県災害福祉支援ネットワーク会議を開催し、復旧・復興に向けた要配慮者支援について、関係各機関の役割の検討を行う。 R3~R5:行政、社協、ボランティア団体等の担当者による月1回のオンライン情報共有会議や多様な主体が参加する研修会を通じて、連携体制の構築を進める。</p>			組織体制等											保福	保健福祉政策課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	うち要継続	順調	遅延	早期着手		
391	146	ウ 福祉対策・要配慮者支援対策	市町村に期待する取組	「大規模災害時における保育事業継続対応マニュアル」及び「災害時保育所広域連携実施フローチャート」に基づき、災害時における保育事業の早期再開や、保育の継続実施体制の構築に向けた情報共有を平時から図っておく。	<p><目標> 災害時における速やかな保育事業の早期再開や、保育の継続実施体制の構築</p> <p><取組内容> R1～:「大規模災害時における保育事業継続対応マニュアル」や、「災害時保育所広域連携実施フローチャート」について市町村との情報共有を図るとともに、適宜見直しを行う。</p> <p><予算措置の状況> なし。</p>			計画策定等										未来	こどもまんなか政策課
392	147	ウ 福祉対策・要配慮者支援対策	事業者等に期待する取組	緊急入所対応等により一時的に利用者の人数が増大する場合があります。そのため、職員の確保が必要不可欠である。そのため、県内の社会福祉施設等は、あらかじめ応援体制を構築しておく。加えて、災害時において各対人援助専門職の職能性を活かすべく、平時からの体制構築に取り組んでおく。	<p><取組内容> R1～: 県と福祉関係団体との相互応援協定に基づく応援派遣体制の構築 R1: 徳島県災害派遣福祉チームの発足 R2～: 災害派遣福祉チーム員研修の開催、活動に必要な機材整備等、応援派遣体制の構築 R4～: 災害派遣福祉チーム員、リーダー研修の開催、活動に必要な機材整備等、応援派遣体制の構築</p>			組織体制等										保福	保健福祉政策課
393	148	エメンタルヘルスケアの充実	(ア)こころのケアに関する相談窓口の設置	災害時の心身の反応に関する事前研修の実施やこころのケア活動に対する体制の整備など、こころのケアに関する相談体制をあらかじめ整備しておく。	<p><目標> こころのケアに関する相談体制の確認</p> <p><取組内容> R1～: こころのケアに関する相談体制の確認 R3～: 適宜、相談体制の見直し</p> <p><予算措置の状況> なし</p>			組織体制等										保福	健康づくり課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了 うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
394	148	メンタルヘルスケアの充実	(ア)このころのケアに関する相談窓口の設置	災害時の児童生徒のこのころのケアに関する相談体制を整備し、平時から相談窓口の情報について周知しておく。	<p><目標> 災害時における児童生徒のこのころのケアに関する相談体制の充実 ・R1～R5 充実・周知 ・R6 充実・周知 ・R7～ 見直し</p> <p><取組内容> スクールカウンセラーと連携し、災害時における支援体制の充実(スクールカウンセラーの人員の確保)に努めるとともに、相談窓口の情報について市町村や学校に周知 R1～R4:相談体制の充実・情報の周知 R5:相談体制の充実・情報の周知 R6～:適宜、周知方法の見直し</p> <p><予算措置の状況> R5当初予算 スクールカウンセラー等活用事業 115,190千円</p>				組織体制等									教育	人権教育課 体育健康安全課	
395	149	メンタルヘルスケアの充実	(イ)児童生徒に対するこのころのケア事業の実施	こども女性相談センターは、平時からメンタルヘルスケアに対する体制を構築しておく。	<p><目標> こども女性相談センターにおける、メンタルヘルスケアに対する体制構築</p> <p><取組内容> 災害時における体制・連携の検討 R1～:トラウマインフォームド研修等の実施</p> <p><予算措置の状況> なし</p>													未来	こども家庭支援課	
396	149	メンタルヘルスケアの充実	(イ)児童生徒に対するこのころのケア事業の実施	公立学校等にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒のこのころのケアに関する支援体制をあらかじめ整備しておく。	<p><目標> 県内の公立学校にスクールカウンセラーを配置拡充 ・R1～R5 全ての公立学校に配置完了 ・R6 大規模校への配置拡充 ・R7～ 大規模校への配置拡充</p> <p><取組内容> スクールカウンセラーを学校等に配置することで、教育相談体制の充実を図る。 R1～R4:公立学校への配置拡大 R5:全ての公立学校に配置完了 R6～:大規模校への配置拡充</p> <p><予算措置の状況> R5当初予算 スクールカウンセラー等活用事業 115,190千円</p>													教育	人権教育課	

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室	
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難			
397	149	エメンタルヘルスケアの充実	(イ)児童生徒に対するこころのケア事業の実施	平時から健康観察を徹底するとともに、児童生徒へのこころのケアのための教育相談や心理教育プログラムを実施しておく。	<p><目標> 平時からのこころのケアのための健康観察や心理教育プログラムを実施 ・R1～R5 教材検討、授業実施 ・R6 教材作成、授業実施 ・R7～ 適宜見直し</p> <p><取組内容> R1～R4:心理に関する教材の検討、授業の実施 R5:心理に関する教材の作成、授業の実施 R6～:必要に応じて見直し</p> <p><予算措置の状況> R5当初予算 スクールカウンセラー等活用事業 115,190千円</p>		人材育成等												教育	人権教育課	
398	150	エメンタルヘルスケアの充実	(ウ)専門的人材の育成・確保	自治体職員等、活動委員のためのケア体制をあらかじめ構築しておく。	<p><目標> 日頃からのこころの健康管理、相談体制の活用</p> <p><取組内容> R1～:メンタルヘルス相談の充実を図る R2～:庁内ネットワークを活用し、メンタルヘルス啓発活動を実施 R3～:webを活用したメンタルヘルス研修の実施、南部・西部県民局への巡回相談を開始 R4:メンタルヘルス相談の活用メンタルヘルス相談のカウンセラーを増員し、相談窓口の拡充を図った。 R5:気軽になんでも相談24時間いつでも気軽に専門職に相談できる窓口を設置</p> <p><予算措置の状況> R5当初予算 健康推進費(メンタルヘルス相談事業) 1,010千円</p>						その他									経戦	職員厚生課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室			
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮			受援困難		
399	150	メンタルヘルスケアの充実	(ウ)専門的人材の育成・確保	こころのケア等の専門知識を持った専門家をあらかじめ育成・確保しておく。	<p><目標> 相談体制の充実を図ることで、専門家を確保し、連携を図っていく</p> <p><取組内容> R1～:メンタルヘルス相談体制の充実を図ることにより専門家を確保 R2～:精神保健福祉センターの「クローバー相談(新型コロナウイルス感染症支援者対象)」と連携し職員に対して相談窓口を周知 R3メンタルヘルス外部相談員を講師としてメンタルヘルス研修を実施 R4:「長期危機災害となっている新型コロナウイルス感染対応職員及び応援職員のメンタルヘルスについて」研修を実施 R5:「“現場”のセルフケア・ラインケア～コロナ病棟最前線からのメッセージ」研修を実施</p> <p><予算措置> なし</p>														経戦	職員厚生課			
					<p><目標> こころのケア等の専門知識を持った専門家の確認</p> <p><取組内容> R1～:関係団体と連携を図り、県内の状況を確認</p> <p><予算措置の状況> なし</p>																	保福	保健福祉政策課 健康づくり課
					<p><目標> 養成課程のある大学や職能団体と連携し、人材の確保と資質の向上 ・R1～R5 連絡協議会・研修等開催 ・R6 連絡協議会・研修等開催 ・R7～ 適宜、研修等の見直し</p> <p><取組内容> 連絡協議会や研修等を開催し、情報交換や事例検討会を通して資質の向上を図る。 R1～R4:連絡協議会、研修会等の開催 R5:連絡協議会、研修会等の開催 R6～:適宜、研修等の見直し</p> <p><予算措置の状況> R5当初予算 スクールカウンセラー等活用事業 115,190千円</p>																		教育
400	150	メンタルヘルスケアの充実	(ウ)専門的人材の育成・確保	平時からDPAT(災害派遣精神医療チーム)従事者の研修等を実施し、人材育成しておく。	<p><目標> DPAT従事者研修の実施</p> <p><取組内容> R1～:DPAT従事者研修の実施(2回/年) R3～:適宜、課題等に応じた研修内容の見直し R5:本県を被災地と想定した大規模訓練(国主催)への参加</p> <p><予算措置の状況> R5当初予算 災害派遣精神医療チーム体制整備事業 5,382千円</p>															保福	健康づくり課		

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室	
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	順調	遅延	早期着手	期間短縮			受援困難
401	150	メンタルヘルスケアの充実	(ウ)専門的人材の育成・確保	スクールカウンセラーの緊急時における支援体制をあらかじめ構築しておく。	<p><目標> スクールカウンセラーの緊急時における支援体制の構築 ・R1～R5 支援体制の整備 ・R6 支援体制の整備 ・R7～ 支援体制の拡大・構築</p> <p><取組内容> スクールカウンセラーを緊急時に派遣できる体制の整備 R1～R4:支援体制の整備 R5:支援体制の整備 R6～:支援体制の拡大・構築</p> <p><予算措置の状況> R5当初予算 スクールカウンセラー等活用事業 115,190千円</p>				組織体制等									教育	人権教育課	
402	150	メンタルヘルスケアの充実	(ウ)専門的人材の育成・確保	災害時の児童生徒へのこころのケアについて、あらかじめ適切な支援と対応が行えるようスクールカウンセラーや教職員に対して研修会を実施しておく。	<p><目標> スクールカウンセラーや教職員が災害時の児童生徒に対して適切な支援と対応が行える知識と技能を身につける。 ・R1～R5 研修の実施 ・R6 研修の実施 ・R7～ 適宜見直し</p> <p><取組内容> 災害時の児童生徒へのこころのケアに関する研修を実施する。 R1～R4:研修の実施 R5:研修の実施 R6～:適宜、研修内容の見直し</p> <p><予算措置の状況> R5当初予算 スクールカウンセラー等活用事業 115,190千円</p>				人材育成等									教育	人権教育課	
403	150	メンタルヘルスケアの充実	市町村に期待する取組	教職員、スクールカウンセラー及び地域の関係機関が連携できる支援体制をあらかじめ構築しておく。	<p><目標> メンタルヘルスケアの充実のため、市町村や関係機関との連携強化 ・R1～R5 関係機関等との協議 ・R6 関係機関等との協議 ・R7～ 支援体制の構築</p> <p><取組内容> 平時や災害時における支援や対応についてあらかじめ協議 R1～R4:協議の実施 R5:協議の実施 R6～:支援体制の構築</p> <p><予算措置の状況> R5当初予算 スクールカウンセラー等活用事業 115,190千円</p>				組織体制等									教育	人権教育課	

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮		
407	153	才学校の再開	(ア)教育施設の復旧	学校は、教職員の具体的な参集・配備の方法や役割分担、学校施設が避難所になった場合の初期対応など、教育活動の円滑な再開を見据えた学校施設の利用計画を事前に作成するとともに、市町村防災担当部署、自主防災組織、教育委員会との連携を密にし、連絡体制をあらかじめ確立しておく。	<p><目標> 避難所となる県立学校における避難所運営支援計画の作成の推進 ・R1～作成及び見直しの推進</p> <p><取組内容> 避難所となる県立学校において、避難所運営を行う市町等に協力し、避難所運営を支援するための計画作成及び見直しを推進する。 R1～3:作成及び見直しの推進 R4～:作成及び見直しの推進</p> <p><予算措置の状況> なし</p>			計画策定等	組織体制等										教育	体育健康安全課
408	153	才学校の再開	(ア)教育施設の復旧	学校は、学校再開に向けた教職員の組織や手順をまとめた基本計画を作成し、保護者、教育委員会との連絡体制についてあらかじめ確立しておく。	<p><目標> 学校教育活動の早期再開に向けた計画の作成の推進 ・R1～計画作成の推進 ・R3～適宜見直し</p> <p><取組内容> 県立学校における大規模災害時の教育活動再開計画作成及び見直しを推進 R1～R2:学校再開に向けた計画の作成の推進 R3～:学校再開に向けた計画を必要に応じて見直し</p> <p><予算措置の状況> なし</p>			計画策定等	組織体制等										教育	体育健康安全課
409	153	才学校の再開	(ア)教育施設の復旧	学校施設が避難所になった場合、教職員が児童生徒の安否確認や学校教育活動の再開等の本来の業務に専念できるよう、平時から市町村防災担当部署に速やかに担当職員を派遣できるよう調整を行っておく。	<p><目標> 市町村防災担当部局との連絡体制の構築 ・R1 検討 ・R2 構築 ・R3～適宜見直し</p> <p><取組内容> 市町村防災担当部局との連絡体制を構築するとともに、災害時に学校の要請に応じ、県教委から学校を支援できるよう体制を整える。 R1:市町村との連絡体制の構築の検討 R2:市町村との連絡体制の構築 R3～:市町村との連絡体制を必要に応じて見直し</p> <p><予算措置の状況> なし</p>				組織体制等										教育	体育健康安全課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	完了	完了	完了	完了	完了		
410	153	才学校の再開	(イ)教室の確保	仮設校舎の建築予定地や代替施設として利用できる施設をあらかじめ確認しておく。	<p><目標> 学校施設災害時対応マニュアルの策定 ・R2に策定 ・R3～ 必要に応じて見直し</p> <p><取組内容> 過去の災害復旧事例(H28熊本地震等)を参考に、仮設校舎の建築予定地や代替施設として利用できる施設の検討ができるよう、検討方法をマニュアルに盛り込む。 R1～R2:学校施設災害時対応マニュアルの検討 R2:学校施設災害時対応マニュアルの策定 R3～:マニュアル確認</p> <p><予算措置の状況> なし</p>			計画策定等											教育	施設整備課
411	153	才学校の再開	(イ)教室の確保	仮設校舎建設又は代替施設の賃借などの手続きをあらかじめ確認しておく。	<p><目標> 学校施設災害時対応マニュアルの策定 ・R2に策定 ・R3～ 必要に応じて見直し</p> <p><取組内容> 過去の実績(仮設校舎リース契約)を参考に、関係機関(県建築部局等)への情報収集や会計規則等を確認する。 R1～R2:学校施設災害時対応マニュアルの検討 R2:学校施設災害時対応マニュアルの策定 R3～:マニュアル確認</p> <p><予算措置の状況> なし</p>			計画策定等										教育	施設整備課	
412	153	才学校の再開	(イ)教室の確保	地域内の民間施設について、被災時の教室として利用が可能な建物を事前に把握しておく。	<p><目標> 代替施設に関する情報収集 R2～ 情報収集</p> <p><取組内容> 関係部局・機関(市町村等)への情報収集 R2～ 情報収集</p> <p><予算措置の状況> なし</p>													教育	施設整備課 学校教育課 体育健康安全課 特別支援教育課	
413	154	才学校の再開	(ウ)被災児童・生徒への支援	公立学校に在学する被災生徒に対する授業料等の軽減等の手順を事前に確認しておく。	<p><目標> 授業料等軽減等についての手順の確認 ・ R2から毎年度手順を確認</p> <p><取組内容> R1:授業料等軽減等についての手順を検討 R2:授業料等軽減等についての手順を確認 R3～:授業料等軽減等についての手順の確認を実施(1回以上/年)</p> <p><予算措置の状況> なし</p>						その他	完了	完了					教育	生涯学習課	

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了 完了	完了 うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮		
414	154	才学校の再開	(ウ)被災児童・生徒への支援	災害救助法による教科書等の供与手順を事前にマニュアル化しておく。	<目標> マニュアルの作成及び運用,点検の実施 ・R2までに作成 ・R3～ 適宜見直し <取組内容> R1:マニュアル検討 R2:マニュアル策定 R3～運用開始と点検 <予算措置の状況> なし			計画策定等										教育	学校教育課 特別支援教育課
415	154	才学校の再開	(ウ)被災児童・生徒への支援	災害救助法の適用外の教科書供与に関して事前に検討しておく。	<目標> マニュアルの作成及び運用,点検の実施 ・R2までに作成 ・R3～ 適宜見直し <取組内容> R1:マニュアル検討 R2:マニュアル策定 R3～運用開始と点検 <予算措置の状況> なし			計画策定等										教育	学校教育課 特別支援教育課
416	154	才学校の再開	(ウ)被災児童・生徒への支援	教科書等の供与手順について,必ず複数の教職員により,平時より学期に1回程度はマニュアルに従った練習を行っておく。	<目標> マニュアルの作成及び運用,点検の実施 ・R2までに作成 ・R3～ 適宜見直し <取組内容> R1:マニュアル検討 R2:マニュアル策定 R3～運用開始と点検 <予算措置の状況> なし			計画策定等	組織体制等									教育	学校教育課 特別支援教育課
417	154	才学校の再開	(ウ)被災児童・生徒への支援	被災による転校について,国,自治体,学校等と事前に手続きの簡略化等について協議しておく。	<目標> 簡略化できる手続き・書類等について調査・協議 ・R5までに手続きの整理 ・R6～ 適宜見直し <取組内容> R2:国の手続き等の調査 R3:他の自治体の簡略化事例の調査 R4～R5:協議,手続きの整理 <予算措置の状況> なし					調査等								教育	学校教育課 特別支援教育課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室			
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了 うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難					
418	154	才学校の再開	(ウ)被災児童・生徒への支援	私立学校に在学する被災児童生徒に対する就学支援策の項目をあらかじめ整理しておく。	<p><目標> 支援制度のリストを作成 ・ R3に作成、以後見直し</p> <p><取組内容> R2:私立学校に在学する被災児童生徒に対する就学支援策に関する情報を収集・検討 R3:支援制度のリスト作成 R4~:定期的なリストの見直し</p> <p><予算措置の状況> なし</p>					調査等		完了	うち要継続				早期着手			経戦	総務課		
419	154	才学校の再開	(エ)入学者選抜への対応	入学者選抜に対する柔軟な対応の方策に関して、学校等と事前に協議しておく。	<p><目標> ・毎年、入学者選抜実施後、県教委・各学校のそれぞれにおいて、対応方策に関しての見直しを実施 ・その方策等について共通理解を図るため、県教委・各学校間で協議 ・R1~ 下記の取組を実施</p> <p><取組内容> R1~: ・入試後に意見聴取の実施(毎年) ・入学者選抜運用方法検討委員会の実施(2回/年) ・入試マニュアルの改善(毎年) ・入学者選抜説明会を実施(1回/年) ・県教委へ各学校の入試マニュアルの提出・修正指導(1回/5年) 県立中学校及び県立中等教育学校 :R4実施(次回R9予定) 公立高等学校 :R5実施(次回R10予定)</p> <p><予算措置の状況> なし</p>						計画策定等						順調		早期着手		教育	教育創生課 特別支援教育課	
420	154	才学校の再開	(エ)入学者選抜への対応	各学校で作成の「学校防災計画」や入学者選抜要領等により、災害時における各自の役割を事前に把握しておく。	<p><目標> 毎年「学校防災計画」、入学者選抜要領を見直し、訓練・研修を実施 ・年度初めに、各学校における「学校防災計画」の見直し ・見直した「学校防災計画」により、訓練と定期的に研修を実施 ・入試直前には、「学校防災計画」、入学者選抜実施要領により、災害時等の各自の役割や行動を含め周知 ・R1~ 下記の取組を実施</p> <p><取組内容> R1~: ・「学校防災計画」の内容について検討(年度初め) ・入学者選抜実施要領の作成(各選抜毎) ・毎年、定期的な訓練(2回/年)、研修(1回/各学期、各入試前)の実施 ・入試直前には、「学校防災計画」、入学者選抜実施要領により、災害時等の各自の役割や行動を含め周知</p>						人材育成等	計画策定等						順調		早期着手		教育	教育創生課 特別支援教育課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了 完了	完了 うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
421	154	オ 学校の再開	(エ)入学者選抜への対応	検査当日の災害に対して、当日の役割分担や担当に応じ、適正な判断ができるようイメージトレーニングを事前に実施しておく。	<p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入試マニュアル等を用いた研修を実施 ・研修後は、各個人又はグループにより役割・場面に応じた判断確認を、イメージトレーニングにより入念に実施 ・R1～ 下記の取組を実施 <p><取組内容></p> <p>R1～:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校防災計画」・入試マニュアル等を用い、災害時の各担当における役割や対応について周知徹底(各入試毎) ・各自、自分の役割・分担をしっかりと把握し、災害等のあらゆる場面において適正な判断ができるようイメージトレーニングを実施(随時) ・複数人で同じ役割を担う場合は、その役割内において、同様にイメージトレーニングを実施(随時) <p><予算措置の状況></p> <p>なし</p>		人材育成等	計画策定等	組織体制等										教育	教育創生課
422	155	オ 学校の再開	(オ)円滑な卒業への対応	学習評価や単位認定等に必要重要な書類の搬出保管方法について、事前に協議しておく。	<p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校で協議し職員間で情報共有 ・R1～ 実施 <p><取組内容></p> <p>R1～:各学校で実施</p> <p><予算措置の状況></p> <p>なし</p>													教育	学校教育課	
423	155	オ 学校の再開	(オ)円滑な卒業への対応	予定している学習活動が実施できない場合や、学習評価に必要な書類が紛失した場合等の複数のケースにおける卒業認定の在り方について、事前に協議しておく。	<p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業認定のあり方について、他県の事例を参考に協議 ・R2～3 調査 ・R4～ 対応を整理 ・R6～ 適宜見直し <p><取組内容></p> <p>R2:県内各校の事例等の調査</p> <p>R3:他県の事例等の調査</p> <p>R4～R5:協議、対応を整理</p> <p><予算措置の状況></p> <p>なし</p>					調査等								教育	学校教育課	
424	155	オ 学校の再開	市町村に期待する取組	早期の学校再開に向けて教室等を確保するため、学校内に開設された避難所の早期解消や避難者の移送に関する手順を事前に確認しておく。	<p>市町村教育委員会に対し、避難所の早期解消について、市町村防災部局との連携確認を促す。</p> <p>R1～R2:連携確認</p> <p>R3～:周知</p>													教育	施設整備課 体育健康安全課	
425	155	オ 学校の再開	市町村に期待する取組	仮設校舎の設置場所や代替施設の候補施設を事前に検討しておく。	<p>市町村教育委員会に対し、学校施設の災害復旧に関する情報提供を促すなど、事前検討を促す。</p> <p>R1:市町村担当者会で情報提供</p> <p>R2～:市町村担当者会で情報提供・事前検討を促す</p>													教育	施設整備課	

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了		順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
												完了	うち要継続							
426	155	オ 学校の再開	事業者等に期待する取組	学校法人は、被災時に教室として利用する施設をあらかじめ決めておく。	利用できる施設の事前検討を促す。 <取組内容> 学校に対して会議などの機会を捉えて検討を促す。						その他								経戦	総務課
427	155	オ 学校の再開	事業者等に期待する取組	学校法人は、被災児童生徒に対する入学者選抜の対応を事前に協議しておく。	対応マニュアルの作成等を依頼 <取組内容> 学校に対して会議などの機会を捉えて検討を促す。						その他								経戦	総務課
428	157	カ ボランティア・NPO等多様な主体との連携	(ア)ボランティアとの連携	県及び市町村並びに県及び市町村社会福祉協議会は、災害時にボランティア活動が円滑に実施できるよう、広く住民に対し、平時から必要な知識の修得やボランティア意識の向上を図るための普及啓発を行っておく。	<目標> ボランティアに関する意識の向上のための普及啓発 <取組内容> R1～:災害時に、徳島県災害ボランティアセンターを設置する徳島県社会福祉協議会と連携し、ボランティア意識の向上を図るための普及啓発を行う。 R3～:適宜、普及啓発方法の見直しを行いながら、効果的に普及啓発を図る。 <予算措置の状況> R5当初予算 災害ボランティアセンター体制整備事業 1,600千円						その他								保福	保健福祉政策課
429	157	カ ボランティア・NPO等多様な主体との連携	(ア)ボランティアとの連携	県社会福祉協議会は、災害時に、ボランティアを円滑に受け入れ、効果的な活動へ導くため、平時から県をはじめ、市町村、ボランティア関係機関等と連携し、幅広いボランティア活動の担い手を養成しておく。	災害時に、徳島県災害ボランティアセンターを設置する徳島県社会福祉協議会と連携し、ボランティア活動の担い手を養成するための研修等を実施する。														保福	保健福祉政策課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室						
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難								
430	157	カ ボランティア・NPO等多様な主体との連携	(ア)ボランティアとの連携	<p>平時から、県及び県社会福祉協議会は、相互に協定を締結している専門的な技能を有する士業や、ボランティア関係機関等と協定を重ねることで、互いの役割を共有するなど、交流を行い、連携を強化しておく。</p>	<p><目標> ボランティア関係機関等との交流を行い、連携強化を図る。</p> <p><取組内容> R1～:災害時に、徳島県災害ボランティアセンターを設置する徳島県社会福祉協議会と連携し、ボランティア関係機関等との交流のための連絡会議等を開催する。 R4～:行政、社協、ボランティア団体等の担当者によるオンライン情報共有会議や多様な主体が参加する研修会を通じて、連携体制の構築を進める。</p> <p><予算措置の状況> R5当初予算 災害ボランティアセンター体制整備事業 1,600千円</p>				組織体制等										保福	保健福祉政策課						
431	157	カ ボランティア・NPO等多様な主体との連携	(ア)ボランティアとの連携	<p>県及び県社会福祉協議会、市町村、市町村社会福祉協議会、ボランティア関係機関等と連携して災害ボランティア活動支援訓練を実施し、災害時の手順を確認するなど、平時から支援体制の検証・見直しを行っておく。</p>	<p><目標> 災害ボランティア活動支援訓練を実施し、支援体制の検証・見直し</p> <p><取組内容> R1～:災害時に、徳島県災害ボランティアセンターを設置する徳島県社会福祉協議会と連携し、災害ボランティアセンターの構築・運営訓練を実施 R4～:適宜、訓練内容の見直しを行い、効果的訓練を実施</p> <p><予算措置の状況> R5当初予算 災害ボランティアセンター体制整備事業 1,600千円 R5当初予算 災害時支援者PCR検査等体制整備事業 594千円</p>				人材育成等										保福	保健福祉政策課						
432	157	カ ボランティア・NPO等多様な主体との連携	(イ)多様な支援主体との連携	<p>県及び市町村は、多様な支援主体を取りまとめる情報共有会議等を設置し、運営方法、活動内容等についての基準やルールをあらかじめ設定しておく。</p>	<p><目標> 情報共有会議等の設置、及び運営方法、活動内容等の基準やルールの設定 ・R4以降に会議等の設置、及び運営方法、活動内容等の基準やルールの設定</p> <p><取組内容> R1～R4:情報共有会議等の設置、及び運営方法、活動内容等の基準やルールの検討(運営主体の検討含む) R5～:(運営主体による)会議体の運営開始</p> <p><予算措置の状況> R5当初 災害マネジメント力向上事業 4,400千円の一部</p>														その他	順調					危環	とくしまゼロ作戦課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室									
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	順調	遅延	早期着手	期間短縮			受援困難								
																					完了	うち要継続						
433	157	カポランティア・NPO等多様な主体との連携	(イ)多様な支援主体との連携	県及び市町村は、平時から中間支援組織等との連携を図っておく。	<p><目標> 中間支援組織等(運営主体)との連携</p> <p><取組内容> R1~R4:中間支援組織等(運営主体)の検討 R5~:中間支援組織等(運営主体)との育成と環境整備</p> <p><予算措置の状況> R5当初 災害マネジメント力向上事業 4,400千円の一部</p>						その他							順調	早期着手	期間短縮	危険	とくしまゼロ作戦課						
434	158	カポランティア・NPO等多様な主体との連携	(イ)多様な支援主体との連携	県及び市町村は、支援主体を受け入れるための人材や組織の育成に事前に取り組んでおく。	<p><目標> 支援主体を受け入れるための人材や組織の育成</p> <p><取組内容> R2~:研修会の開催 R3:内閣府主催の研修会、関係機関との共催による関係づくり訓練の開催</p> <p><予算措置の状況> R5当初 災害マネジメント力向上事業 4,400千円の一部</p>																順調	早期着手	期間短縮	危険	とくしまゼロ作戦課			
435	158	カポランティア・NPO等多様な主体との連携	(イ)多様な支援主体との連携	県及び市町村は、災害時の迅速な救援・支援活動につなげるため、平時から情報共有会議等においてイメージトレーニング等を実施しておく。	<p><目標> 情報共有会議等においてイメージトレーニング等を実施</p> <p><取組内容> R4:プレ情報共有会議にて先進地の情報等を共有。 R5~:プレ情報共有会議の継続的な実施に加え、総合防災訓練での情報共有会議等の訓練の実施</p> <p><予算措置の状況> なし</p>							その他												順調	早期着手	期間短縮	危険	とくしまゼロ作戦課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室		
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	うち要継続	順調	遅延	早期着手			期間短縮	受援困難
436	158	カ ボランティア・NPO等多様な主体との連携	(ウ)災害ケースマネジメントによる支援	県及び市町村は、先進地等の災害ケースマネジメントの取組について情報収集し、その導入等について事前に検討しておく。	<p><目標> 災害ケースマネジメントに係るネットワークの構築及び社会的孤立防止を図る居場所づくりや、住民相互の地域づくりの推進</p> <p><取組内容> R1:災害ケースマネジメントについての情報収集、シンポジウムの開催(2/15) R2~:徳島大学等関係機関と研究会を立ち上げ、制度、実施主体等の検討、決定 R3~ ・「災害ケースマネジメント構想会議」への参加 ・県外NPO法人からの災害ケースマネジメントのノウハウ移転事業(R3~R5)への参加 ・総合防災訓練において、市町村や社会福祉、土業等と連携し、被災者個別の状況やニーズを聞き取り適切な支援、支援プランを提示する「災害ケースマネジメント」を取り入れた訓練を実施。 R4 ・災害ケースマネジメント推進協議会の設置、若手タスクフォースの立ち上げ。先進地(宮城県、鳥取県、岡山県)への視察実施。 ・「徳島県災害ケースマネジメント手引書」の策定 R5:災害ケースマネジメントの担い手育成のための研修を実施 <予算措置の状況> R4.9月補正3,000千円 R5.6月補正「誰一人取り残さない」被災者支援強化事業 8,500千円</p>		人材育成等		組織体制等									危険	とくしまゼロ作戦課		
					<p><目標> 県、市町村、社会福祉協議会、専門職団体、ボランティア等と連携し、平時から福祉を中心とした災害ケースマネジメントに係るネットワークを構築</p> <p><取組内容> R1~:災害時に、徳島県災害ボランティアセンターを設置する徳島県社会福祉協議会と連携し、関係者間の顔の見える関係づくりを進める。 R4:災害ケースマネジメント推進協議会を開催し、手引作成を実施 <予算措置の状況> R5当初予算 災害ボランティアセンター体制整備事業 1,600千円</p>		人材育成等		組織体制等												保福

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了		順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
												完了	うち要継続							
436	158	カボラ ンティ ア・NP O等多 様な主 体との 連携	(ウ)災 害ケー スマネ ジメン トによ る支援	県及び市町村は、先進地等の災害ケースマネジメントの取組について情報収集し、その導入等について事前に検討しておく。	<p><目標> 国、他県、関係団体等から、先進事例を情報収集。また、危機管理環境部の検討内容について市町村に周知を行い、検討を進め、R4以降に取組を促進していく。</p> <p><取組内容> R1、R2:被災時市町村の役割勉強会の開催 R3:危機管理環境部検討内容の市町村への周知・検討 R4~:取組促進 (R5:徳島県被災者支援推進ネットワーク会議への参加や防災訓練を通して、関係部局、市町及び民間団体と被災者支援について情報を共有。)</p> <p><予算措置の状況> なし</p>		人材育成等		組織体制等									県土	住宅課建築指導室	

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)			県担当部署	県担当課室		
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	うち要継続	順調	遅延	早期着手			期間短縮	受援困難
437	158	カ ボランティア・NPO等多様な主体との連携	(ウ)災害ケースマネジメントによる支援	県及び市町村は、社会福祉協議会、専門職団体、ボランティア等と連携し、平時から福祉を中心とした災害ケースマネジメントに係るネットワークを構築するとともに、社会的孤立防止を図る居場所づくりや、住民相互の地域づくりを進めておく。	<p><目標> 災害ケースマネジメントに係るネットワークの構築及び社会的孤立防止を図る居場所づくりや、住民相互の地域づくりの推進</p> <p><取組内容> R1:災害ケースマネジメントについての情報収集、シンポジウムの開催(2/15) R2~:徳島大学等関係機関と研究会を立ち上げ、制度、実施主体等の検討、決定 R3~ ・「災害ケースマネジメント構想会議」への参加 ・県外NPO法人からの災害ケースマネジメントのノウハウ移転事業(R3~R5)への参加 ・総合防災訓練において、市町村や社会福祉、土業等と連携し、被災者個別の状況やニーズを聞き取り適切な支援、支援プランを提示する「災害ケースマネジメント」を取り入れた訓練を実施。 R4 ・災害ケースマネジメント推進協議会の設置、若手タスクフォースの立ち上げ。先進地(宮城県、鳥取県、岡山県)への視察実施。 ・「徳島県災害ケースマネジメント手引書」の策定 R5:災害ケースマネジメントの担い手育成のための研修を実施</p> <p><予算措置の状況> R4.9月補正3,000千円 R5.6月補正「誰一人取り残さない」被災者支援強化事業 8,500千円</p>		人材育成等		組織体制等										危険	とくしまゼロ作戦課	
					<p><目標> 県、市町村、社会福祉協議会、専門職団体、ボランティア等と連携し、平時から福祉を中心とした災害ケースマネジメントに係るネットワークを構築</p> <p><取組内容> R1~:災害時に、徳島県災害ボランティアセンターを設置する徳島県社会福祉協議会と連携し、関係者間の顔の見える関係づくりを進める。 R4:災害ケースマネジメント推進協議会を開催し、手引作成を実施</p> <p><予算措置の状況> R5当初予算 災害ボランティアセンター体制整備事業 1,600千円</p>		人材育成等		組織体制等											保福	保健福祉政策課 国保・地域共生課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了		順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
												完了	うち要継続							
437	158	カ ボランティア・NPO等多様な主体との連携	(ウ)災害ケースマネジメントによる支援	県及び市町村は、社会福祉協議会、専門職団体、ボランティア等と連携し、平時から福祉を中心とした災害ケースマネジメントに係るネットワークを構築するとともに、社会的孤立防止を図る居場所づくりや、住民相互の地域づくりを進めておく。	<目標> R7年度にセーフティネット住宅登録戸数:1,100戸 <取組内容> 徳島県居住支援協議会の参加団体である県内自治体と民間団体が連携し、災害時における被災者の円滑な住宅確保について情報共有していく。また、受皿となり得るセーフティネット住宅の登録を促進していく。 R1~R2: 宅建業者への周知・登録促進 R3~: 登録促進 (R5.10末で登録戸数8,361戸) <予算措置の状況> なし		人材育成等		組織体制等									県土	住宅課	

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室		
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	うち要継続	順調	遅延	早期着手			期間短縮	受援困難
438	158	カ ボランティア・NPO等多様な主体との連携	(ウ)災害ケースマネジメントによる支援	県及び市町村は、住民、社会福祉協議会等と連携し、「支え合いマップ」を作成するなど、平時からの様々な取組を通じて、事前に地域の情報を可視化、共有化しておく。	<p><目標> 平時からの取組を通じた、地域情報の可視化</p> <p><取組内容> R1:災害ケースマネジメントについての情報収集、シンポジウムの開催(2/15) R2~:徳島大学等関係機関と研究会を立ち上げ、制度、実施主体等の検討、決定 R3~ ・「災害ケースマネジメント構想会議」への参加 ・県外NPO法人からの災害ケースマネジメントのノウハウ移転事業(R3~R5)への参加 ・総合防災訓練において、市町村や社会福祉、土業等と連携し、被災者個別の状況やニーズを聞き取り適切な支援、支援プランを提示する「災害ケースマネジメント」を取り入れた訓練を実施。 R4 ・災害ケースマネジメント推進協議会の設置、若手タスクフォースの立ち上げ。先進地(宮城県、鳥取県、岡山県)への視察実施。 ・「徳島県災害ケースマネジメント手引書」の策定 R5:災害ケースマネジメントの担い手育成のための研修を実施</p> <p><予算措置の状況> R4.9月補正3,000千円 R5.6月補正 「誰一人取り残さない」被災者支援強化事業 8,500千円</p>	人材育成等	計画策定等											危険	とくしまゼロ作戦課		
					<p><目標> 支え合いマップの作成</p> <p><取組内容> R2:モデル地域において、支援マップの作成し、ノウハウを整理 R3:モデル事業の成果を生かし、ICTを用いた支援マップの作成を進め、各地域に広げていく。 R4~:福祉避難所や支援の必要な方を支援マップに入力し、平時から情報を整理する。</p> <p><予算措置の状況> R5当初予算 福祉避難所運営体制整備事業 12,250千円</p>	人材育成等	計画策定等														保福

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室	
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了		順調	遅延	早期着手	期間短縮			受援困難
												完了	うち要継続							
438	158	カ ボランティア・NP O等多様な主体との連携	(ウ)災害ケースマネジメントによる支援	県及び市町村は、住民、社会福祉協議会等と連携し、「支え合いマップ」を作成するなど、平時からの様々な取組を通じて、事前に地域の情報を可視化、共有化しておく。	<p><目標> R7年度にセーフティネット住宅登録戸数:1,100戸</p> <p><取組内容> 徳島県居住支援協議会の参加団体である県内自治体と民間団体が連携し、災害時における被災者の円滑な住宅確保について情報共有していく。また、受皿となり得るセーフティネット住宅の登録を促進していく。 R1~R2: 宅建業者への周知・登録促進 R3~: 登録促進 (R5.10末で登録戸数8,361戸)</p> <p><予算措置の状況> なし</p>		人材育成等	計画策定等									県土	住宅課		
439	158	カ ボランティア・NP O等多様な主体との連携	市町村に期待する取組	被災者には、特に配慮の必要が高齢者や障がいのある方が含まれるため、市町村災害ボランティアセンター、専門的な技能を有する土業等による相談窓口を可能な限り集約し、一度の来訪で目的を達成することができるよう、平時から総合的な相談体制を整備しておく。	<p><取組内容> R1~: 災害時に、徳島県災害ボランティアセンターを設置する徳島県社会福祉協議会と土業の関係団体が集まる場を活用し、要配慮者等が災害時に効率的に相談支援を受けられる体制について検討するとともに、災害ボランティアセンターの開設訓練を実施し、相談体制の整備を進める。 R4: 災害ケースマネジメント推進協議会を開催し、手引作成を実施</p>		人材育成等		組織体制等								保福	保健福祉政策課		
440	159	カ ボランティア・NP O等多様な主体との連携	市町村に期待する取組	災害時の市町村社会福祉協議会における災害ボランティアセンター等との連携や生活福祉資金等の貸付などを、地域防災計画や地域福祉計画に規定し、平時から実効性のある計画づくりに向けて取り組んでおく。	<p><目標> 県及び市町村が策定する地域防災計画や地域福祉計画に災害ボランティアセンター等との連携や生活福祉資金等の貸付など規定し、実効性のある計画づくりに取り組む。</p> <p><取組内容> R1~: 県及び市町村が地域防災計画や地域福祉計画を策定・見直しする場合において、実効性のある計画となるように支援</p> <p><予算措置の状況> なし</p>			計画策定等									保福	保健福祉政策課 国保・地域共生課		
441	159	カ ボランティア・NP O等多様な主体との連携	市町村に期待する取組	地域防災計画や地域福祉計画を策定・見直しする場合には、地域の社会福祉協議会や社会福祉施設の参画を得るなど、平時から地域住民と円滑な情報共有を行っておく。	関係機関や地域住民と円滑な情報共有													保福	保健福祉政策課 国保・地域共生課	

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛: 重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室		
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	うち 要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難				
442	159	カ ボランティア・NPO等多様な主体との連携	市町村に期待する取組	あらかじめ多様な支援主体を取りまとめる情報共有会議等を設置し、運営方法、活動内容等についての基準やルールを設定しておく。	あらかじめ多様な支援主体を取りまとめる情報共有会議等を設置し、運営方法、活動内容等についての基準やルールを設定しておく。 R3~R4:多様な主体間の連携に関する情報提供及び研修会の参加周知 R5:令和5年度官民連携による被災者支援体制構築セミナーの開催						その他									危険	とくしまゼロ作戦課	
443	159	カ ボランティア・NPO等多様な主体との連携	市町村に期待する取組	災害時に市町村社会福祉協議会とボランティア等との相互支援が円滑に行えるよう、平時からの訓練等を通じ、関係づくり・連携強化を図る機会を設けておく。	災害時に徳島県災害ボランティアセンターを開設する徳島県社会福祉協議会、被災地で災害ボランティアセンターを開設する市町村社会福祉協議会、災害ボランティアや地域住民等と協働で防災訓練を実施し、連携強化を図れるよう支援																保福	保健福祉政策課
444	159	カ ボランティア・NPO等多様な主体との連携	事業者等に期待する取組	社会福祉協議会やボランティア・NPO等多様な主体は、営利・非営利性のいかんにかかわらず、被災地域の早期復旧・復興に向けて、それぞれの事業者等の有する特性を發揮し、平時から公共の福祉に寄与する地域公益活動に積極的に取り組んでおく。	災害福祉支援ネットワーク会議や災害ボランティア連絡会議等を活用し、関係団体による地域公益活動の実施を促進 ・令和2年度以降は、徳島県災害派遣福祉チームとの連携による地域公益活動なども企画、実施し、地域の防災力を高める。																保福	保健福祉政策課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室	
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了		順調	遅延	早期着手	期間短縮			受援困難
												完了	うち要継続							
445	159	ボランティア・NPO等多様な主体との連携	事業者等に期待する取組	士業ネットワーク等は、先進地等の災害ケースマネジメントの取組について情報収集するとともに、災害ケースマネジメントの導入を検討している自治体に対して、平時から協力しておく。	<p><目標> 災害ケースマネジメントに係るネットワークを構築及び社会的孤立防止を図る居場所づくりや、住民相互の地域づくりの推進</p> <p><取組内容> R1:災害ケースマネジメントについての情報収集、シンポジウムの開催(2/15) R2~:徳島大学等関係機関と研究会を立ち上げ、制度、実施主体等の検討、決定 R3~ ・「災害ケースマネジメント構想会議」への参加 ・県外NPO法人からの災害ケースマネジメントのノウハウ移転事業(R3~R5)への参加 ・総合防災訓練において、市町村や社会福祉、土業等と連携し、被災者個別の状況やニーズを聞き取り適切な支援、支援プランを提示する「災害ケースマネジメント」を取り入れた訓練を実施。 R4 ・災害ケースマネジメント推進協議会の設置、若手タスクフォースの立ち上げ。先進地(宮城県、鳥取県、岡山県)への視察実施。 ・「徳島県災害ケースマネジメント手引書」の策定 R5:災害ケースマネジメントの担い手育成のための研修を実施</p> <p><予算措置の状況> R4.9月補正3,000千円 R5.6月補正「誰一人取り残さない」被災者支援強化事業 8,500千円</p>	人材育成等	組織体制等										危険	とくしまゼロ作戦課		
					<p><目標> 県、市町村、社会福祉協議会、専門職団体、ボランティア等と連携し、平時から福祉を中心とした災害ケースマネジメントに係るネットワークを構築</p> <p><取組内容> R1~:災害時に、徳島県災害ボランティアセンターを設置する徳島県社会福祉協議会と連携し、関係者間の顔の見える関係づくりを進める。 R4~:災害ケースマネジメント推進協議会を開催し、手引作成を実施</p> <p><予算措置の状況> R5当初予算 災害ボランティアセンター体制整備事業 1,600千円</p>	人材育成等	組織体制等											保福	保健福祉政策課	

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了 うち 要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
445	159	カ ボランティア・NPO等多様な主体との連携	事業者等に期待する取組	士業ネットワーク等は、先進地等の災害ケースマネジメントの取組について情報収集するとともに、災害ケースマネジメントの導入を検討している自治体に対して、平時から協力しておく。	<目標> R7年度にセーフティネット住宅登録戸数:1,100戸 <取組内容> 徳島県居住支援協議会の参加団体である県内自治体と民間団体が連携し、災害時における被災者の円滑な住宅確保について情報共有していく。また、受皿となり得るセーフティネット住宅の登録を促進していく。 R1~R2: 宅建業者への周知・登録促進 R3~: 登録促進 (R5.10末で登録戸数8,361戸) <予算措置の状況> なし		人材育成等		組織体制等									県土	住宅課	
446	159	カ ボランティア・NPO等多様な主体との連携	事業者等に期待する取組	社会福祉協議会やボランティア・NPO等多様な主体は、災害時における相互支援が円滑に行えるよう、県や市町村が設置する関係づくり・連携強化を図るための各種会議や訓練等に平時から積極的に参加しておくよう、周知 R3~: 多様な主体間の連携に関する情報提供及び研修会の参加周知						その他								危険	とくしまゼロ作戦課	
				災害福祉支援に関わる多様な主体が平時から各種会議や訓練等に参加できる体制の構築するため、各種会議や訓練等の情報をボランティア団体やNPO等多様な主体に伝え、積極的な参加を促進しておく。					その他											

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室							
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了 完了	完了 うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮			受援困難						
(4) 地域社会の維持・再生・育成																										
447	161	ア 地域コミュニティの維持・再生・育成	(ア) 地域コミュニティの維持・再生・育成	市町村、地域住民、町内会、自主防災組織、社会福祉協議会等と連携し、「支え合いマップ」を作成するなど、平時からの様々な取組を通じて、事前に地域の情報を可視化、共有化しておく。	<p><目標> 県民の防災意識の向上と防災知識・技術の普及促進</p> <p><取組内容> 市町村と連携し、地域の寄り合い、事業所、各種団体等に職員が出向いて実施する「防災出前講座」や、防災センターで開催する防災講座等において、地域の情報共有など災害時に役立つ取組の重要性を啓発</p> <p><予算措置の状況> なし</p> <p><取組内容> R2: モデル地域において、支援マップを作成し、作成のノウハウを整理 R3~: モデル事業の成果を生かし、ICTを用いた支援マップの作成を進め、各地域に広げていく。 R4 ~: ICTを用いた支援マップの作成を進め、各地域に広げていく。</p>	人材育成等	計画策定等												危険	防災人材育成センター						
																			政創	とくしまぐらし応援課						
																			保福	保健福祉政策課						
448	162	ア 地域コミュニティの維持・再生・育成	市町村に期待する取組	町内会やまちづくり協議会などが開催するイベントや、郷土芸能、文化活動など、地域コミュニティ活動の活性化に向けた取組を平時から支援しておく。	<p>町内会やまちづくり協議会などが開催するイベントや、郷土芸能、文化活動など、地域コミュニティ活動の活性化に向けた取組を平時から支援しておく。</p> <p><目標> 地域コミュニティの活性化による持続可能な地域づくり</p> <p><取組内容> R1~: 地域資源を活かした創意工夫ある活動に取り組み、地域の活性化に顕著な功績のある個人又は団体を表彰することにより、優れた取組事例を幅広く普及し、集落再生の実現を図るため、「とくしま集落再生表彰」を実施するとともに、取組事例を発信して横展開を図る。 また、国や関係団体による助成事業も活用しながら、地域コミュニティの持続の維持・活性化に向けた取組を支援する。</p> <p><予算措置の状況> R5: 「未来へつなぐ集落再生プロジェクト」推進事業10,284千円の一部</p>														その他	順調			受援困難	危険	防災人材育成センター	
																				その他	順調				政創	とくしまぐらし応援課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛: 重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室	
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	うち要継続	順調	遅延	早期着手			期間短縮
449	162	ア 地域コミュニティの維持・再生・育成	市町村に期待する取組	地域住民等が行う地域の生活や仕事を支えるための住民主体の体制づくりや、利便性の高い地域づくり(「小さな拠点」の形成)を平時から支援しておく。	<p><目標> 地域コミュニティの活性化による持続可能な地域づくり</p> <p><取組内容> R1～: 地域資源を活かした創意工夫ある活動に取り組み、地域の活性化に顕著な功績のある個人又は団体を表彰することにより、優れた取組事例を幅広く普及し、集落再生の実現を図るため、「とくしま集落再生表彰」を実施するとともに、取組事例を発信して横展開を図る。また、国や関係団体による助成事業も活用しながら、地域コミュニティの持続の維持・活性化に向けた取組みを支援する。</p> <p><予算措置の状況> R5: 「未来へつなぐ集落再生プロジェクト」推進事業10,284千円の一部</p>						その他							政創	とくしまぐらし応援課	
450	162	ア 地域コミュニティの維持・再生・育成	市町村に期待する取組	県、地域住民、町内会、自主防災組織、社会福祉協議会等と連携し、「支え合いマップ」を作成するなど、平時からの様々な取組を通じて、事前に地域の情報を可視化、共有化しておく。	<p><目標> 県民の防災意識の向上と防災知識・技術の普及促進</p> <p><取組内容> 市町村と連携し、地域の寄り合い、事業所、各種団体等に職員が出向いて実施する「防災出前講座」や、防災センターで開催する防災講座等において、地域の情報共有など災害時に役立つ取組みの重要性を啓発</p> <p><予算措置の状況> なし</p>		人材育成等	計画策定等						順調		早期着手		受援困難	危険	防災人材育成センター
					<p>R2: モデル地域において、支援マップを作成し、ノウハウを整理</p> <p>R3: 県内各地域においても支援マップの作成を支援するため、モデル事業の成果を防災出前講座や地区での防災訓練などを通じて、各地域に広げていく。</p> <p>R4～: 県内各地域においても支援マップの作成を支援するため、防災出前講座や地区での防災訓練、ICT活用支援などを通じて、各地域に広げていく。</p>		人材育成等	計画策定等						順調		早期着手			保福	保健福祉政策課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛: 重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)			県担当部署	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	うち要継続	順調	遅延	早期着手		
451	162	ア 地域コミュニティの維持・再生・育成	市町村に期待する取組	地域コミュニティ活動をリード・サポートする人材を平時から育成しておく。	<p><目標> 地域コミュニティの活性化による持続可能な地域づくり</p> <p><取組内容> R1～: 地域資源を活かした創意工夫ある活動に取り組み、地域の活性化に顕著な功績のある個人又は団体を表彰することにより、優れた取組事例を幅広く普及し、集落再生の実現を図るため、「とくしま集落再生表彰」を実施するとともに、取組事例を発信して横展開を図る。 また、国や関係団体による助成事業も活用しながら、地域コミュニティの持続的維持・活性化に向けた取組みを支援する。</p> <p><予算措置の状況> R5:「未来へつなぐ集落再生プロジェクト」推進事業10,284千円の一部</p>		人材育成等											政創	とくしまぐらし応援課
452	162	ア 地域コミュニティの維持・再生・育成	市町村に期待する取組	自主防災組織の活動や訓練等を平時から支援しておく。	<p><目標> 県民の防災意識の向上と防災知識・技術の普及促進</p> <p><取組内容> R1～: 市町村と連携し、職員が地域に向いて実施する「防災出前講座」や、地域で実施する防災訓練等の活動支援を通じて、自主防災組織の活動活性化を促進</p> <p><予算措置の状況> なし</p>		人材育成等											危険	消防保安課 防災人材育成センター
453	162	ア 地域コミュニティの維持・再生・育成	市町村に期待する取組	地域コミュニティから提案される地区防災計画を基に、必要と認められる場合は、あらかじめ地域防災計画に盛り込んでおく。	<p><目標> 地区防災計画への地域コミュニティの維持・再生・育成の位置付け</p> <p><取組内容> R1～: 市町村地域防災計画に地域コミュニティから提案される地区防災計画をあらかじめ盛り込むよう、助言・周知</p> <p><予算措置の状況> なし</p>			計画策定等										危険	とくしまゼロ作戦課 とくしまゼロ作戦課事前復興室

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室	
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮			受援困難
459	162	ア 地域コミュニティの維持・再生・育成	事業者等に期待する取組	地域住民, 事業者等は, 自発的な防災活動に関する「地区防災計画」の作成, 実践, 評価, 見直しを通じて, 地域の特性に応じた共助に平時から取り組んでおく。	<p><目標> 地区防災計画を通じた平時からの共助への取組</p> <p><取組内容> R1～:市町村と連携して, 地域住民, 事業者等の地区防災計画作成, 実践, 評価, 見直しを促進</p> <p><予算措置の状況> R5. 6月補正 地区防災計画策定支援事業 4,000千円</p>			計画策定等											危環	とくしまゼロ作戦課 とくしまゼロ作戦課事前復興室
460	164	イ 地域対応力の充実・強化	(ア)消防団の育成・強化	消防団を育成, 強化するため, 市町村と連携し, 平時から消防団の知名度向上やイメージアップを推進しておく。	<p><目標> 消防団の知名度向上やイメージアップの推進</p> <p><取組内容> R1～:地域防災力の中核となる消防団員を確保するとともに, その活動の活性化を図るため, イベントへのブース出展や消防団PR動画の配信など, 消防団のイメージアップを図る広報を実施</p> <p><予算措置の状況> R5当初予算 地域を守る「消防団」活性化推進事業 5,500千円 R5補正予算 プロスポーツチームと連携した消防団加入促進事業 5,000千円</p>						その他								危環	消防保安課
461	164	イ 地域対応力の充実・強化	(ア)消防団の育成・強化	市町村と連携し, 新たな地域防災の担い手として学生や女性など, 多様な人材の活用による消防団の充実強化をあらかじめ図っておく。	<p><目標> 多様な人材の活用による消防団の充実強化</p> <p><取組内容> R1～:多様な人材の活用による消防団活動の裾野を広げるため, 学生, 女性及び消防団OB等多様な人材の活用を推進</p> <p><予算措置の状況> R5当初予算 地域を守る「消防団」活性化推進事業 5,500千円 R5補正予算 プロスポーツチームと連携した消防団加入促進事業 5,000千円</p>						その他								危環	消防保安課
462	164	イ 地域対応力の充実・強化	(ア)消防団の育成・強化	消防学校は, 消防団活動に必要な知識や技術が習得できるよう, 平時から教育訓練等を実施し, 団員の育成を図っておく。	<p><目標> 市町村の消防体制(消防団)の充実強化</p> <p><取組内容> R1～:消防団員に対して, 基礎教育をはじめ, 機関運用等の専科教育など, 消防団活動に必要な知識・技能を習得するための教育訓練を実施</p> <p><予算措置の状況> なし</p>			人材育成等											危環	防災人材育成センター

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室				
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了のうち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮			受援困難			
463	165	イ 地域対応力の充実・強化	(イ)自主防災組織の育成・強化	市町村と連携し、平時から自主防災組織の結成を促進しておく。	<p><目標> 県民の防災意識の向上と防災知識・技術の普及促進</p> <p><取組内容> R1～:市町村と連携し、地域の寄り合い、事業所、各種団体等に職員が出向いて実施する「防災出前講座」や、防災センターで開催する防災講座等において、地域における自主防災活動の重要性を啓発</p> <p><予算措置の状況> なし</p>		人材育成等											受援困難	危環	防災人材育成センター			
464	165	イ 地域対応力の充実・強化	(イ)自主防災組織の育成・強化	自主防災組織に対して、平時から防災知識の普及を行うとともに、防災訓練の指導等を行って行く。	<p><目標> 県民の防災意識の向上と防災知識・技術の普及促進</p> <p><取組内容> R1～:市町村と連携し、防災センターで開催する防災講座等への参加や、自主防災組織の研修会における「防災出前講座」の実施を通じて防災知識の普及を促進するとともに、地域で実施する防災訓練等の活動支援</p> <p><予算措置の状況> なし</p>		人材育成等											受援困難	危環	防災人材育成センター			
465	165	イ 地域対応力の充実・強化	(イ)自主防災組織の育成・強化	市町村、地域住民、町内会、自主防災組織、社会福祉協議会等と連携し、「支え合いマップ」を作成するなど、平時からの様々な取組を通じて、事前に地域の情報を可視化、共有化しておく。	<p><目標> 県民の防災意識の向上と防災知識・技術の普及促進</p> <p><取組内容> R1～:市町村と連携し、地域の寄り合い、事業所、各種団体等に職員が出向いて実施する「防災出前講座」や、防災センターで開催する防災講座等において、地域の情報共有など災害時に役立つ取組の重要性を啓発</p> <p><予算措置の状況> なし</p>		人材育成等											早期着手	受援困難	危環	防災人材育成センター		
466	165	イ 地域対応力の充実・強化	市町村に期待する取組	消防団を育成、強化するため、県と連携し、平時から消防団の知名度向上やイメージアップを推進しておく。	<p><目標> 消防団の知名度向上やイメージアップの推進</p> <p><取組内容> 地域防災力の中核となる消防団員を確保するとともに、その活動の活性化を図るため、市町村と連携し、消防団のイメージアップを図る広報を実施</p> <p><予算措置の状況> なし</p>						その他								順調	早期着手		危環	消防保安課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛: 重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室							
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	うち要継続	順調	遅延	早期着手			期間短縮	受援困難					
467	165	イ 地域対応力の充実・強化	市町村に期待する取組	県と連携し、新たな地域防災の担い手として学生や女性など、多様な人材の活用による消防団の充実強化をあらかじめ図っておく。	<p><目標> 多様な人材の活用による消防団の充実強化</p> <p><取組内容> 多様な人材の活用による消防団活動の裾野を広げるため、学生、女性及び消防団OB等多様な人材の活用を推進するよう市町村に働きかける。</p> <p><予算措置の状況> なし</p>						その他								早期着手			危険	消防保安課			
468	165	イ 地域対応力の充実・強化	市町村に期待する取組	消防団について、平時から特定の活動のみに従事する機能別団員・分団制度を導入・推進しておく。	<p><目標> 「機能別団員制度」の全市町村への導入 (R1) 5市町村→(R6) 22市町村</p> <p><取組内容> 機能別団員制度の導入を市町村に働きかける。 (R5)10市町村</p> <p><予算措置の状況> なし</p>						その他								遅延	早期着手			危険	消防保安課		
469	165	イ 地域対応力の充実・強化	市町村に期待する取組	消防団協力事業所表示制度を事前に導入・推進しておく。	<p><目標> 「消防団協力事業所表示制度」の全市町村への導入 (R1) 19市町村→(R5) 24市町村</p> <p><取組内容> 消防団協力事業所表示制度の導入を市町村に働きかける。 (R5)24市町村</p> <p><予算措置の状況> なし</p>						その他	完了	うち要継続							早期着手			危険	消防保安課		
470	165	イ 地域対応力の充実・強化	市町村に期待する取組	県と連携し、平時から自主防災組織の結成を促進するとともに、地域に対する支援を行って行く。	<p><目標> 県民の防災意識の向上と防災知識・技術の普及促進</p> <p><取組内容> 市町村と連携し、地域の寄り合い、事業所、各種団体等に職員が出向いて実施する「防災出前講座」や、防災センターで開催する防災講座等において、地域における自主防災活動の重要性を啓発するとともに、地域で実施する防災訓練等への活動支援</p> <p><予算措置の状況> なし</p>															順調			受援困難	危険	防災人材育成センター	
471	165	イ 地域対応力の充実・強化	市町村に期待する取組	県と連携し、自主防災組織に対して、平時から防災知識の普及を行うとともに、防災訓練の指導等を行って行く。	<p><目標> 県民の防災意識の向上と防災知識・技術の普及促進</p> <p><取組内容> 市町村と連携し、防災センターで開催する防災講座等への参加や、自主防災組織の研修会における「防災出前講座」の実施を通じて防災知識の普及を促進するとともに、地域で実施する防災訓練等の活動支援</p> <p><予算措置の状況> なし</p>																順調			受援困難	危険	防災人材育成センター

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛: 重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部署	県担当課室		
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了 完了	完了 うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難			受援困難	危険
472	165	イ 地域対応力の充実・強化	市町村に期待する取組	県, 地域住民, 町内会, 自主防災組織, 社会福祉協議会等と連携し, 「支え合いマップ」を作成するなど, 平時からの様々な取組を通じて, 事前に地域の情報を可視化, 共有化しておく。	<p><目標> 県民の防災意識の向上と防災知識・技術の普及促進</p> <p><取組内容> 市町村と連携し, 地域の寄り合い, 事業所, 各種団体等に職員が出向いて実施する「防災出前講座」や, 防災センターで開催する防災講座等において, 地域の情報共有など災害時に役立つ取組みの重要性を啓発</p> <p><予算措置の状況> なし</p>		人材育成等													受援困難	危険	防災人材育成センター
473	165	イ 地域対応力の充実・強化	市町村に期待する取組	地域コミュニティ活動や自主防災組織をリード・サポートする人材を平時から育成しておく。	<p><目標> 県民の防災意識の向上と防災知識・技術の普及促進</p> <p><取組内容> 市町村と連携し, 地域の防災リーダーとなる防災士の養成や, 未来の防災を担う児童生徒を対象とした防災教育を通じて, 地域防災を支える人材を育成</p> <p><予算措置の状況> なし</p>		人材育成等													受援困難	危険	防災人材育成センター
474	166	イ 地域対応力の充実・強化	事業者等に期待する取組	地域住民, 町内会等は, あらかじめ自主防災組織を結成し, 育成・強化を図っておく。	<p><目標> 県民の防災意識の向上と防災知識・技術の普及促進</p> <p><取組内容> 市町村と連携し, 地域の寄り合い, 事業所, 各種団体等に職員が出向いて実施する「防災出前講座」や, 防災センターで開催する防災講座等において, 地域における自主防災活動の重要性を啓発</p> <p><予算措置の状況> なし</p>		人材育成等													受援困難	危険	防災人材育成センター
475	166	イ 地域対応力の充実・強化	事業者等に期待する取組	地域住民, 町内会, 自主防災組織, 社会福祉協議会等は, 県及び市町村と連携し, 「支え合いマップ」を作成するなど, 平時からの様々な取組を通じて, 事前に地域の情報を可視化, 共有化しておく。	<p><目標> 県民の防災意識の向上と防災知識・技術の普及促進</p> <p><取組内容> 市町村と連携し, 地域の寄り合い, 事業所, 各種団体等に職員が出向いて実施する「防災出前講座」や, 防災センターで開催する防災講座等において, 地域の情報共有など災害時に役立つ取組みの重要性を啓発</p> <p><予算措置の状況> なし</p>		人材育成等													受援困難	危険	防災人材育成センター

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部署	県担当課室										
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難												
																					完了	うち要継続								
476	166	イ 地域対応力の充実・強化	事業者等に期待する取組	自主防災組織は、メンバーの防災意識や防災に関する知識を向上させるため、平時から定期的に講習会や訓練等を実施しておく。	<p><目標> 県民の防災意識の向上と防災知識・技術の普及促進</p> <p><取組内容> 市町村と連携し、防災センターで開催する防災講座等への参加や、自主防災組織の研修会における「防災出前講座」の実施を通じて防災知識の普及を促進するとともに、地域で実施する防災訓練等の活動支援</p> <p><予算措置の状況> なし</p>		人材育成等											受援困難	危険	防災人材育成センター										
477	166	イ 地域対応力の充実・強化	事業者等に期待する取組	地域住民等は、平時から自主的に地域の防災活動を推進するための組織である自主防災組織の活動や訓練等に参加しておく。	<p><目標> 県民の防災意識の向上と防災知識・技術の普及促進</p> <p><取組内容> 市町村と連携し、地域の寄り合い、事業所、各種団体等に職員が出向いて実施する「防災出前講座」や、防災センターで開催する防災講座等において、地域における自主防災活動の重要性を啓発</p> <p><予算措置の状況> なし</p>		人材育成等											受援困難	危険	防災人材育成センター										
478	167	ウ 文化財等への対応	(ア)文化・社会教育施設の再建	平時から復旧の優先度、収蔵文化財等の仮保管場所の検討等を進めておくとともに、国による助成の要請等を検討しておく。	<p><目標> 復旧の優先度、収蔵文化財等の仮保管場所を決定 国による助成の要請等方針を決定 ・ R3までに決定</p> <p><取組内容> R1～R2:復旧の優先度、収蔵文化財等の仮保管場所及び国による助成の要請等の検討 (市町村文化財担当者連絡協議会1回) R3:復旧の優先度、収蔵文化財等の仮保管場所及び国による助成の要請等の決定 R4～:復旧の優先度、収蔵文化財等の仮保管場所及び国による助成の要請等の更新</p> <p><予算措置の状況> なし</p>															完了	うち要継続					早期着手			未来	文化・未来創造課 文化資源活用課
					<p><目標> ・復旧優先順位の明確化 ・収蔵文化財等の仮保管場所候補の選定</p> <p><取組内容> ・被災想定シミュレーションと復旧優先順位の検討 ・想定パターンに応じた仮保管場所候補の選定</p> <p><予算措置の状況> なし</p>																									

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛: 重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)			県担当部署	県担当課室							
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	順調	遅延	早期着手	期間短縮			受援困難						
																					完了	うち要継続				
481	167	ウ 文化財等への対応	(ア)文化・社会教育施設の再建	収蔵文化財等の落下・倒壊の防止やハロン消火設備の点検など、具体的な防災対策をあらかじめ実施しておく。	<目標> 収蔵庫・展示室並びに書庫・閲覧室の防災対策の徹底 <取組内容> R1:未対策箇所の点検・対策方針の検討 R1~:消火設備の点検 R2:未対策箇所の緊急点検と対策着手 R3~:定期点検と未対応箇所への対応 <予算措置の状況> なし													調査等	順調				受援困難	未来	文化の森振興センター	
482	167	ウ 文化財等への対応	(ア)文化・社会教育施設の再建	文化・社会教育施設の耐震化をあらかじめ行っておく。	<目標> 所管の文化・社会教育施設の耐震化 ・ R2までに実施 <取組内容> R1:阿波十郎兵衛屋敷の石積塀を耐震改修 <予算措置の状況> H30繰越 阿波十郎兵衛屋敷管理運営費 28,800千円													施設整備等	完了	うち要継続		早期着手	期間短縮	受援困難	未来	文化・未来創造課
					<目標> 施設自体が耐震構造であるが、老朽化対策(長寿命化)を推進 <取組内容> R1~:長寿命化計画の実施 <予算措置の状況> R1当初予算 21世紀館一般管理費 34,473千円 R2当初予算 21世紀館一般管理費 36,103千円 R3当初予算 21世紀館一般管理費 108,248千円 R4当初予算 21世紀館一般管理費 56,147千円 R5当初予算 21世紀館一般管理費 50,066千円																施設整備等		順調		早期着手	期間短縮

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室	
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮			受援困難
483	167	ウ 文化財等への対応	(ア)文化・社会教育施設の再建	文化・社会教育施設の復旧及び収蔵文化財等の仮保管に関する机上訓練等をあらかじめ実施しておく。	<p><目標> 文化・社会教育施設の復旧及び収蔵文化財等の仮保管に関する机上訓練等を実施 ・ R2から検討中</p> <p><取組内容> R2～R3:文化・社会教育施設の復旧及び収蔵文化財等の仮保管に関する机上訓練等を検討 R4～:訓練実施(1回/年)</p> <p><予算措置等の状況> なし</p>														未来	文化・未来創造課 文化資源活用課	
					<p><目標> 机上訓練の実施</p> <p><取組内容> ・被災と復旧及び仮保管のシミュレーションの実施 ・県公共図書館協議会において構成図書館を対象に災害対応研修の実施</p> <p><予算措置の状況> なし</p>																未来
484	167	ウ 文化財等への対応	(ア)文化・社会教育施設の再建	文化財災害対応マニュアルに基づき、搬出手順等の訓練をあらかじめ実施しておく。	<p><目標> 市町村等で文化財災害対応マニュアルに基づいた搬出訓練等を実施 ・ R2から検討中</p> <p><取組内容> R2:文化財災害対応マニュアルに基づき訓練内容について検討 R3～:文化財防火デーに合わせて文化財所在地で想定に基づいた搬出訓練等を実施(1回/年)</p> <p><予算措置の状況> なし</p>															未来	文化資源活用課
					<p><目標> 搬出手順の検討と発災時における即応性向上</p> <p><取組内容> R1:収蔵文化財等の現状を踏まえた退避等の行動計画の策定準備、マニュアルに関する情報収集 R2～3:改訂マニュアル公開後にそれに沿った検討→計画策定 R3～:行動計画に基づく訓練の実施</p> <p><予算措置の状況> なし</p> <p><その他> ・マニュアルの基本は指定文化財だが、文化の森各館では収蔵資料等を「文化財等」と見なし、その保全を図ることとする。</p>															未来	文化の森振興センター

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部署	県担当課室							
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮			受援困難						
488	168	ウ文化財等への対応	(イ)文化財の保護・復旧	被災文化財を仮保管する施設をあらかじめ確保しておく。	<p><目標> 仮保管の施設の決定 ・ R3までに決定</p> <p><取組内容> R1~R2:市町村及び所有者と協議(市町村文化財担当者連絡協議会1回) R3:仮保管の施設の決定 R4~:仮保管の施設の更新</p> <p><予算措置の状況> なし</p>				組織体制等			完了	完了	うち要継続				早期着手			未来	文化資源活用課					
					<p><目標> 収蔵文化財等の仮保管場所候補の選定</p> <p><取組内容> R1~R2:被災パターンの想定 R3~:多様な文化財、被災パターンに応じた仮保管場所候補の検討</p> <p><予算措置の状況> なし</p> <p><その他> 被災状況に応じた対応が必要であり、事前に場所を確保することはできないため、候補の選定に留めざるを得ない。</p>				組織体制等					順調						早期着手			未来	文化の森振興センター			
489	168	ウ文化財等への対応	(ウ)文化財所有者との協議	文化財所有者等と被災後の対応について、事前に協議をしておく。	<p><目標> 被災後の対応策の決定 ・ R3までに決定</p> <p><取組内容> R1~R2:文化財所有者等と被災後の対応について協議(市町村文化財担当者連絡協議会1回) R3:文化財所有者等と被災後の対応について決定</p> <p><予算措置の状況> なし</p>				組織体制等									順調		早期着手			未来	文化資源活用課			
					<p><目標> 被災を想定した所有者との事前協議</p> <p><取組内容> R1~:被災を想定した所有者との事前協議の実施</p> <p><予算措置の状況> なし</p>				組織体制等											順調		早期着手			未来	文化の森振興センター	
490	168	ウ文化財等への対応	(ウ)文化財所有者との協議	平時から、市町村等と連携し、文化財等の防災対策を進めるとともに、民間所有者への防災支援を行っておく。	<p><目標> 全市町村での文化財防災訓練の実施 ・ R5までに実施</p> <p><取組内容> R2~:文化財防災に関する研修会を開催するなど、防災対策の重要性について周知(研修会2回、市町村文化財担当者連絡協議会1回) R5~:全市町村で防災訓練の実施</p> <p><予算措置の状況> なし</p>				人材育成等											順調					受援困難	未来	文化資源活用課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室	
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難			
																					完了
491	168	ウ文化財等への対応	市町村に期待する取組	被災状況の調査をはじめとする復旧・復興手続きの円滑化に繋げるため、地域内に所在する文化・社会教育施設や文化財等の現状について、事前に把握しておく。	文化財パトロールの巡視結果や文化財被災状況調査票(個別票)等の情報共有を図る。R2から毎年度、市町村、事業者等への担当者研修会を実施し、現場の意見を参考に、次年度の取組に反映する。(研修会2回、市町村文化財担当者連絡協議会1回)		人材育成等		組織体制等										未来	文化・未来創造課 文化資源活用課	
					市町村への調査の周知、依頼						その他	完了	うち要継続					早期着手			教育
492	168	ウ文化財等への対応	市町村に期待する取組	地域内の文化・社会教育施設や文化財の早期復旧方法について、あらかじめ検討しておく。	文化財防災対応マニュアルの周知、啓発を行う。R2から毎年度、市町村、事業者等への担当者研修会を実施し、現場の意見を参考に、次年度の取組に反映する。(研修会2回、市町村文化財担当者連絡協議会1回)		人材育成等		組織体制等										未来	文化・未来創造課 文化資源活用課	
					市町村と連携した防災、文化財保全や復旧等に関する情報提供					その他	完了	うち要継続					早期着手			教育	生涯学習課
493	168	ウ文化財等への対応	市町村に期待する取組	文化財所有者と連携し、あらかじめ個別対応マニュアルを作成しておく。	文化財防災対応マニュアルや先進事例の情報提供を行う。R2から毎年度、市町村、事業者等への担当者研修会を実施し、現場の意見を参考に、次年度の取組に反映する。(研修会2回、市町村文化財担当者連絡協議会1回)		人材育成等		組織体制等										受援困難	未来	文化資源活用課
494	169	ウ文化財等への対応	市町村に期待する取組	地域内の文化・社会教育施設の復旧に関する机上訓練等をあらかじめ実施しておく。	文化財災害対応マニュアルの周知や机上訓練の実施に関する情報を共有する。R2から毎年度、市町村、事業者等への担当者研修会を実施し、現場の意見を参考に、次年度の取組に反映する。(研修会2回、市町村文化財担当者連絡協議会1回)		人材育成等		組織体制等											未来	文化・未来創造課 文化資源活用課
					市町村と連携した防災、文化財保全や復旧等に関する情報提供					その他	完了	うち要継続					早期着手			教育	生涯学習課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部署	県担当課室		
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難				
																					完了	うち要継続
495	169	ウ 文化財等への対応	事業者等に期待する取組	文化・社会教育施設の設置者及び文化財の所有者・管理者は、地域内の文化・社会教育施設や文化財の早期復旧方法について、あらかじめ検討しておく。	文化財防災対応マニュアルの周知を行う。R2から毎年度、市町村、事業者等への担当者研修会を実施し、次年度の取組に向けて各担当の意見を反映する。 (研修会2回、市町村文化財担当者連絡協議会1回)		人材育成等		組織体制等										未来	文化・未来創造課 文化資源活用課		
					事業者への防災、文化財保全や復旧等に関する情報提供					その他	完了	うち要継続					早期着手				教育	生涯学習課
496	169	ウ 文化財等への対応	事業者等に期待する取組	文化財の所有者・管理者は、平時から収蔵文化財等の保管・管理を徹底し、被害を最小限にとどめるための対策を図っておく。	文化財防災対応マニュアルの周知を行う。R2から毎年度、市町村、事業者等への担当者研修会を実施し、現場の意見を参考に、次年度の取組に反映する。 (研修会2回、市町村文化財担当者連絡協議会1回)		人材育成等		組織体制等										受援困難	未来	文化資源活用課	
497	169	ウ 文化財等への対応	事業者等に期待する取組	文化財の所有者・管理者は、平時から被災文化財の応急処置等を担うボランティアの育成を図っておく。	文化財の応急処置等、災害対応について、防災訓練などにおいて周知を図るとともに、研修会の開催や文化財の専門家の紹介を行う。R2から毎年度、市町村、事業者等への担当者研修会を実施し、現場の意見を参考に、次年度の取組に反映する。 (研修会2回、市町村文化財担当者連絡協議会1回)		人材育成等		組織体制等											早期着手	未来	文化資源活用課
498	169	ウ 文化財等への対応	事業者等に期待する取組	文化財の所有者・管理者は、地域内の文化・社会教育施設の復旧に関する机上訓練等を平時から実施しておく。	文化財災害対応マニュアルの周知や机上訓練の実施に関する情報を共有する。R2から毎年度、市町村、事業者等への担当者研修会を実施し、現場の意見を参考に、次年度の取組に反映する。 (研修会2回、市町村文化財担当者連絡協議会1回)		人材育成等		組織体制等											早期着手	未来	文化資源活用課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛: 重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)			県担当部署	県担当課室					
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了 うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮			受援困難				
499	171	エ 地域の郷土文化の継承	(ア)地域の郷土文化の継承	県及び市町村は、平時から地域の郷土文化のすばらしさを認識、発見する機会を創出するとともに、地域住民の意欲を醸成し、将来の担い手となるよう広く住民に啓発しておく。	<p><目標> 地域コミュニティの活性化による持続可能な地域づくり</p> <p><取組内容> R1～: 地域資源を活かした創意工夫ある活動に取り組み、地域の活性化に顕著な功績のある個人又は団体を表彰することにより、優れた取組事例を幅広く普及し、集落再生の実現を図るため、「とくしま集落再生表彰」を実施するとともに、取組事例を発信して横展開を図る。 また、国や関係団体による助成事業も活用しながら、地域コミュニティの持続の維持・活性化に向けた取組みを支援する。</p> <p><予算措置の状況> R5:「未来へつなぐ集落再生プロジェクト」推進事業10,284千円の一部</p>		人材育成等											政創	とくしまぐらし応援課					
					<p><目標> 県及び市町村による、地域の郷土文化に係る地域住民への啓発(地域の郷土文化のすばらしさを認識、発見する機会の創出、将来の担い手となる意欲の醸成)</p> <p><取組内容> R2～R3: 本指針の啓発 R4: 状況を確認し、啓発方法の見直し検討 R5～: 啓発</p> <p><予算措置の状況> なし</p>		人材育成等											未来	文化・未来創造課					
500	171	エ 地域の郷土文化の継承	(ア)地域の郷土文化の継承	県及び市町村は、郷土文化の継承のため、平時からその実施方法や技能等を記録しておく。	<p><目標> 県及び市町村による、郷土文化の実施方法や技能等の記録 ・目標達成年度 R4</p> <p><取組内容> R1～R4: 文化団体の活動等を記録する「徳島レジェンド」の実施</p> <p><予算措置の状況> R1当初予算 あわ文化魅力向上事業 3,600千円 R2当初予算 あわ文化魅力向上事業 3,600千円 R3当初予算 徳島県民文化祭開催事業 2,600千円 R4当初予算 徳島県民文化祭開催事業 1,100千円</p>													調査等	完了			受援困難	未来	文化・未来創造課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了 うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
501	172	エ 地域の郷土文化の継承	事業者等に期待する取組	地域住民は、平時から地域の祭りや芸能などに参加し、郷土文化を継承・保存しておく。	<p><目標> 地域コミュニティの活性化による持続可能な地域づくり</p> <p><取組内容> R1～:地域資源を活かした創意工夫ある活動に取り組み、地域の活性化に顕著な功績のある個人又は団体を表彰することにより、優れた取組事例を幅広く普及し、集落再生の実現を図るため、「とくしま集落再生表彰」を実施するとともに、取組事例を発信して横展開を図る。 また、国や関係団体による助成事業も活用しながら、地域コミュニティの持続の維持・活性化に向けた取組みを支援する。</p> <p><予算措置の状況> R5:「未来へつなぐ集落再生プロジェクト」推進事業10,284千円の一部</p>														政創	とくしまぐらし応援課
					<p><目標> 地域住民による、郷土文化の継承・保存(地域の祭りや芸能などに参加)</p> <p><取組内容> R2～R3:本指針の啓発 R4:状況を確認し、啓発方法の見直し検討 R5～:啓発</p> <p><予算措置の状況> なし</p>															
502	172	エ 地域の郷土文化の継承	事業者等に期待する取組	地域住民は、地域内に住む人だけが参加していた祭りや芸能等について、平時から地域コミュニティで合意の上、参加者のすそ野を広げる取組を行って行く。	<p><目標> 地域コミュニティの活性化による持続可能な地域づくり</p> <p><取組内容> R1～:地域資源を活かした創意工夫ある活動に取り組み、地域の活性化に顕著な功績のある個人又は団体を表彰することにより、優れた取組事例を幅広く普及し、集落再生の実現を図るため、「とくしま集落再生表彰」を実施するとともに、取組事例を発信して横展開を図る。 また、国や関係団体による助成事業も活用しながら、地域コミュニティの持続の維持・活性化に向けた取組みを支援する。</p> <p><予算措置の状況> R5:「未来へつなぐ集落再生プロジェクト」推進事業10,284千円の一部</p>														政創	とくしまぐらし応援課
					<p><目標> 地域住民による、地域の祭りや芸能等の参加者のすそ野を広げる取組及びそのための地域コミュニティでの合意形成</p> <p><取組内容> R2～R3:本指針の啓発 R4:状況を確認し、啓発方法の見直し検討 R5～:啓発</p> <p><予算措置の状況> なし</p>															

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛: 重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部署	県担当課室	
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮			受援困難
503	172	エ 地域の郷土文化の継承	事業者等に期待する取組	地域住民は、地域で郷土文化が途絶えることなく継承できるよう、平時から担い手(後継者)を育成し、継承の場を設けておく。	<p><目標> 地域住民による、郷土文化の担い手(後継者)の育成</p> <p><取組内容> R1~R3:あわ文化の担い手育成等を支援する「あわ文化創造事業」の実施 R4:事業を見直し、「とくしま文化・未来創造支援事業」を実施 R5~:実施</p> <p><予算措置の状況> R5当初予算 とくしま文化・未来創造事業 30,000千円</p>														政創	とくしまぐらし応援課	
																			未来	文化・未来創造課	
504	173	オ 災害記憶(遺産)の継承	(ア)記録等の保存	災害時の混乱した状況では、貴重なデータや資料が紛失したり、散逸したりすることが考えられるため、貴重なデータや資料の整理・保管方法等についてあらかじめ検討しておく。	<p><目標> 災害記録を活用した防災啓発の推進</p> <p><取組内容> R1~:過去の災害記録を活用し、防災講座や啓発展示等を通じて、地震・津波災害等への備えに関する住民啓発</p> <p><予算措置の状況> なし</p>															危険	防災人材育成センター
					<p><目標> 災害の記録となりうるデータや資料の整理・保管方法等について検討・R2に方針策定</p> <p><取組内容> R1~R2:災害の記録となりうるデータや資料の検討 R2:整理・保管方法等についての方針策定 R3~:整理・保管方法等、実務の検討</p> <p><予算措置の状況> なし</p>															未来	文化の森振興センター
505	173	オ 災害記憶(遺産)の継承	(イ)災害記録誌等の作成	過去の災害記録誌等を活用し、平時から住民等への啓発活動を行って行く。	<p><目標> 災害記録を活用した防災啓発の推進</p> <p><取組内容> R1~:過去の災害記録を活用し、防災講座や啓発展示等を通じて、地震・津波災害等への備えに関する住民啓発</p> <p><予算措置の状況> なし</p>															危険	防災人材育成センター
506	174	オ 災害記憶(遺産)の継承	市町村に期待する取組	過去の災害記憶(遺産)の掘り起こし、保存をあらかじめ行って行く。	過去の災害記憶(遺産)の掘り起こし、保存をあらかじめ行って行くよう、平時の防災啓発を通じて促進する。															危険	防災人材育成センター

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛: 重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室	
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了 完了	完了 うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難			
507	174	才 災害記憶(遺産)の継承	市町村に期待する取組	過去の災害記憶(遺産)を活用した教育活動に平時から取り組んでおく。	過去の災害記憶(遺産)を活用した教育活動に平時から取り組んでおくよう、平時の防災啓発を通じて促進する。						その他			順調					受援困難	危環	防災人材育成センター
					関係資料を活用した展示・講座等の啓発活動										その他			順調		早期着手	
508	174	才 災害記憶(遺産)の継承	市町村に期待する取組	過去の災害記憶(遺産)を記載した防災マップ等を事前に作成しておく。	過去の災害記憶(遺産)を記載した防災マップ等を事前に作成しておくよう、平時の防災啓発を通じて促進する。						その他			順調					受援困難	危環	防災人材育成センター
509	174	才 災害記憶(遺産)の継承	市町村に期待する取組	過去の災害記録誌等を活用し、平時から住民等への啓発活動を行っておく。	<目標> 災害記録を活用した防災啓発の推進 <取組内容> 過去の災害記録を活用し、防災講座や啓発展示等を通じて、地震・津波災害等への備えに関する住民啓発 <予算措置の状況> なし						その他			順調					受援困難	危環	防災人材育成センター
510	174	才 災害記憶(遺産)の継承	市町村に期待する取組	過去の歴史に学び、事前に浸水の到達標高表示を行っておく。	過去の歴史に学び、事前に浸水の到達標高表示を行っておくよう、平時の防災啓発を通じて促進する。						その他			順調					受援困難	危環	防災人材育成センター
511	174	才 災害記憶(遺産)の継承	市町村に期待する取組	災害時の混乱した状況では、貴重なデータや資料が紛失したり、散逸したりする恐れがあるため、貴重なデータや資料の整理・保管方法等についてあらかじめ検討しておく。	貴重なデータや資料の整理・保管方法等についてあらかじめ検討しておくよう、平時の防災啓発を通じて促進する。						その他			順調		早期着手				危環	防災人材育成センター
					災害の記録となりうるデータや資料の必要性に関する啓発									その他			順調		早期着手		
512	174	才 災害記憶(遺産)の継承	事業者等に期待する取組	住民、事業者等は、過去の災害記憶(遺産)となり得る情報を有している場合は、平時から県及び市町村への積極的な情報提供を行っておく。	過去の災害記憶(遺産)となり得る情報を有している場合は、平時から県及び市町村への積極的な情報提供を行っておく。						その他			順調					受援困難	危環	防災人材育成センター

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章2 暮らしの再建

網掛: 重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室	
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了		順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難			
												完了	うち要継続								
513	174	才 災害記憶(遺産)の継承	事業者等に期待する取組	住民等は、市町村と連携し、過去の災害記憶(遺産)を記載した防災マップ等を事前に作成しておく。	住民等は、市町村と連携し、過去の災害記憶(遺産)を記載した防災マップ等を事前に作成しておくよう、平時の防災啓発を通じて促進する。						その他		順調						受援困難	危環	防災人材育成センター
514	174	才 災害記憶(遺産)の継承	事業者等に期待する取組	災害時の混乱した状況では、貴重なデータや資料が紛失したり、散逸したりすることが考えられるため、住民、事業者等は、貴重なデータや資料の整理・保管方法等についてあらかじめ検討しておく。	貴重なデータや資料の整理・保管方法等についてあらかじめ検討しておくよう、平時の防災啓発を通じて促進する。						その他		順調		早期着手					危環	防災人材育成センター
					災害の記録となりうるデータや資料の必要性に関する啓発					その他		順調		早期着手			未来	文化の森振興センター			
第4章2 合計						9	72	36	52	12	90	23	21	207	1	195	27	53			

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章3 安全・安心な地域づくり

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了完了	完了うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
(1)公共土木施設の災害復旧																				
515	177	ア 災害復旧	(ア)被害の把握・報告	大規模災害が発生した際に、迅速な被害状況の把握を行うため、県及び市町村は、あらかじめ各種団体との協定を締結しておく。	<p><目標> 迅速な被害状況の把握を行うため、あらかじめ各種団体と締結した協定を運用</p> <p><取組内容> R1~R5:情報伝達訓練の実施 R6~:運用(情報伝達訓練等を行い実効性を高める)</p> <p><予算措置の状況> なし</p>		人材育成等												県土	砂防・気候防災課 運輸政策課
516	178	ア 災害復旧	(イ)応急工事	県及び市町村は、大規模災害時に適切かつ早期に復旧・復興事業が実施できるよう緊急時の入札契約方法等について事前に検討しておく。	<p><目標> 適切かつ早期に復旧・復興事業が実施できるよう緊急時の入札契約方法等について事前に検討</p> <p><取組内容> R1:検討 R2:入札契約方法の決定(災害時の入札ガイドライン策定予定) R3~:運用</p> <p><予算措置の状況> なし</p>			計画策定等										県土	砂防・気候防災課 運輸政策課	
517	178	ア 災害復旧	(イ)応急工事	県及び市町村は、大規模災害時に適切かつ早期に災害対応の実施を行うため、あらかじめ各種団体との協定を締結しておく。	<p><目標> 迅速な被害状況の把握を行うため、あらかじめ各種団体と締結した協定を運用</p> <p><取組内容> R1~R5:情報伝達訓練の実施 R6~:運用(情報伝達訓練等を行い実効性を高める)</p> <p><予算措置の状況> なし</p>		人材育成等											県土	砂防・気候防災課 運輸政策課	
518	178	ア 災害復旧	(イ)応急工事	県及び市町村は、協定の実効性を確保するため、平時から協定団体が保有する資機材を把握するとともに、協定団体との間で、情報交換や訓練を実施しておく。	<p><目標> 協定締結団体と連絡を密にし、情報伝達訓練等を継続的に実施し、災害対応能力を向上させておく。</p> <p><取組内容> R1:情報伝達訓練の実施(3回) R2:情報伝達訓練の実施(3回) R3:情報伝達訓練の実施(2回) R4:情報伝達訓練の実施(2回) R5:情報伝達訓練の実施(2回) R6~:適宜、見直し、継続実施</p> <p><予算措置の状況> なし</p>		人材育成等											県土	砂防・気候防災課 運輸政策課	
519	178	ア 災害復旧	(ウ)復旧の基本方向の決定等	迅速な査定設計書の作成を行うため、労務・材料単価及び歩掛かりは、事前に大臣の同意を得ておく。(総合単価についても同様)	<p><目標> 労務・材料単価、歩掛かり及び総合単価は、事前に大臣の同意を得ておく。</p> <p><取組内容> R1~R5:大臣同意済 R6~:単価見直し事前同意</p> <p><予算措置の状況> なし</p>													県土	砂防・気候防災課 運輸政策課	

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章3 安全・安心な地域づくり

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
520	178	ア 災害復旧	(ウ)復興の基 本方向の決定 等	県及び市町村は、図面作成のための測量作業に当たっては、迅速化、効率化、危険箇所等における作業の安全確保のため、測量新技術(航空測量、写真測量、音響測量、レーザー測量、無人飛行機)についてもあらかじめ検討を行っておく。	<目標> 図面作成のための測量作業に当たり、測量新技術(航空測量、写真測量、音響測量、レーザー測量、無人飛行機)についても把握 <取組内容> R1~R5:ドローンを用いた被災地調査を実施 R6:必要に応じ運用の見直し <予算措置の状況> なし													県土	砂防・気候防災課 運輸政策課	
521	179	ア 災害復旧	(エ)災害査定	県及び市町村は、平時から災害査定に係る業務の講習会や研修により、職員のスキルアップを図っておく。	<目標> 県及び市町村の職員を対象に災害復旧の講習会等を継続し実施するとともに、国等が実施する講習会に参加することにより職員のスキルアップを図る。 <取組内容> R1:講習会実施(2回) R2:2回実施(うち1回は、書面開催) R3:2回実施(うち1回は、書面開催) R4:講習会実施(2回) R5:講習会実施(2回) <予算措置の状況> なし													県土	砂防・気候防災課 運輸政策課	
522	180	ア 災害復旧	(オ)災害復旧関係技術職員等の確保	技術職員がもつ専門的な知識を活用し、緊急調査や災害応急対策活動の技術的な支援を速やかに行うため、あらかじめ徳島県緊急災害対策派遣チーム(TEC-徳島)として分野別に職員を登録し、応援派遣に備えておく。	<目標> 県土整備部や農林水産部の技術職員から構成する「徳島県緊急災害対策派遣チーム」(TEC-徳島)として、あらかじめ分野別に職員を登録し、応援派遣に備えるとともに、緊急調査や技術的な支援を速やかに行う。 <取組内容> R1~R5:隊員名簿の更新を実施 R6~:隊員名簿の更新 <予算措置の状況> なし													県土	砂防・気候防災課	
523	180	ア 災害復旧	(オ)災害復旧関係技術職員等の確保	県及び市町村は、平時から災害復旧に係る業務の講習会や研修により、職員のスキルアップを図っておく。	<目標> 県及び市町村の職員を対象に災害復旧の講習会等を継続し実施するとともに、国等が実施する講習会に参加することにより職員のスキルアップを図る。 <取組内容> R1:講習会実施(2回) R2:2回実施(うち1回は、書面開催) R3:2回実施(うち1回は、書面開催) R4:講習会実施(2回) R5:講習会実施(2回) <予算措置の状況> なし													県土	砂防・気候防災課	

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章3 安全・安心な地域づくり

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了		順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
												完了	うち要継続							
524	180	ア 災害復旧	(オ)災害復旧関係技術職員等の確保	県及び市町村は、迅速な被災状況の把握や円滑かつ的確な災害対応の実施を行うため、あらかじめ大規模災害発生時の支援協定締結団体と連絡を密にするとともに、支援要請訓練などの訓練を行い、災害対応能力を向上させておく。	<p><目標> 協定締結団体と連絡を密にし情報伝達訓練等を継続的に実施し、災害対応能力を向上させておく。</p> <p><取組内容> R1:情報伝達訓練実施(3回) R2:情報伝達訓練実施(3回) R3:情報伝達訓練実施(2回) R4:情報伝達訓練実施(2回) R5:情報伝達訓練実施(2回) R6~:適宜見直し、継続</p> <p><予算措置の状況> なし</p>													県土	砂防・気候防災課	
525	180	ア 災害復旧	市町村に期待する取組	平時から災害復旧に係る業務の講習会や研修により、職員のスキルアップを図っておく。	<p><目標> 市町村を対象に災害復旧の講習会等を継続して実施</p> <p><取組内容> R1:講習会等の実施(2回) R2:2回開催(うち1回は書面開催) R3:2回開催(うち1回は書面開催) R4:2回開催(うち1回は書面開催) R5:2回開催</p> <p><予算措置の状況> なし</p>													県土	砂防・気候防災課	
526	180	ア 災害復旧	事業者等に期待する取組	建設企業等は、あらかじめ事業継続計画(BCP)策定をはじめ、被災後の道路啓開作業や復旧活動を迅速に行うための体制づくりを整えておく。	<p><目標> それぞれの建設企業が地域防災の担い手として県民の期待に応えられるよう、「建設業BCP認定制度」をはじめ、企業規模に応じた事前の体制づくりへの取組を推進</p> <p><取組内容> R1~:県内建設企業に対して建設業BCP策定の支援を行うとともに、災害対応力を高めるためのセミナー等を通じて、事前防災の重要性について周知、啓発を行う。セミナーの内容については、毎年見直しを行う。 R1~:1回/年セミナー開催 ・R1~R4に207社が受講</p> <p><予算措置の状況> なし</p>												県土	建設管理課 砂防・気候防災課		
527	182	イ 土砂災害対策	(ア)被災箇所の応急対策	県及び市町村は、平時から土砂災害に係る業務の講習会や研修により職員のスキルアップを図るとともに、砂防ボランティア等と十分な連携を図っておく。	<p><目標> 土木技術専門研修をはじめ、職員のスキルアップを図るとともに、徳島県防災図上訓練などで、砂防ボランティア等と十分な連携を図る。</p> <p><取組内容> R1:講習会実施(1回) R2:県・市町村職員対象の研修を開催 R3~:適宜講習会の見直し</p> <p><予算措置の状況> なし</p>												県土	砂防・気候防災課		

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章3 安全・安心な地域づくり

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了		順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
												完了	うち要継続							
528	182	イ 土砂災害対策	(ア)被災箇所 の応急対策	県及び市町村は、大規模土砂災害時に適切かつ早期に応急対策を行うため、あらかじめ各種団体との協定を締結しておく。	<目標> 迅速な被害状況の把握を行うため、あらかじめ各種団体との協定を締結 <取組内容> R1～:運用 <予算措置の状況> なし				組織体制等									県土	砂防・気候防災課	
529	182	イ 土砂災害対策	(ア)被災箇所 の応急対策	県及び市町村は、協定の実効性を確保するため、平時から協定団体が保有する資機材を把握するとともに、協定団体と県の間で、情報交換や訓練を実施しておく。	<目標> 協定締結団体と連絡を密にし、情報伝達訓練等を継続的に実施し、災害対応能力を向上させておく。 <取組内容> R1:情報伝達訓練の実施(3回) R2:情報伝達訓練を3回実施予定 R3～:講習会実施(2回/年) <予算措置の状況> なし				人材育成等								県土	砂防・気候防災課		
530	183	イ 土砂災害対策	(ウ)砂防関係施設の整備	県及び市町村は、砂防関係施設の長寿命化計画を策定し、平時から予防保全型維持管理を行って行く。	<目標> 砂防関係施設の長寿命化計画を更新し、平時から予防保全型維持管理を行う。 <取組内容> R1:運用 R2:ライフサイクルコストを考慮した予防保全対策を実施 R3～:適宜見直し、継続 <予算措置の状況> 総合流域防災事業				施設整備等								県土	砂防・気候防災課		
531	183	イ 土砂災害対策	(ウ)砂防関係施設の整備	県及び市町村は、土砂災害について、恐れがある箇所や危険性を広く住民に周知し、防災意識を啓発するため、平時から出前防災講座の実施や避難訓練の支援を行って行く。	<目標> 県及び市町村ホームページなどで、水害や土砂災害について、恐れがある箇所や危険性を広く住民に周知するとともに、平時から出前防災講座の実施や避難訓練を支援 <取組内容> R1:出前講座開催(15回) R2:出前講座開催(12回) R3:出前講座開催(13回) R4:出前講座開催(13回) R5:出前講座開催(12回) R6～:出前講座開催(15回/年)、適宜説明内容の見直し <予算措置の状況> なし				人材育成等								県土	砂防・気候防災課		
532	183	イ 土砂災害対策	(ウ)砂防関係施設の整備	県及び市町村は、砂防関係施設による予防対策を進めるとともに、既存砂防関係施設の機能が十分に発揮されるよう、平時から機能強化対策や老朽化対策を実施	<目標> 砂防関係施設による予防対策を進めるとともに、既存砂防関係施設の機能が十分に発揮されるよう、平時から機能強化対策や老朽化対策を実施 <取組内容> R1:事業実施 R2:事業実施 R3～:事業実施 <予算措置の状況> 通常砂防事業等				施設整備等								県土	砂防・気候防災課		

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章3 安全・安心な地域づくり

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室	
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	完了	完了	完了	完了	完了			完了
533	183	イ 土砂災害対策	市町村に期待する取組	土砂災害に係る業務の講習会や研修により、平時から職員のスキルアップを図っておく。	<p><目標> 土木技術専門研修をはじめとする講習会や研修により平時から職員のスキルアップを図る。</p> <p><取組内容> R1:講習会実施(1回) R2:講習会実施(1回/年) R3~:適宜講習会の見直し</p>		人材育成等													県土	砂防・気候防災課
534	183	イ 土砂災害対策	事業者等に期待する取組	建設企業等は、あらかじめ事業継続計画(BCP)策定をはじめ、被災後の道路啓開作業や復旧活動を迅速に行うための体制づくりを整えておく。	<p><目標> それぞれの建設企業が地域防災の担い手として県民の期待に応えられるよう、「建設業BCP認定制度」をはじめ、企業規模に応じた事前の体制づくりへの取組を推進</p> <p><取組内容> R1~:県内建設企業に対して建設業BCP策定の支援を行うとともに、災害対応力を高めるためのセミナー等を通じて、事前防災の重要性について周知、啓発を行う。セミナーの内容については、毎年見直しを行う。 R1~:1回/年セミナー開催 ・R1~R4に207社が受講</p> <p><予算措置の状況> なし</p>		人材育成等												県土	建設管理課 砂防・気候防災課	
535	185	ウ 山地災害対策	(ア)被災箇所の応急対策	県及び市町村は、平時から山地災害の危険性を広く住民に周知するとともに、山地災害危険地区の指定状況等を周知しておく。	<p><目標> 山地災害に関する情報の周知 ・パネル展の実施(1回/年)、パンフレットの作成・配布</p> <p><取組内容> R1~:パネル展の実施(1回)、パンフレットの作成・配布を実施 R2~R5:パネル展の実施、パンフレットの作成・配布 R6~:適宜周知方法等の見直し</p> <p><予算措置の状況> なし</p>					その他	完了								農林	森林整備課	
536	185	ウ 山地災害対策	(ア)被災箇所の応急対策	県、市町村及び山地防災ヘルパーが連携し、平時から山地災害危険地区の定期的な点検・パトロールや山地災害に関する情報を発信しておく。	<p><目標> 山地災害に関する情報の周知 ・パネル展の実施(1回/年)、パンフレットの作成・配布</p> <p><取組内容> R1~:パネル展の実施(1回)、パンフレットの作成・配布を実施 R2~R5:パネル展の実施、パンフレットの作成・配布 R6~:適宜周知方法等の見直し</p> <p><予算措置の状況> なし</p>					調査等	完了								農林	森林整備課	

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章3 安全・安心な地域づくり

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了		順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
												完了	うち要継続							
537	185	ウ 山地災害対策	(ア)被災箇所への応急対策	地域防災力の強化を図るため、住民、県及び市町村をつなぐ専門的知識を有する人材の役割が重要であることから、平時から山地災害に精通した山地防災ヘルパーの人材育成の充実に図っておく。	<目標> 山地防災ヘルパーの人材育成 ・研修会の実施(1回/年) ・R4までに山地防災ヘルパーの認定者数200名 <取組内容> R1～:研修会の実施(1回)、山地防災ヘルパーの認定者数(183名) R2:研修会の実施、山地防災ヘルパーの認定(191名) R3:研修会の実施、山地防災ヘルパーの認定(203名) R4:研修会の実施、山地防災ヘルパーの認定(212名) R5:研修会の実施、山地防災ヘルパーの認定(217名) R6～:目標の見直し・検討 <予算措置の状況> なし		人材育成等						完了	うち要継続					農林	森林整備課
538	185	ウ 山地災害対策	(ア)被災箇所への応急対策	県及び市町村は、地域の防災拠点や避難場所、避難路の安全確保に資する山地災害対策をあらかじめ重点的に実施しておく。	<目標> 防災拠点や避難場所等の安全確保 ・山地災害危険地区で山地災害対策を実施 <取組内容> R1～:山地災害危険地区で山地災害対策を実施 R1:11箇所 R2:16箇所 R3:16箇所 R4:14箇所 R5:16箇所 <予算措置の状況> R1最終予算 緊急予防治山事業 411,754千円 R2最終予算 緊急予防治山事業 719,000千円 R3最終予算 緊急予防治山事業 561,000千円 R4現計予算 緊急予防治山事業 563,000千円 R5現計予算 緊急予防治山事業 580,000千円		施設整備等								順調		期間短縮		農林	森林整備課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章3 安全・安心な地域づくり

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了 うち 要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
539	185	ウ 山地災害対策	(イ)被災施設の災害復旧	県及び市町村は、災害対応の体制をあらかじめ構築しておく。	<目標> 災害対応の体制構築 <取組内容> R1:災害対応体制の整備 R2~:災害対応体制の見直し・更新 <予算措置の状況> なし				組織体制等			完了	完了 うち 要継続			早期着手			農林	森林整備課
540	186	ウ 山地災害対策	(イ)被災施設の災害復旧	県及び市町村は、速やかに災害復旧計画が策定できるよう、平時から人材を育成しておく。	<目標> 人材育成の強化 ・研修会等の開催 <取組内容> R1~R5:研修会の開催(1回) R6~:見直し検討・実施 <予算措置の状況> なし				人材育成等					順調		早期着手			農林	森林整備課
541	186	ウ 山地災害対策	(イ)被災施設の災害復旧	県及び市町村は、応急的な工事に向けて、あらかじめ建設企業等と災害復旧協定を締結しておく。	<目標> 災害復旧協定の締結 <取組内容> R1~R3:協定締結に向けた検討 R4~:協定締結に向けた調整 R6~:協定締結・実施 <予算措置の状況> なし									順調		早期着手			農林	森林整備課
542	186	ウ 山地災害対策	(ウ)治山施設の整備	県及び市町村は、平時から治山関係施設の定期的な点検・パトロールを実施し、荒廃状況等を把握しておく。	<目標> 治山関係施設の状況把握 ・調査・点検パトロールの実施(180箇所/年) <取組内容> R1~:調査・点検パトロールの実施 R1:196箇所 R2:225箇所 R3:216箇所 R4:212箇所 R5:216箇所 <予算措置の状況> なし				調査等			完了	完了 うち 要継続			早期着手			農林	森林整備課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章3 安全・安心な地域づくり

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了		順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
												完了	うち要継続							
543	186	ウ 山地災害対策	(ウ)治山施設の整備	県及び市町村は、治山施設の整備による予防対策や、既存治山施設の機能が十分に発揮されるよう、平時から機能強化対策や老朽化対策を実施しておく。	<目標> 治山施設の機能強化・老朽化対策 <取組内容> R1~:計画の策定 機能強化・老朽化対策の実施 R1:6箇所 R2:5箇所 R3:3箇所 R4:9箇所 R5:5箇所 <予算措置の状況> R1最終予算 治山維持補修費 26,974千円 R2最終予算 治山維持補修費 29,326千円 R3最終予算 治山維持補修費 29,326千円 R4最終予算 治山維持補修費 59,326千円 R5現計予算 治山維持補修費 59,326千円	施設整備等													農林	森林整備課
544	186	ウ 山地災害対策	市町村に期待する取組	迂回路となる林道マップをあらかじめ作成しておく。	迂回路となる林道マップをあらかじめ作成しておくよう、周知・助言														農林	森林整備課
545	186	ウ 山地災害対策	市町村に期待する取組	災害調査等を迅速に進めるため、あらかじめドローンの配備を進めておく。	災害調査等を迅速に進めるため、あらかじめドローンの配備を進めておくよう、周知・助言する。														農林	森林整備課
546	186	ウ 山地災害対策	市町村に期待する取組	災害復旧に係る業務の講習会や研修により、平時から職員のスキルアップを図っておく。	災害復旧に係るスキルアップ研修会を実施														農林	森林整備課
547	186	ウ 山地災害対策	市町村に期待する取組	県と連携した防災訓練等をあらかじめ実施しておく。	市町村と連携し、防災訓練を実施														農林	森林整備課
548	186	ウ 山地災害対策	事業者等に期待する取組	被災後の土砂取り除きをはじめとする復旧活動を迅速に行うため、あらかじめ建設企業等が、「事業継続力」や「地域防災力」を身につけ、「地域防災の担い手」として活躍できるよう事業継続計画(BCP)を策定しておく。	<県の取組内容> あらかじめ建設企業等が、「事業継続力」や「地域防災力」を身につけ、「地域防災の担い手」として活躍できるよう事業継続計画(BCP)を策定しておくよう、周知 R3~:事業継続に資する計画策定や取組の実施について、関係団体に対して周知													農林	森林整備課	

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章3 安全・安心な地域づくり

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了 完了	完了 うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
556	188	工 洪水対策	(イ)河川施設の災害復旧	県及び市町村は、平時から、河川堤防、護岸、排水ポンプ等の既存の施設の維持管理を徹底し、老朽化や耐力低下が見られる場合には、適正な補強を行い、計画レベルの機能を保持できるように取り組んでおく。	<目標> 河川管理施設の適切な維持管理 <取組内容> R1～:河川管理施設の維持管理、補修補強の実施 <予算措置の状況> R1～ 当初予算 河川海岸維持修繕事業等	施設整備等													県土	河川整備課
557	189	工 洪水対策	(ウ)河道整備	県及び市町村は、災害復旧のみだけでは十分な効果を期待できない河川においては、未被災箇所も含めた一連区間について、改良復旧が採択できるようあらかじめ過去の採択箇所の申請書類等を整理しておく。	<目標> 再度災害の防止 ・R4までに過去の採択箇所の書類整理 <取組内容> R1～:過去の採択箇所の書類整理 <予算措置の状況> なし					その他	完了								県土	河川整備課
558	189	工 洪水対策	(ウ)河道整備	県及び市町村は、堆積土砂や樹木などによって流下能力が不足する区間を発見した場合には、あらかじめ堆積土砂の撤去や樹木の伐採等を迅速かつ適切に行っておく。	<目標> 河道の流下能力の向上 <取組内容> R1～:堆積土砂の撤去、樹木の伐採 <予算措置の状況> R1～ 当初予算 河川海岸維持修繕事業等	施設整備等													県土	河川整備課
559	190	工 洪水対策	(エ)保水・遊水機能の強化	県及び市町村は、平時から関係機関等との連携を密にし、貯留若しくは浸透又はその両方の機能をもつ施設の整備手法について、情報共有を図っておく。	<目標> 保水・遊水機能の強化に係る整備手法の検討 <取組内容> R1～:整備手法の情報共有 <予算措置の状況> なし					その他									県土	河川整備課
560	190	工 洪水対策	(オ)内水排除施設の整備	県及び市町村は、あらかじめ内水が発生しやすい場所・状況を把握しておく。	<目標> 内水氾濫の防止 <取組内容> R1～:内水が発生しやすい場所・状況の把握 <予算措置の状況> なし					調査等									県土	河川整備課 水・環境課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章3 安全・安心な地域づくり

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室	
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難	完了			うち要継続
561	191	工 洪水対策	(オ)内水排除施設の整備	平時から市町村等との連携を密にし、排水不良となりやすい箇所を把握するとともに、排水不良箇所の原因除去を図っておく。	<目標> 内水氾濫の防止 <取組内容> R1～:排水不良箇所の原因除去 <予算措置の状況> R1～ 当初予算 河川海岸維持修繕事業	施設整備等													県土	河川整備課	
562	191	工 洪水対策	(オ)内水排除施設の整備	県及び市町村は、効率的かつ効果的に排水ポンプ車を利用できるように平時から訓練を実施しておく。	<目標> 内水氾濫の軽減 <取組内容> R1～:訓練の実施(1回) R2～:訓練の実施及び見直し(1回/年) 国土交通省との合同演習や事前訓練などを実施し、排水ポンプ車の使用方法の見直しや資機材の確認を行い、出動時に備えておく。 <予算措置の状況> なし	人材育成等													県土	河川整備課	
563	191	工 洪水対策	(カ)氾濫抑制施設等の整備	輪中堤などの氾濫抑制施設等の整備が効果的かつ効率的な箇所においては、一定計画による河川改修計画をあらかじめ作成しておく。	<目標> 氾濫抑制施設等の整備 <取組内容> R1～:必要に応じて河川整備計画の検討 <予算措置の状況> なし														県土	河川整備課	
564	191	工 洪水対策	(カ)氾濫抑制施設等の整備	河川整備計画に基づく計画流量を安全に流下させるため、輪中堤など氾濫抑制施設等を平時から着実に実施しておく。	<目標> 氾濫抑制施設等の整備 <取組内容> R1～:輪中堤など氾濫抑制施設等の整備 <予算措置の状況> R3～ 当初予算 広域河川改修事業等	施設整備等													県土	河川整備課	
565	191	工 洪水対策	市町村に期待する取組	甚大な被害が発生した場合には、被災状況を迅速に把握するための情報提供や、施設管理者間の調整が必要となることから、事前に総合的な復旧計画を早期に策定しておく。	<目標> 復旧計画の策定 <取組内容> R1～:情報提供、調整 <予算措置の状況> なし														県土	河川整備課	
566	191	工 洪水対策	市町村に期待する取組	速やかに災害復旧に着手できるよう、あらかじめ地元関係者と復旧手法について調整をしておく。	<目標> 速やかな災害復旧 <取組内容> R1～:地元関係者との調整 <予算措置の状況> なし														県土	河川整備課	

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章3 安全・安心な地域づくり

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了		順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
												完了	うち要継続							
567	191	工 洪水対策	事業者等に期待する取組	建設企業等は、保有する資材、機材、技術者等の情報を県及び市町村とあらかじめ共有しておく。	<目標> 円滑かつ的確な災害対応 <取組内容> R1～:情報共有・現地視察 <予算措置の状況> なし													県土	河川整備課	
568	194	オ 津波・高潮対策	(ア)海岸・港湾・漁港施設等の災害復旧	施設台帳の整備や長寿命化計画を更新しておく。	<目標> 施設台帳の整備や長寿命化計画を定期的に更新 <取組内容> R1～:運用 <予算措置の状況> なし			計画策定等										県土	運輸政策課 河川整備課	
569	194	オ 津波・高潮対策	(ア)海岸・港湾・漁港施設等の災害復旧	平時から日常点検や定期点検を計画的に実施し、点検記録の整備を図っておく。	<目標> 平時から日常点検や定期点検を計画的に実施し、点検記録の整備を図っておく。 <取組内容> R1～:運用 <予算措置の状況> なし													県土	運輸政策課 河川整備課	
570	194	オ 津波・高潮対策	(イ)防潮堤の整備・嵩上げ	県及び市町村は、被災後、早期に復旧計画を立てることができるよう、あらかじめ事前復旧計画を策定しておく。	<目標> 復興計画の策定 <取組内容> R1:復興計画策定に向けた管理施設の点検及び施設台帳の整理 R2～:復興計画策定に向けた管理施設の点検及び施設台帳の整理 <予算措置の状況> なし													農林	生産基盤課	
				県及び市町村は、被災後、早期に復旧計画を立てられるよう施設台帳等の整備を図り、準備しておく。	<目標> 被災後、早期の復旧計画を立てられるよう施設台帳等の整備を図り、準備しておく。 <取組内容> R1～R5:事前復旧計画策定に向けた準備・検討 <予算措置の状況> なし															県土

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章3 安全・安心な地域づくり

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了		順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
												完了	うち要継続							
571	194	オ 津波・高潮対策	(イ)防潮堤の整備・嵩上げ	県及び市町村は、平時から、防潮堤、河川護岸、排水ポンプ等の既存の施設の維持管理を徹底し、老朽化や耐力低下が見られる場合には、適正な補強を行い、計画レベルの機能を保持できるように取り組んでおく。	<p><目標> 防潮堤や防波堤等の耐震・耐津波対策 老朽化した施設の長寿命化</p> <p><取組内容> R1:長寿命化計画の策定 R2~:長寿命化対策等の実施</p> <p><予算措置の状況> R5現計予算 農地海岸施設等地震対策推進事業 5,770千円</p>	施設整備等												農林	生産基盤課	
					<p><目標> 平時から、防潮堤、河川護岸、排水ポンプ等の既存の施設の維持管理を徹底し、老朽化や耐力低下が見られる場合には、適正な補強を行い、計画レベルの機能を保持できるように取り組んでおく。</p> <p><取組内容> R1~:運用</p> <p><予算措置の状況> R1~ 当初予算:海岸堤防等老朽化対策緊急事業</p>	施設整備等														
572	194	オ 津波・高潮対策	(イ)防潮堤の整備・嵩上げ	県及び市町村は、平時から防潮堤や防波堤等の耐震・耐津波対策や、老朽化した施設の計画的な長寿命化対策を実施しておく。	<p><目標> 防潮堤や防波堤等の耐震・耐津波対策 老朽化した施設の長寿命化</p> <p><取組内容> R1:長寿命化計画の策定 R2~:長寿命化対策等の実施</p> <p><予算措置の状況> R5現計予算 農地海岸施設等地震対策推進事業 5,770千円</p>	施設整備等												農林	生産基盤課	
573	195	オ 津波・高潮対策	(ウ)津波防波堤の整備	県及び市町村は、既存施設の点検結果に基づき、平時から長寿命化計画を定期的に更新しておく。	<p><目標> 既存施設の点検結果に基づき、平時から長寿命化計画を定期的に更新</p> <p><取組内容> R1~:運用</p> <p><予算措置の状況> なし</p>													県土	河川整備課 運輸政策課	
574	195	オ 津波・高潮対策	(ウ)津波防波堤の整備	県及び市町村は、長寿命化計画に基づき、あらかじめ点検を実施するとともに、適切な維持管理に取り組んでおく。	<p><目標> 長寿命化計画に基づき、あらかじめ点検を実施するとともに、適切な維持管理に取り組んでおく。</p> <p><取組内容> R1~:運用</p> <p><予算措置の状況> なし</p>	施設整備等												県土	河川整備課 運輸政策課	

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章3 安全・安心な地域づくり

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
575	196	オ津波・高潮対策	(工)河川改修,水門等の整備	県及び市町村は,平時から海岸施設の定期点検を行い,長寿命化計画を定期的に更新しておく。	<目標> 既存施設の点検結果に基づき,平時から長寿命化計画を定期的に更新 <取組内容> R1~:運用 <予算措置の状況> なし			計画策定等										県土	河川整備課	
576	196	オ津波・高潮対策	(工)河川改修,水門等の整備	県及び市町村は,河川整備計画に基づき,事前に河川改修,水門等の整備を着実に実施しておく。	<目標> 河川改修,水門等の整備 <取組内容> R1~:河川改修,水門等の整備 <予算措置の状況> R1~当初予算:地震・高潮対策事業等			施設整備等										県土	河川整備課	
577	196	オ津波・高潮対策	(オ)その他防護施設の整備等	被災後,速やかに復旧に着手できるように,あらかじめ事前復旧計画を策定しておく。	<目標> 復興計画の策定 ・復興計画策定に向けた管理施設の点検及び施設台帳の整理 <取組内容> R1~R3:復興計画策定に向けた管理施設の点検及び施設台帳の整理 R4~:計画策定・実施 <予算措置の状況> なし					調査等								農林	森林整備課	
578	196	オ津波・高潮対策	(オ)その他防護施設の整備等	防潮林の機能が十分に発揮されるよう,平時から適切な維持管理に取り組んでおく。	<目標> 防潮林の適切な維持管理 ・地域住民等との保全活動を実施(2地区/年) <取組内容> R1~:地域住民等との保全活動を実施 R1:2箇所 R2:2箇所 R3:2箇所 R4:2箇所 R5:2箇所 <予算措置の状況> なし			施設整備等				完了	うち要継続					農林	森林整備課	
579	196	オ津波・高潮対策	(オ)その他防護施設の整備等	平時において,貯木場の占用を許可する場合,木材の流出防止対策の措置を条件としておく。	<目標> 平時において,貯木場の占用を許可する場合,木材の流出防止対策の措置を条件としておく。 <取組内容> R1~:運用 <予算措置の状況> なし													県土	河川整備課 運輸政策課	

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章3 安全・安心な地域づくり

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
580	196	オ 津波・高潮対策	(オ)その他防護施設の整備等	貯木場の占用を許可した場合は、平時から巡視により、対策状況を確認しておく。	<p><目標> 貯木場の占用を許可した場合は、平時から巡視により、対策状況を確認しておく。</p> <p><取組内容> R1～:運用</p> <p><予算措置の状況> なし</p>														県土	河川整備課 運輸政策課
581	197	オ 津波・高潮対策	市町村に期待する取組	甚大な被害が発生した場合には、被災状況を迅速に把握するための情報提供や、施設管理者間の調整が必要となることから、あらかじめ事前復旧計画を策定しておく。	あらかじめ事前復旧計画を策定しておくよう、周知・助言する														農林	森林整備課
582	197	オ 津波・高潮対策	事業者等に期待する取組	建設企業等は、水面貯木を行う際には、事前に固定を行うなどの浮遊対策を実施しておく。	水面貯木を行う際には、事前に固定を行うなどの浮遊対策を実施しておくよう、説明会等により、管理事業者へ周知する。														農林	スマート林業課
583	200	力 防災活動体制の強化	(ア)監視・情報伝達システムの整備	県及び市町村は、より分かりやすく、総合的な各種防災情報提供の充実・強化に平時から取り組んでおく。	<p><目標> 各種防災情報提供の充実・強化</p> <p><取組内容> R1～:システム更新 R2～:総合的な各種防災情報提供の充実・強化</p> <p><予算措置の状況> 緊急地方道路整備事業</p>														県土	道路整備課 河川整備課
584	200	力 防災活動体制の強化	(ア)監視・情報伝達システムの整備	道路管理者は、津波注意報・警報が発令されると自動的に津波情報が表示される道路情報板が、非常時に機能不全にならないよう平時から日常点検に取り組んでおく。	<p><目標> 道路情報板の非常時での機能確保</p> <p><取組内容> 現在の体制(気象庁から情報を受信し、自動で津波注意報・警報が道路情報板に表示)を非常時でも運用できるように、日常点検を行う。 R1～:システム更新 R2～:保守、充実・強化</p> <p><予算措置の状況> 道路維持修繕事業</p>							完了	うち要継続						県土	道路整備課
585	200	力 防災活動体制の強化	(ア)監視・情報伝達システムの整備	県及び市町村は、大規模災害からサーバ環境を保全する対策を平時から実施しておく。	<p><目標> システムの安定性向上</p> <p><取組内容> R1:システム更新 R2～:保守、充実・強化</p> <p><予算措置の状況> 緊急地方道路整備事業</p>														県土	道路整備課 河川整備課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章3 安全・安心な地域づくり

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室																			
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了完了	完了うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮			受援困難																		
(2)安全・安心な市街地・公共施設整備																																						
586	202	ア 都市復興基本方針の策定等	(ア)建築制限の実施	市町村は、建築制限区域指定について、事前に検討しておく。	<目標> 建築制限区域の把握 <取組内容> R1～:市町村担当者会議等で周知(県) 徳島県震災復興都市計画指針を作成済(H30.3) R2～:検討(市町村) <予算措置の状況> なし													順調		早期着手			県土	都市計画課														
587	202	ア 都市復興基本方針の策定等	(ア)建築制限の実施	市町村は、土地区画整理事業等により市街地の復興を図るべき地区を、事前に把握しておく。	<目標> 市街地の復興を図るべき地区の把握 <取組内容> R1～:市町村担当者会議等で周知(県) 徳島県震災復興都市計画指針を作成済(H30.3) R2～:把握(市町村) <予算措置の状況> なし																		順調		早期着手			県土	都市計画課									
588	202	ア 都市復興基本方針の策定等	(イ)都市復興基本方針の策定	県及び市町村は、都市復興体制を事前に整備しておく。	<目標> 徳島県震災復興都市計画指針の周知 <取組内容> R1～:市町村担当者会議等で周知(県) 徳島県震災復興都市計画指針を作成済(H30.3) R2～:体制整備(県及び市町村) <予算措置の状況> なし																			組織体制等					順調		早期着手			県土	都市計画課			
589	203	ア 都市復興基本方針の策定等	(ウ)都市復興基本計画の策定	県及び市町村は、都市復興の手順及び実施主体の明確化について、あらかじめ検討しておく。	<目標> 徳島県震災復興都市計画指針の周知 <取組内容> R1～:市町村担当者会議等で周知(県) 徳島県震災復興都市計画指針を作成済(H30.3) R2～:検討(市町村) <予算措置の状況> なし																											順調		早期着手			県土	都市計画課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章3 安全・安心な地域づくり

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室	
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	順調	遅延	早期着手	期間短縮			受援困難
590	203	ア 都市復興基本方針の策定等	(ウ)都市復興基本計画の策定	県及び市町村の様々な部局・部署の職員は、復興まちづくりの課題を共有し、「復旧・復興に向けての仮住まいとなる応急仮設住宅」等のテーマを設定して復興まちづくりイメージトレーニング等を平時から実施しておく。	<目標> 市町村職員を対象とした復興まちづくりイメージトレーニングの実施(復興まちづくりを担える人材の育成等) ・R7までに復興まちづくりイメージトレーニングの参加者900人以上 <取組内容> R1～:県内の市街地を対象に復興まちづくりイメージトレーニングを実施(1回/年)(建設場所等の課題を事前把握し課題解決に向けた人材を育成) R2～:復興まちづくりイメージトレーニングの中で応急仮設住宅の候補地を考慮して実施(R6以降も継続) R5:海陽町を対象に実施 <予算措置の状況> なし		人材育成等										県土	都市計画課		
591	204	ア 都市復興基本方針の策定等	(カ)延焼防止対策	市町村は、消防活動困難地区を事前に把握・周知し、その解消策を検討しておく。	消防活動困難地区を事前に把握・周知し、その解消策を検討しておくよう、周知・助言												県土(危環)	道路整備課 都市計画課 (とくしまゼロ作戦課) (消防保安課)		
592	204	ア 都市復興基本方針の策定等	(カ)延焼防止対策	県及び市町村は、消防活動困難区域内で、街路・道路改築事業を実施する際は、あらかじめ関係機関と調整を行い、消防活動を円滑に行うための対策について、必要に応じて連携し、街路・道路整備を行っておく。	<目標> 消防活動困難区域の解消 <取組内容> R1～:消防活動困難区域で、街路・道路改築事業を実施する際は、関係機関と調整し、必要に応じて実施 <予算措置の状況> なし	施設整備等											県土	道路整備課 都市計画課		
593	205	ア 都市復興基本方針の策定等	(キ)避難施設・防災拠点等の整備	市町村の防災担当者を対象に、「道の駅」に整備している防災施設の設備内容や使用方法をあらかじめ周知しておく。	<目標> 防災施設の操作マニュアルの作成及び操作訓練の実施 <取組内容> R1～:新たに「道の駅」の整備を行う際には、設置する防災施設について、必要に応じて関係機関へ操作マニュアルを提供し、操作訓練を実施 <予算措置の状況> なし		人材育成等										県土	道路整備課		
594	205	ア 都市復興基本方針の策定等	(キ)避難施設・防災拠点等の整備	新たに「道の駅」の整備を行う際は、必要に応じて、市町村と互いに調整を図り、事前に防災施設の整備を行っておく。	<目標> 新たに「道の駅」の整備を行う際は、必要に応じて防災施設を整備 <取組内容> R1～:新たに「道の駅」の整備を行う際には、市町村など関係機関と調整を行い、必要に応じて防災施設を整備 <予算措置の状況> 緊急地方道路整備事業	施設整備等											県土	道路整備課		

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章3 安全・安心な地域づくり

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了		順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
												完了	うち要継続							
595	205	ア 都市復興基本方針の策定等	市町村に期待する取組	「道の駅」に整備している防災施設の設備内容や使用方法をあらかじめ把握しておく。	<p><目標> 防災施設の操作マニュアルの作成及び操作訓練の実施</p> <p><取組内容> R1～:新たに「道の駅」の整備を行う際には、設置する防災施設について、必要に応じ関係機関へ操作マニュアルを提供し、操作訓練を実施</p> <p><予算措置の状況> なし</p>		人材育成等											県土	道路整備課	
596	205	ア 都市復興基本方針の策定等	市町村に期待する取組	新たに「道の駅」の整備を行う際は、必要に応じ、県と互いに調整を図り、事前に防災施設の整備を行っておく。	<p><目標> 新たに「道の駅」の整備を行う際は、必要に応じて防災施設を整備</p> <p><取組内容> R1～:新たに「道の駅」の整備を行う際には、市町村など関係機関と調整を行い、必要に応じて防災施設を整備</p> <p><予算措置の状況> 緊急地方道路整備事業</p>		施設整備等											県土	道路整備課	
597	207	イ 災害危険区域等の設定	(ア)災害危険区域の指定	市町村は、危険であると予測された地域の居住者が、居住地の危険を認識できるよう事前にハザードマップを作成し、居住者、建築業者等に配布することにより、災害危険区域の設定に関する理解を得やすいようにしておく。	<p><目標> 土砂災害警戒区域等の指定資料を市町村へ提供し、市町村のハザードマップ作成を支援</p> <p><取組内容> R1:土砂災害警戒区域等の指定資料を市町村へ提供 R2:市町村が作成するハザードマップの作成率100%とする R3～:市町村のハザードマップ更新の際には支援する</p> <p><予算措置の状況> なし</p>		計画策定等										県土	河川整備課 砂防・気候防災課		
598	207	イ 災害危険区域等の設定	(ア)災害危険区域の指定	津波などの被害を受ける恐れのある区域については、市町村に対して事前に災害危険区域に関する条例制定の検討を促しておく。	<p><目標> 災害危険区域に関する条例制定の検討</p> <p><取組内容> R2～:市町村に対して災害危険区域の指定制度の周知を実施 R3～:沿岸市町との調整、意見交換</p> <p><予算措置の状況> なし</p>					その他								県土	住宅課建築指導室	

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章3 安全・安心な地域づくり

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了		順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
												完了	うち要継続							
601	208	イ 災害危険区域等の設定	(ウ)建築物の耐災性強化	県及び市町村は、耐災性強化を図るため、独自の補助制度等をあらかじめ検討しておく。	<p><目標> 木造住宅の耐震化の促進</p> <p><取組内容> R1:H30から火災予防対策と組み合わせた独自補助開始 R2~:住まいのスマート化への補助を追加 R5~:現状を把握し、更なる耐震化の促進につながる制度を検討</p> <p><予算措置の状況> 安全・安心リノベーション支援事業</p>						その他		順調					県土	住宅課建築指導室	
602	211	ウ 宅地・公共施設の移転・嵩上げ	(ア)移転事業	市町村は、事前に地籍データ等を常に最新の状態を更新しておく。	<p><目標> 年度進捗率1%の達成 R7末進捗率46%</p> <p><取組内容> 徳島県国土調査推進協議会等あらゆる機会を通じて国土交通省に予算の確保を要望 防災・減災対策エリアを重点区域として設定して調査を推進 地籍調査を休止中の市町村に対して調査再開に向けた支援を実施 R4末進捗率43.0%</p> <p><予算措置の状況> 地籍調査事業 R4補正予算 56,010千円 R5当初予算 1,000,000千円</p>						調査等		順調		早期着手	期間短縮		農林	農山漁村振興課	
603	211	ウ 宅地・公共施設の移転・嵩上げ	(ア)移転事業	防災集団移転促進事業の国庫補助対象となる経費などをあらかじめ市町村に十分周知しておく。	<p><目標> 県及び市町村の職員を対象とした、説明会や、市町村への連絡事項通知などの機会に事業内容をあらかじめ十分に周知</p> <p><取組内容> R1~:周知 R2~:適宜周知方法の見直し</p> <p><予算措置の状況> なし</p>									順調				県土	河川整備課 都市計画課 砂防・気候防災課	
604	211	ウ 宅地・公共施設の移転・嵩上げ	(ア)移転事業	河川整備計画に基づき、事前に宅地の嵩上げ、集約化の事業等を着実に実施しておく。	<p><目標> 宅地の嵩上げ、集約化</p> <p><取組内容> R1~:必要に応じて河川整備計画の検討</p> <p><予算の措置状況> なし</p>						その他		順調		期間短縮		県土	河川整備課 都市計画課		

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章3 安全・安心な地域づくり

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室						
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了		順調	遅延	早期着手	期間短縮			受援困難					
												完了	うち要継続												
605	212	ウ 宅地・公共施設の移転・嵩上げ	(ウ)被災公共施設等の移転・嵩上げ	県、市町村等は、ハザードマップ等を活用し、被災が予想される箇所からの移転先を事前に検討しておく。	※対象: 万代庁舎 <目標> 被災の可能性がある施設について、移転の候補地選定又は現在地での嵩上げを検討し、一定の成果を作成・R5年度内には成果品を完成させる。 <取組内容> R2:現時点で災害(地震・津波・洪水・高潮)の影響を受ける可能性がある施設の絞り込み R2:移転可能地の選定、現在地での嵩上げを検討する(移転等に係る経費(財源確保)・人材確保等の必要事項についても合わせて検討) R3~:成果品の作成 <予算措置の状況> なし													経戦	管財課						
					<目標> 所管施設について、移転可能地を検討 <取組内容> R1~:検討 <予算措置の状況> なし																		保福	国保・地域共生課	
					<目標> 津波対策として高台移転等を完了しており目標達成済 高潮等の浸水に対しては、現機能を踏まえた設備整備、来院者への避難誘導計画の策定など対策を実施 <取組内容> R2~:重要箇所への設備整備の検討、被害発生時の来院者への周知・避難誘導計画の策定 R3~:必要に応じて施設整備の実施 <予算措置の状況> なし																			病院	総務課
					<目標> 公共施設の移転先に関する情報収集 ・R1~ 情報収集、一覧作成 ・R3~ 適宜見直し <取組内容> 県立学校の立地をハザードマップで確認するとともに、関係部局・機関(県・市防災部局、県・市町村建築部局等)に情報収集 R1~R2:情報収集、一覧作成 R3~:情報一覧確認 <予算措置の状況> なし																				教育

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章3 安全・安心な地域づくり

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室		
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了 うち 要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難				
605	212	ウ 宅地・公共施設の移転・嵩上げ	(ウ)被災公共施設等の移転・嵩上げ	県,市町村等は,ハザードマップ等を活用し,被災が予想される箇所からの移転先を事前に検討しておく。	<p><目標> 施設の現況や浸水想定の見直しなどを捉え,移転の要否などについて検討</p> <p><取組内容> R1:警察本部及び警察署庁舎において津波浸水想定に基づく止水板等の設置完了 R2~:検討</p> <p><予算措置の状況> なし</p>			計画策定等		調査等		完了	完了 うち 要継続			早期着手	期間短縮		警察	総務課		
606	212	ウ 宅地・公共施設の移転・嵩上げ	事業者等に期待する取組	住民等は,ハザードマップ等を活用し,被災が予想される箇所からの移転先を事前に検討しておく。	<p>地域の実情に応じて,ハザードマップ等を活用しながら,被災が予想される箇所からの移転先を事前に検討しておくよう促す。</p>			計画策定等									期間短縮		政創	とくしまぐらし応援課		
					<p><目標> 事業者への災害リスク情報の提供に向け,土砂災害警戒区域等の指定資料を市町村へ提供し,市町村のハザードマップ作成を支援</p> <p><取組内容> R1:土砂災害警戒区域等の指定資料を市町村へ提供 R2:市町村が作成するハザードマップの作成率100%の見込み R3~:土砂災害警戒区域等の指定資料を市町村へ提供</p> <p><予算措置の状況> なし</p>			計画策定等									順調		期間短縮		県土	河川整備課 都市計画課 砂防・気候防災課 運輸政策課
					<p>土砂災害警戒区域等の指定資料を市町村へ提供し,市町村のハザードマップ作成を支援</p>			計画策定等														順調

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章3 安全・安心な地域づくり

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室		
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了完了	完了うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮			受援困難	
(3)社会基盤施設の復興																					
607	215	ア 道路・交通基盤の復興	(ア)復旧・復興方針の策定	道路管理者は、復旧・復興を見据えた迅速な道路啓開活動が可能となるよう、平時から道路啓開計画の確実な実効性を確保しておく。	<p><目標> 「徳島県道路啓開計画」のスパイラルアップと実行性向上</p> <p><取組内容> ・協議会等を活用した道路啓開計画のスパイラルアップ ・「徳島県防災図上訓練」に合わせ、「徳島県道路啓開計画」に基づく情報伝達訓練を国・県・建設業協会です毎年実施 R1:災害拠点病院までのアクセス道を啓開対象道路として追加(関係市町村道を含む)。道路啓開担当者割り付け図の見直し R2:防災上の重要拠点施設を対象に啓開対象道路を拡大、必要に応じて道路啓開担当者割り付け図の見直し R3~:必要に応じて道路啓開担当者割り付け図の見直し</p> <p><予算措置の状況> なし</p>		人材育成等	計画策定等										順調	早期着手	県土	高規格道路課
608	215	ア 道路・交通基盤の復興	(ア)復旧・復興方針の策定	道路管理者は、発災直後の被災状況の把握から情報伝達・共有、啓開の実施に至る各プロセスにおける課題を事前に抽出・把握し、計画のスパイラルアップを図っておく。	<p><目標> 「徳島県道路啓開計画」のスパイラルアップと実行性向上</p> <p><取組内容> ・協議会等を活用した道路啓開計画のスパイラルアップ ・「徳島県防災図上訓練」に合わせ、「徳島県道路啓開計画」に基づく情報伝達訓練を国・県・建設業協会です毎年実施。 R1:災害拠点病院までのアクセス道路を啓開対象として追加(関係市町村道を含む)。道路啓開担当者割り付け図の見直し R2:防災上の重要拠点施設を対象に啓開対象道路を拡大、必要に応じて道路啓開担当者割り付け図の見直し R3~:必要に応じて道路啓開担当者割り付け図の見直し</p> <p><予算措置の状況> なし</p>		人材育成等	計画策定等										順調	早期着手	県土	高規格道路課
609	216	ア 道路・交通基盤の復興	(ア)復旧・復興方針の策定	道路管理者は、関係機関との連携・協力の下、平時から定期的な訓練を行っておく。	<p><目標> 「徳島県道路啓開計画」の実行性向上</p> <p><取組内容> R1~:「徳島県防災図上訓練」に合わせ、「徳島県道路啓開計画」に基づく情報伝達訓練を国・県・建設業協会です毎年実施</p> <p><予算措置の状況> なし</p>		人材育成等											順調	早期着手	県土	道路整備課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章3 安全・安心な地域づくり

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
614	217	ア 道路・交通基盤の復興	(工)より快適な道路空間の整備	道路管理者は、高齢者や障がい者等が歩きやすいよう、平時からバリアフリー法に基づく歩道の拡幅や段差の解消等を図っておく。	<p><目標> バリアフリー法に基づく特定地区等での道路環境の改善</p> <p><取組内容> R1～:点字ブロックの輝度改善、視覚障がい者誘導用道路横断帯(エスコートゾーン)の設置</p> <p><予算措置の状況> 交通安全対策事業</p>	施設整備等												県土	道路整備課	
615	217	ア 道路・交通基盤の復興	(工)より快適な道路空間の整備	道路管理者は、沿道・法面の緑化等の推進を図り、環境に配慮した整備をあらかじめ行っておく。	<p><目標> 「徳島県公共事業環境配慮指針」に基づき環境配慮</p> <p><取組内容> R1～:「徳島県公共事業環境配慮指針」に基づき、公共事業の調査、設計、施工、維持管理の各段階における環境配慮の実施状況に関する環境配慮報告書、環境配慮チェックリストモニタリング報告書等により、環境に配慮した公共事業を実施</p> <p><予算措置の状況> なし</p>	施設整備等												県土	道路整備課	
616	217	ア 道路・交通基盤の復興	市町村に期待する取組	市町村道について、迅速かつ効率的な道路啓開作業が行えるよう、あらかじめ国、県及び関係機関と連携調整を図っておく。	<p><目標> 「徳島県道路啓開計画」のスパイラルアップ</p> <p><取組内容> R1:災害拠点病院までのアクセス道路を啓開対象として追加(関係市町村道を含む)、道路啓開担当者割り付け図の見直し R2:防災上の重要拠点施設を対象に啓開対象道路を拡大、道路啓開担当者割り付け図の見直し R3～:道路啓開担当者割り付け図の見直し</p> <p><予算措置の状況> なし</p>			計画策定等										県土	高規格道路課	

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章3 安全・安心な地域づくり

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室			
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了		順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難					
												完了	うち要継続										
617	217	ア 道路・交通基盤の復興	市町村に期待する取組	倒壊して道路を閉塞する恐れのある空き家・空き建築物を事前に除却しておく。	「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、市町村の空き家対策が適切に推進されるよう支援 R1～:除却支援事業に取り組む市町村へ補助等						その他										県土	住宅課	
618	217	ア 道路・交通基盤の復興	事業者等に期待する取組	県又は市町村と協定を締結した団体等は、発災直後の被災状況の把握から情報伝達・共有、啓開の実施に至る各プロセスにおける課題を事前に抽出・把握し、計画のスパイラルアップに協力しておく。	<目標> 「徳島県道路啓開計画」のスパイラルアップ <取組内容> R1:災害拠点病院までのアクセス道路を啓開対象として追加(関係市町村道を含む)、道路啓開担当者割り付け図の見直し R2:防災上の重要拠点施設を対象に啓開対象道路を拡大、道路啓開担当者割り付け図の見直し R3～:道路啓開担当者割り付け図の見直し <予算措置の状況> なし																	県土	高規格道路課
619	217	ア 道路・交通基盤の復興	事業者等に期待する取組	県又は市町村と協定を締結した団体等は、関係機関との連携・協力の下、平時から定期的な訓練を行って行く。	<目標> 「徳島県道路啓開計画」の実行性向上 <取組内容> R1～:「徳島県防災図上訓練」に合わせ、「徳島県道路啓開計画」に基づく情報伝達訓練を国・県・建設業協会等で毎年実施 <予算措置の状況> なし																	県土	道路整備課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章3 安全・安心な地域づくり

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了のうち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
621	219	イ ライ フライン 施設の 復興	(ア)復 旧・復 興方針 の策定	県及び市町村が管理するライ フライン施設については、県及 び市町村が地域特性、既存の 施設整備状況等に基づき、迅 速な現状復旧を目指すか、耐震 性の強化、中長期的な問題点の 改良等も行う復興を行うのか、 あらかじめ検討しておく。	<p><目標> 水道施設の耐震化の促進 ・毎年の調査に加え、重要管路の耐震化調査を行うことで、補助金申請への活用を図る。</p> <p><取組内容> R1～R2:市町村が管理する水道施設の耐震化や老朽化、更新状況について現状の把握を行うため耐震化調査を実施 R3:調査結果のとりまとめ・公表 R4～:情報共有を図るとともに、今後の対策に向けて、国の補助金等の活用を含め指導・助言</p> <p><予算措置の状況> なし</p>	施設整備等		計画策定等		調査等				順調		早期着手		受援困難	危環	安全衛生課
					<p><目標> 地下水送水設備の災害時復旧計画の策定 ・R7までに策定</p> <p><取組内容> R2～R5:企業局と連携し、災害時の復旧計画を検討 R3～R5:企業局で実施予定である、管路更新優先度評価との調整 ～R7:地下水送水設備の災害時復旧計画の策定</p> <p><予算措置の状況> 企業局と連携し必要となる費用を負担</p>	施設整備等		計画策定等		調査等			順調		早期着手		受援困難	商工	企業支援課	
					<p><目標> R2までに、必要に応じて発災時の優先実施業務の見直し</p> <p><取組内容> R2:下水道BCPを見直し、優先実施業務の内容を再検討を実施 R3～:適宜見直し</p> <p><予算措置の状況> なし</p>	施設整備等		計画策定等		調査等			順調		早期着手		受援困難	県土	水・環境課	
					<p><目標> 中長期的な耐震化のための管路更新優先度評価の実施</p> <p><取組内容> R3:優先度評価の実施、整備計画の策定 R4～:計画的な整備の実施</p> <p><予算措置の状況> なし</p>			計画策定等		調査等			順調		早期着手		受援困難	企業	経営企画戦略課	

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章3 安全・安心な地域づくり

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室					
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	順調	遅延	早期着手	期間短縮			受援困難				
																					完了	うち要継続		
623	220	イ ライ フライン 施設の 復興	(イ)災害に強いライ フライン 施設の 整備	道路管理者は、災害時に電柱等の倒壊により緊急車両等の通行を妨げることのないよう、緊急輸送道路等における電柱の新設を原則として禁止する措置をあらかじめ講じておく。	<目標> 緊急輸送道路等における新設電柱の原則禁止 <取組内容> R1～:緊急輸送道路での新設電柱を原則禁止する措置の実施 R1:道路の占用を制限する区域を指定する県報告示 R2～:必要に応じて追加指定 <予算措置の状況> なし													県土	道路整備課					
624	220	イ ライ フライン 施設の 復興	(イ)災害に強いライ フライン 施設の 整備	下水道施設については、復旧・復興事業の長期化により衛生上・環境上の問題が発生する恐れがあることから、下水道管理者は、他のライ フライン施設と同様、施設の耐震性の強化を進めるとともに、緊急時の機能停止を避けるため、幹線管渠や処理場の応急対策についてあらかじめ検討しておく。	<目標> R2までに地震対策上重要な下水管渠の耐震化率を74%にする。 <取組内容> R1:管渠の耐震化工事実施 R2:【実績】地震対策上重要な下水管渠の耐震化率74%の達成 R3～:耐震化工事の推進 <予算措置の状況> なし	施設整備等												県土	水・環境課					
625	220	イ ライ フライン 施設の 復興	(イ)災害に強いライ フライン 施設の 整備	平時から工業用水道に係る主要な予備資材の確保や、架設埋設図面や施設台帳などの復興に必要な資料のバックアップを実施しておく。	<目標> 工業用水道に係る架設埋設図面や施設台帳のバックアップ <取組内容> ・R1:地下水送水設備に係る既存資料の確認 ・R1～R3:地下水送水設備に係る架設埋設図面等のバックアップ ・R4～:その後の架設埋設等を踏まえ、必要に応じ随時更新 <予算措置の状況> なし	施設整備等												調査等	順調	早期着手	受援困難	商工	企業支援課	
					<目標> 防災備蓄倉庫等の整備 ・R6までに防災備蓄倉庫等の整備 <取組内容> R1:防災備蓄倉庫増設着工 R2:防災備蓄倉庫増設竣工 R3～:防災備蓄倉庫活用 R5～R6:資材倉庫の更新 <予算措置の状況> R5当初予算 修理工場・資材倉庫建築設計 6,880千円	施設整備等													調査等	順調	早期着手	受援困難	企業	経営企画戦略課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章3 安全・安心な地域づくり

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室						
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難								
626	220	ライフライン施設の復興	(イ)災害に強いライフライン施設の整備	大規模災害が起きた際に、電柱等が倒壊することによる道路の寸断を防止するため、道路管理者は、平時から無電柱化により、通行空間の安全性・快適性を確保しておく。	<p><目標> 緊急輸送道路等の無電柱化の推進 ・R2に「徳島県無電柱化推進計画」を策定</p> <p><取組内容> R1～:徳島環状線など3路線約2.6kmの無電柱化に事業着手 R2:「徳島県無電柱化推進計画」を策定 R3～:無電柱化事業の推進</p> <p><予算措置の状況> 緊急地方道路整備事業</p>			計画策定等		調査等								県土	道路整備課							
627	221	ライフライン施設の復興	(イ)災害に強いライフライン施設の整備	工業用水道に関しては、発災時においても給水が継続できるよう、管路のダブルルート化や他利水管からの受水口設置などの事前準備を進めるとともに、被災後も早急に復旧できるよう、平時から被災を想定した復旧訓練を実施しておく。	<p><目標> 被災時の用水確保に向けた代替水源の検討とその他利水管等との連携</p> <p><取組内容> ・R2～R3:企業局と連携し、代替水源の検討 ・R2～R3:企業局等と連携し、その他利水管との連携検討 ・R4:管路のダブルルート化に向けた検討 ・R5～:管路のダブルルート化の整備工事(企業局)</p> <p><予算措置の状況> なし</p>	施設整備等				調査等							順調	早期着手	受援困難	商工	企業支援課					
					<p><目標> 工業用水の代替用水確保のための他利水管との連携 ・R2に農水管との連結施工</p> <p><取組内容> R1:管路のダブルルート化 R2～R3:農水管との連結施工、関係機関と連携した連結箇所での訓練の実施、管路のダブルルート化 R4～:管路のダブルルート化</p> <p><予算措置の状況> R5当初予算 幸野配水支管布設替 80,000千円</p>	施設整備等	人材育成等														順調	早期着手	受援困難	企業	経営企画戦略課	
628	221	ライフライン施設の復興	事業者等に期待する取組	ライフライン事業者等は、ライフライン施設の架設埋設状況を県及び市町村とあらかじめ共有しておく。	ライフライン施設の架設埋設状況を県及び市町村とあらかじめ共有しておくよう、助言					調査等								順調	早期着手	受援困難	危環	安全衛生課				
					ライフライン事業者等が、各々管理しているライフライン施設の架設埋設状況について、市町村を通じて収集を行い、情報を共有								調査等								順調	早期着手	受援困難	商工	企業支援課	
					R2までに民間事業者のライフライン施設復旧と関連のある下水道施設の有無を把握し、適宜情報を共有									調査等								順調	早期着手	受援困難	県土	水・環境課
					地下埋設物等についての情報提供								調査等									順調	早期着手	受援困難	企業	経営企画戦略課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章3 安全・安心な地域づくり

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室			
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了完了	完了うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難					
632	224	ウ 物流基地・港湾・空港の復興	(ア)港湾の復旧・復興	迅速に応急復旧すべき港湾施設について、あらかじめ復旧に必要な資機材等の調達方法を港湾関係者と取り決めておく。	<p><目標> 迅速に応急復旧すべき港湾施設について、あらかじめ復旧に必要な資機材等の調達方法を港湾関係者と取り決め</p> <p><取組内容> R1～:復旧に必要な資機材等の調達方法の検討</p> <p><予算措置の状況> なし</p>						その他		完了	完了うち要継続	順調			早期着手			県土	運輸政策課	
633	224	ウ 物流基地・港湾・空港の復興	(ア)港湾の復旧・復興	災害発生時における実行性を向上するため、平時から港湾関係者が参加する港湾BCP協議会の訓練を継続的に開催しておく。	<p><目標> 災害発生時における港湾BCPの実行性を向上するため、平時から港湾関係者が参加する港湾BCP協議会の訓練を継続的に実施</p> <p><取組内容> R1～:港湾BCP協議会の訓練実施(1回/年) R2:港湾BCP拡充(改定) R3～:適宜訓練内容の見直し</p> <p><予算措置の状況> なし</p>										順調			早期着手			県土	運輸政策課	
634	224	ウ 物流基地・港湾・空港の復興	(イ)空港の復旧・復興	空港管理者(防衛省、国土交通省)や空港ビル施設管理者が行う施設の維持管理の徹底に加え、老朽化や耐力低下が見られる場合には、適切な補強を行い、計画レベルの機能を保持できるように平時から要請しておく。	<p><目標> 計画レベルの機能保持</p> <p><取組内容> R1～:計画レベルの機能を保持できるように平時から要請し、情報を共有</p> <p><予算措置の状況> なし</p>						その他	完了	完了うち要継続					早期着手			県土	次世代交通課	
635	224	ウ 物流基地・港湾・空港の復興	(イ)空港の復旧・復興	空港ビル施設内に臨時医療施設の初動時備品をあらかじめ備蓄しておく。	<p><目標> 空港ビル施設内に備蓄している航空搬送拠点臨時医療施設用の初動時物品について、適切な管理と内容の見直し</p> <p><取組内容> R1～:物品の適切な管理と内容の見直し</p> <p><予算措置の状況> なし</p>											順調			早期着手			保福	医療政策課
636	224	ウ 物流基地・港湾・空港の復興	(ウ)流通施設の復旧・復興	公共卸売市場の管理者は、平時から施設の維持管理を徹底し、老朽化や耐力低下が見られる場合には、適切な補強を行い、計画レベルの機能を保持できるように取り組んでおく。	<p>平時から施設の維持管理を徹底し、老朽化や耐力低下が見られる場合には、適切な補強を行い、計画レベルの機能を保持できるように取り組んでおくよう、周知</p>						その他					順調			早期着手			農林	みどり戦略推進課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章3 安全・安心な地域づくり

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室			
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了		順調	遅延	早期着手	期間短縮			受援困難		
												完了	うち要継続									
637	224	ウ 物流基地・港湾・空港の復興	(ウ)流通施設の復旧・復興	公共卸売市場の管理者は、他の卸売市場と連携し、「相互応援協定」に基づく、卸売市場機能の早期復旧に向けた取組を平時から強化しておく。	他の卸売市場と連携し、「相互応援協定」に基づく、卸売市場機能の早期復旧に向けた取組を平時から強化しておくよう、周知						その他		完了	うち要継続	順調			早期着手			農林	みどり戦略推進課
638	225	ウ 物流基地・港湾・空港の復興	事業者等に期待する取組	空港ビル管理者は、空港ビル施設内に利用者向けの毛布やエアーマットなどをあらかじめ備蓄しておく。	<目標> 必要量の備蓄 <取組内容> R1～:必要量の備蓄を空港ビル管理者に要請 <予算措置の状況> なし						その他	完了	うち要継続					早期着手			県土	次世代交通課
639	227	エ 公園・緑地等の復興	(エ)防災拠点としての公園施設の拡充・整備	県及び市町村は、平時から防災公園の防災設備の点検・整備を行って行く。	<目標> ・設備等の機能維持 ・広域防災拠点として位置づけられている県営都市公園設備の防災機能強化を推進 <取組内容> R1～:日常点検及び法定点検を定期的に実施 R1:蔵本 野球場諸室改修 鳴門 体育館防水対策、貯水槽改修 R2:蔵本 野球場非常用発電設備改修、体育ホール空調設備設置 鳴門 陸上競技場受変電背溢美改修、非常用発電設備改修 南部 夜間照明設備設置 R3:蔵本 野球場諸室改修 R3:鳴門・蔵本 園路照明設備改修 R4:蔵本 受変電設備改修 R4:鳴門 体育館非常用発電設備改修 R5～:蔵本 受変電設備、園路照明設備改修 R5～:鳴門 体育館非常用発電設備、陸上競技場放送設備改修 <予算措置の状況> 公共公園事業	施設整備等					調査等			順調				早期着手			県土	都市計画課
640	227	エ 公園・緑地等の復興	(エ)防災拠点としての公園施設の拡充・整備	河川整備計画に基づき、安全性を確保した上で、事前に親水性護岸の整備を行って行く。	<目標> 防災拠点としての公園施設の拡充・整備 <取組内容> R1～:必要に応じて河川整備計画の検討 <予算の措置状況> なし						その他			順調							県土	河川整備課
641	227	エ 公園・緑地等の復興	市町村に期待する取組	平時から避難場所や応急仮設住宅建設用地となる防災公園の点検・整備を行って行くよう、技術的助言を実施	平時から避難場所や応急仮設住宅建設用地となる防災公園の点検・整備を行って行くよう、技術的助言を実施						その他			順調				早期着手			県土	都市計画課
第4章3 合計						34	30	17	5	23	35	13	11	114	0	80	23	14				
						- 192																

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章4 産業・経済の復興

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室	
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	完了	完了	完了	完了	完了			完了
(1)情報収集・提供・相談																					
642	229	ア 資金 需要の 把握	(ア)事業者等 被害概 況調査	被害・復旧状況 分析班の設置 及び構成につ いてあらかじめ 検討しておく。	<目標> 被害・復旧状況分析班の設置及び 構成を検討 ・ R2までに検討 <取組内容> R2:班の設置及び構成を検討 R3~:必要に応じて構成等見直し <予算措置の状況> なし				組織 体制 等				完了	うち 要継続			早期 着手			商工	商工政策課
					<目標> 被害・復旧状況分析班の整備 <取組内容> R1:被害・復旧状況分析班の整備 R2~:整備内容の見直し・更新 <予算措置の状況> なし				組織 体制 等				完了	うち 要継続			早期 着手			農林	農林水産政策 課
643	230	ア 資金 需要の 把握	(ア)事業者等 被害概 況調査	被害状況調査 票のフォーマット を事前に作成準 備しておく。	<目標> 被害状況調査票のフォーマットを作 成 ・ R2までに作成 <取組内容> R2:被害状況調査票のフォーマット の内容検討及び作成 R3~:必要に応じて更新 <予算措置の状況> なし				計画 策定 等	調査 等			完了	うち 要継続			早期 着手			商工	商工政策課
					<目標> 被害状況調査票のフォーマットの 作成 <取組内容> R1:フォーマットの作成 R2~:フォーマットの見直し・更新 <予算措置の状況> なし				計画 策定 等	調査 等			完了	うち 要継続			早期 着手			農林	農林水産政策 課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章4 産業・経済の復興

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室									
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了完了	完了うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難											
646	230	ア 資金需要の把握	(ア)事業者等被害概況調査	商工業・農林漁業団体等の会員以外の事業所については、現況が把握されていないことが多いため、事前に全ての地域内の事業所の所在地や規模等に関する情報を収集・整理しておく。	<p><目標> 商工団体非会員事業者の情報を収集・整理 ・ R2までに収集・整理・共有</p> <p><取組内容> R2: 非会員事業者の情報の内容及び収集方法を検討 事業者情報の収集・整理 R3~: 必要に応じて更新</p> <p><予算措置の状況> なし</p>														商工	商工政策課									
					<p><目標> 全ての地域内の事業所の所在地や規模等に関する情報の収集・整理</p> <p><取組内容> R1: 全ての地域内の事業所の所在地や規模等に関する情報の収集・管理 R2~: 全ての地域内の事業所の所在地や規模等に関する情報の収集・管理</p> <p><予算措置の状況> なし</p>																	農林	農林水産政策課						
647	230	ア 資金需要の把握	(イ)定期的な被害・復旧状況調査	復旧状況に応じた被害状況調査票のフォーマットを事前に作成準備しておく。	<p><目標> 被害状況調査票のフォーマットを作成 ・ R2までに作成</p> <p><取組内容> R2: 被害状況調査票のフォーマットの内容検討及び作成 R3~: 必要に応じて更新</p> <p><予算措置の状況> なし</p>				計画策定等			完了	うち要継続							商工	商工政策課								
648	230	ア 資金需要の把握	(イ)定期的な被害・復旧状況調査	定期的な被害・復旧状況を円滑に確認・把握できるように、連絡体制を事前に検討しておく。	<p><目標> 連絡体制の整備</p> <p><取組内容> R1: 連絡体制の整備 R2~: 体制の見直し・更新</p> <p><予算措置の状況> なし</p>					組織体制等			完了	うち要継続							農林	農林水産政策課							
649	231	ア 資金需要の把握	市町村に期待する取組	各市町村に所在する事業者等の事業継続計画(BCP)の策定や見直しを平時から支援しておく。	企業BCPの策定を支援													その他		順調		早期着手			受援困難	商工	商工政策課		
650	231	ア 資金需要の把握	市町村に期待する取組	県及び関係団体と連携して、定期的な被害・復旧状況を円滑に確認・把握できるように、連絡体制を事前に検討しておく。	連絡体制を共有																	完了	うち要継続					農林	農林水産政策課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章4 産業・経済の復興

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室				
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	うち要継続	順調	遅延	早期着手			期間短縮	受援困難		
651	231	ア 資金 需要の 把握	市町村 に期待 する取 組	事前に県と被害 状況調査票の フォーマットを共 有し、業種別・規 模別の被害調 査の手法及び 役割分担等を明 確にしておく。	被害状況調査表の共有 被害調査の手法及び役割分担を協議						その他								商工	商工政策課			
					調査票のフォーマットを作成し、市町村と情報共有						その他	完了	うち要継続						早期着手			農林	農林水産政策課
652	231	ア 資金 需要の 把握	市町村 に期待 する取 組	県及び関係団 体と連携して、 情報提供方策 (利用媒体・情 報項目・内容 等)及び体制づ くりについて事 前に検討してお く。	県・市町村・商工団体との連携を図る。						その他							順調		早期着手		商工	商工政策課
653	231	ア 資金 需要の 把握	市町村 に期待 する取 組	県及び関係団 体と連携して、 災害時に事業者 の情報を迅速に 入手するため、 事前に商工業・ 農林漁業団体 等との連携を強 化しておくこと ともに、収集・ 整理・共有でき る情報を整備し ておく。	県・市町村・商工団体との連携を図る。						その他							順調		早期着手		商工	商工政策課
654	231	ア 資金 需要の 把握	市町村 に期待 する取 組	県及び関係団 体と連携して、 商工業・農林漁 業団体等の会 員以外の事業 所については、 現況が把握され ていないことが 多いため、事前 に全ての地域内 の事業所の所 在地や規模等 に関する情報を 収集・整理し ておく。	県・市町村・商工団体との連携を図る。						その他							順調		早期着手		商工	商工政策課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章4 産業・経済の復興

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室	
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮			受援困難
659	231	ア 資金需要の把握	事業者等に期待する取組	中小企業者等は、あらかじめ策定した事業継続計画(BCP)を用いて定期的に図上訓練等を行っておく。	商工団体と連携した企業BCPの運用を支援						その他			順調			早期着手		受援困難	商工	商工政策課
660	233	イ 各種融資制度の周知・経営相談	(ア)取扱機関への説明会の開催	スムーズな相談体制を構築するとともに、各種融資制度等の周知方法などを事前に検討しておく。	<p><目標> 融資の申込受付先となる関係機関との融資制度の周知方法等を検討・R2までに検討を完了</p> <p><取組内容> R1~R2:融資制度の周知方法等の検討 R2:融資制度の周知方法等の決定 R1~:関係機関へ融資制度を周知する説明会の開催 ※R1~R2にかけて、「新型コロナウイルス感染症対応資金の創設」において実施済み</p> <p><予算措置の状況> なし</p>						人材育成等		完了		うち要継続		早期着手			商工	商工政策課 企業支援課
661	233	イ 各種融資制度の周知・経営相談	(ア)取扱機関への説明会の開催	周知対象となる融資取扱金融機関及び各相談所等の情報をあらかじめ行っておく。	<p><目標> 周知対象となる融資取扱金融機関及び各相談所等の情報整理</p> <p><取組内容> R1:周知対象となる融資取扱金融機関及び各相談所等の情報収集・管理 R2~:周知対象となる融資取扱金融機関及び各相談所等の情報の更新</p> <p><予算措置の状況> なし</p>								完了		うち要継続		早期着手			農林	農林水産政策課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章4 産業・経済の復興

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室		
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難			完了	完了
662	233	イ 各種融資制度の周知・経営相談	(イ)事業主・組合等への周知	事業制度の周知を図るため、事前に事業者、農地等の所有者の所在地(特に市町村外居住者)等を把握しておく。	<p><目標> 金融機関や商工団体と協議し、事業者の所在地等の整理・共有 ・ R2までに整理・共有を完了</p> <p><取組内容> R2:情報の整理・共有 ※R1～R2にかけて、「新型コロナウイルス感染症対応資金の創設」において実施済み</p> <p><予算措置の状況> なし</p>														商工	商工政策課 企業支援課		
					<p><目標> 事業者等の把握</p> <p><取組内容> R1:事業者等の情報収集・管理 R2～:事業者等の情報収集・管理</p> <p><予算措置の状況> なし</p>														農林	農林水産政策課		
663	233	イ 各種融資制度の周知・経営相談	(イ)事業主・組合等への周知	災害時に円滑に活用するため、市町村及び関係団体と連携し、融資制度等の経済復興に関わる既往の制度について、平時から事業者周知しておく。	<p><目標> 金融機関や商工団体を通じ、事業者へ制度を周知 県窓口やHP等を活用し、事業者へ制度を周知 ・ R1までに周知を完了</p> <p><取組内容> R1～:金融機関へ融資制度を周知する説明会の開催 商工団体へ融資制度パンフレットの配布 県窓口でのパンフレット配布やHPでの情報提供 ※R1～R2にかけて、「新型コロナウイルス感染症対応資金の創設」において実施済み</p> <p><予算措置の状況> なし</p>														商工	商工政策課 企業支援課		
					<p><目標> 融資制度等の経済復興に関わる既往の制度についての周知</p> <p><取組内容> R1～:制度資金説明会の開催、パンフレットの配布 R4～:適宜、周知方法の見直し、パンフレットの配布</p> <p><予算措置の状況> なし</p>														農林	農林水産政策課		

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章4 産業・経済の復興

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室	
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮			受援困難
664	233	イ 各種融資制度の周知・経営相談	(イ)事業主・組合等への周知	新規制度や個別に実施している貸付制度等に関して、あらかじめ市町村の担当者と互いに情報交換を行い、災害発生時に経営者等に対して迅速な事業内容の周知ができるようにしておく。	<目標> 市町村融資制度担当者との情報交換 ・ R2までに情報交換 <取組内容> R2～:市町村融資担当者との協議・情報交換 R3～:継続実施 ※R1～R2にかけて、「新型コロナウイルス感染症対応資金の創設」において実施済み <予算措置の状況> なし								完了	うち要継続						商工	企業支援課
					<目標> 市町村担当者との情報共有 <取組内容> R1～:制度資金説明会の開催,パンフレットの配布 R4～:適宜,周知方法の見直し <予算措置の状況> なし													完了	うち要継続		
665	234	イ 各種融資制度の周知・経営相談	(ウ)相談体制の構築	復旧・復興に関する各種情報提供が円滑に行えるよう、事前に各機関の担当部局等を明確にしておく。	<目標> 各関係機関の担当窓口の整理 ・ R1までに情報交換 <取組内容> R1～:関係機関の担当窓口の確認・整理 R2～:必要に応じて更新 <予算措置の状況> なし															商工	商工政策課
					<目標> 各機関の担当部局の明確化 <取組内容> R1:各機関の担当部局の情報整理 R2～:各機関の担当部局の情報の更新 <予算措置の状況> なし													完了	うち要継続		

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章4 産業・経済の復興

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了完了	完了うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
672	237	ウ 物流の安定・取引等のあつ旋等	(ア)物流の安定	災害発生時における実行性を向上するため、平時から港湾関係者が参加する港湾BCP協議会の訓練を継続的に実施	<p><目標> 災害発生時における港湾BCPの実行性を向上するため、平時から港湾関係者が参加する港湾BCP協議会の訓練を継続的に実施</p> <p><取組内容> R1～:港湾BCP協議会の訓練実施(1回/年) R2:港湾BCP拡充(改定) R3～:適宜訓練内容の見直し</p> <p><予算措置の状況> なし</p>			人材育成等	計画策定等										県土	運輸政策課
673	237	ウ 物流の安定・取引等のあつ旋等	(イ)取引先のあつ旋等	取引先の開拓、あつ旋等について、担当班を定め、企業訪問や他自治体の企業等に関する情報の収集などを行う班編成や活動内容等をあらかじめ検討しておく。	<p><目標> 取引先のあつ旋等に係る活動内容の事前検討 ・ R2までに検討完了</p> <p><取組内容> R1～R2:市町村及び各種団体と連携し、班編成及び活動内容を検討 R3～:必要に応じ適宜班編成や活動内容を更新</p> <p><予算措置の状況> なし</p>						その他							商工	商工政策課 企業支援課 観光政策課	
674	237	ウ 物流の安定・取引等のあつ旋等	(イ)取引先のあつ旋等	県及び市町村は、あらかじめ各種業界団体の連絡担当者を確認し、担当者名簿を作成するなど、緊急時の連絡体制を構築しておく。	<p><目標> 緊急時連絡体制名簿の作成 ・ R2までに担当者名簿を作成</p> <p><取組内容> R1～R2:市町村及び各種団体と連携し、担当者名簿を作成 R3～:必要に応じ担当者名簿を更新</p> <p><予算措置の状況> なし</p>				組織体制等									商工	商工政策課 企業支援課 観光政策課	
675	237	ウ 物流の安定・取引等のあつ旋等	(イ)取引先のあつ旋等	県及び市町村は、一定規模以上の会場施設において広域商談会等を開催する場合に備え、あらかじめ図面や賃料等の状況を把握しておく。	<p><目標> 庁内各課や市町村と連携し、県内大規模施設の状況を把握 ・ R2までに状況を把握</p> <p><取組内容> R1～R2:庁内各課や各市町村へ照会し、情報を取りまとめ資料を作成 R3～:新たな施設の整備等、必要に応じ、情報を更新</p> <p><予算措置の状況> なし</p>						調査等							商工	商工政策課 企業支援課 観光政策課	
676	237	ウ 物流の安定・取引等のあつ旋等	(イ)取引先のあつ旋等	県及び市町村は、観光イベント等の開催内容及び体制づくりについて、事前に検討しておく。	<p><目標> 観光イベント等の開催内容及び体制づくりについて、検討</p> <p><取組内容> R1～:観光イベント等の開催内容及び体制づくりについて、随時検討</p> <p><予算措置の状況> なし</p>						その他	完了	うち要継続					商工	商工政策課 企業支援課 観光政策課	

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章4 産業・経済の復興

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室	
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了 完了	完了 うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難			
(2)中小企業の再建																					
677	238	ア 再建資金の貸付等	(ア)資金需要の把握と関係金融機関への要請	市町村、関係団体及び金融機関と連携し、被災者支援資金や各種支援制度の効率的な申請・受付体制をあらかじめ構築しておく。	<p><目標> 市町村、関係団体、金融機関と連携し、支援資金・制度の申請・受付体制を構築 ・ R2までに体制を構築</p> <p><取組内容> R2:各機関と協議し、申請書フォーマットを検討 申請・受付体制を構築 R3~:必要に応じて更新 ※R1~R2にかけて、「新型コロナウイルス感染症対応資金の創設」において実施済み</p> <p><予算措置の状況> なし</p>								完了	完了 うち要継続			早期着手			商工	商工政策課 企業支援課
678	239	ア 再建資金の貸付等	(イ)既往及び新規融資制度の活用促進	情報提供方針(利用媒体・情報項目・内容等)について、あらかじめ検討しておく。	<p><目標> 情報提供方針(利用媒体・情報項目・内容等)及び体制を検討 ・ R2までに検討</p> <p><取組内容> R2:情報提供方針及び体制を検討 R3~:必要に応じて体制等見直し</p> <p><予算措置の状況> なし</p>							その他	完了	完了 うち要継続			早期着手			商工	商工政策課
679	239	ア 再建資金の貸付等	(イ)既往及び新規融資制度の活用促進	取扱指定金融機関や各種業界団体等の連絡担当者名簿をあらかじめ作成しておく。	<p><目標> 各関係機関の連絡担当者名簿の作成 ・ R1までに作成</p> <p><取組内容> R1:関係機関の連絡担当者名簿の作成 R2~:必要に応じて更新 ※R1~R2にかけて、「新型コロナウイルス感染症対応資金の創設」において実施済み</p> <p><予算措置の状況> なし</p>								完了	完了 うち要継続			早期着手			商工	商工政策課 企業支援課
680	239	ア 再建資金の貸付等	(イ)既往及び新規融資制度の活用促進	特例措置及び新たな支援制度の創設について、あらかじめ検討しておく。	<p><目標> 特例措置や新規制度の創設について検討 ・ R2までに検討</p> <p><取組内容> R1:特例措置や新規制度の創設を検討 R2:検討結果について金融機関等との協議を実施 R3~:必要に応じて更新 ※R1~R2にかけて、「新型コロナウイルス感染症対応資金の創設」において実施済み</p> <p><予算措置の状況> R5当初予算 中小企業復興資金貸付金 2,150,000千円</p>							その他	完了	完了 うち要継続			早期着手			商工	商工政策課 企業支援課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章4 産業・経済の復興

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況					重点指標(重複可)		担当部局	担当課室	
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了完了	完了うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難			重点指標
685	242	イ事業の場の確保	(イ)賃貸型共同仮設工場・店舗の設置	市町村と連携し、災害時における共同仮設工場・店舗の設置に向け、立地可能な候補地について、事前に検討を進めておく。	<p><目標> 共同仮設工場・店舗の立地可能な候補地の情報を収集・整理 ・適宜</p> <p><取組内容> R1~R2:適宜、市町村等を通じ共同仮設工場・店舗が立地可能な候補地情報を収集・整理 R3~:必要に応じて更新</p> <p><予算措置の状況> なし</p>					調査等										商工	商工政策課 企業支援課
686	243	イ事業の場の確保	(ウ)支援チームの設置	支援チームの編成及びその活動内容等について、中小企業診断士など専門士業団体と事前に連携関係を構築し、専門家派遣による支援体制を事前に検討しておく。	<p><目標> 専門家派遣による支援体制の検討 ・R2までに検討完了</p> <p><取組内容> R1~R2:関係団体と協議の上、支援チームの編成及び活動方針を検討、決定 R3~周知 ※毎年度、「巡回相談支援事業」として専門家派遣を実施済み</p> <p><予算措置の状況> なし</p>					組織体制等										商工	商工政策課 企業支援課
687	243	イ事業の場の確保	(エ)共同仮設工場・店舗設置団体への支援	共同仮設工場・店舗等を設置する団体に対して行う指導や助言内容等について、関係機関で連携し事前に検討しておく。	<p><目標> 共同仮設工場・店舗等設置団体への指導及び助言内容等に係る検討 ・適宜</p> <p><取組内容> R2~R3:関係団体と連携し、共同仮設工場・店舗等の設置希望団体への指導・助言内容を検討 R4~:必要に応じ、適宜内容を更新</p> <p><予算措置の状況> なし</p>						その他									商工	商工政策課 企業支援課
688	243	イ事業の場の確保	(オ)民間賃貸工場・店舗の情報提供とあつ旋	市町村と連携し、民間の賃貸工場・店舗に関する情報について、あらかじめ整理し情報の共有を図っておく。	<p><目標> 民間の賃貸工場・店舗情報について情報共有 ・適宜</p> <p><取組内容> R1~R2:適宜、市町村と連携し、民間賃貸工場・店舗に関する情報を整理・共有 R3~:必要に応じ、適宜内容を更新</p> <p><予算措置の状況> なし</p>					調査等										商工	商工政策課 企業支援課
689	244	イ事業の場の確保	(カ)事業用地の情報提供とあつ旋	市町村と連携し、土地利用に関する資料をあらかじめ作成しておく。	<p><目標> 土地利用に係る資料の作成 ・適宜</p> <p><取組内容> R1~R2:市町村と連携し、土地利用に関する資料を作成 R3~:必要に応じ、適宜資料の内容を更新</p> <p><予算措置の状況> なし</p>					調査等										商工	商工政策課 企業支援課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章4 産業・経済の復興

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室						
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了完了	完了うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難								
690	244	イ 事業の場の確保	(カ)事業用地の情報提供とあつ旋	仮設営業基盤に係る建設用地の事前選定や建設用資材の事前準備等について、あらかじめ検討しておく。	<p><目標> 仮設営業基盤に係る用地及び資材の事前準備について検討・適宜</p> <p><取組内容> R1~R2:市町村と連携を図り、仮設営業基盤に係る用地及び資材の事前準備について検討・整理 R3~:必要に応じ、整理した内容を更新</p> <p><予算措置の状況> なし</p>						その他		完了	完了うち要継続	順調					早期着手	期間短縮			商工	商工政策課 企業支援課	
691	245	ウ 観光振興	(ア)観光施設の新設	県及び市町村は、観光施設整備の体制づくりについて、関係団体等と事前に検討しておく。	<p><目標> 観光施設整備の体制づくりについて、関係団体等と検討</p> <p><取組内容> R1~:観光施設整備の体制づくりについて、関係団体等と情報交換をしながら随時検討</p> <p><予算措置の状況> なし</p>						その他	完了	完了うち要継続							早期着手				商工	観光政策課	
692	245	ウ 観光振興	(イ)観光資源の開発	県及び市町村は、過去の災害における被災地の災害記憶(遺産・遺構)等を活用した観光資源開発事例を事前に情報収集し、導入に向けて検討しておく。	<p><目標> 過去の災害における被災地の災害記憶(遺産・遺構)等を活用した観光資源開発事例を事前に情報収集し、導入に向けて検討</p> <p><取組内容> R1~:過去の災害における被災地の災害記憶(遺産・遺構)等を活用した観光資源開発事例を事前に情報収集し、導入に向けて検討 R2~:随時情報収集</p> <p><予算措置の状況> なし</p>										調査等						早期着手				商工	観光政策課
693	245	ウ 観光振興	(イ)観光資源の開発	資源把握・開発の方策及び体制づくりについて、県及び市町村は、関係団体等と事前に検討しておく。	<p><目標> 資源把握・開発の方策及び体制づくりについて、関係団体等と検討</p> <p><取組内容> R1~:観光協会やDMOと連携し、観光資源の把握や開発について検討</p> <p><予算措置の状況> なし</p>						その他	完了	完了うち要継続							早期着手				商工	観光政策課	
694	246	ウ 観光振興	(イ)観光資源の開発	県及び市町村は、関係団体等と連携し、様々な観光資源の開発に継続的に取り組むことにより、被災後の新たな観光資源に対応できるようあらかじめ開発力強化を図る。	<p><目標> 関係団体等と連携し、様々な観光資源の開発に継続的に取り組むことにより、被災後の新たな観光資源に対応できるようあらかじめ開発力強化を図る。</p> <p><取組内容> R1~:観光資源の開発を継続的に実施</p> <p><予算措置の状況> なし</p>						その他	完了	完了うち要継続							早期着手				商工	観光政策課	

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章4 産業・経済の復興

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室							
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	うち要継続	順調	遅延	早期着手			期間短縮	受援困難					
695	246	ウ 観光振興	(ウ)観光客の誘致	県及び市町村は、大規模災害等において、風評被害防止の効果的な情報提供のあり方等について、事前に検討しておく。	<p><目標> 大規模災害等において風評被害防止の効果的な情報提供のあり方等について、検討</p> <p><取組内容> R1～:大規模災害等における風評被害防止の効果的な情報提供のあり方等について、随時検討</p> <p><予算措置の状況> なし</p>						その他							順調		早期着手			商工	観光政策課		
696	246	ウ 観光振興	市町村に期待する取組	風評被害の防止に向けた正確な情報発信のあり方等について、事前に検討しておく。	<p><目標> 風評被害の防止に向けた正確な情報発信のあり方等について、事前に検討しておくよう周知</p> <p><取組内容> R1～:風評被害の防止に向けた正確な情報発信のあり方等について、事前に検討しておくよう随時周知</p> <p><予算措置の状況> なし</p>						その他								順調		早期着手			商工	観光政策課	
697	246	ウ 観光振興	市町村に期待する取組	県及び観光関連機関と連携し、平時から観光プロモーションを行って行く。	<p><目標> 県及び観光関連機関と連携し、平時から観光プロモーションを行って行くよう周知</p> <p><取組内容> R1～:県及び観光関連機関と連携し、平時から観光プロモーションを行って行くよう随時周知</p> <p><予算措置の状況> なし</p>						その他	完了	うち要継続								早期着手			商工	観光政策課	
698	247	ウ 観光振興	事業者等に期待する取組	観光関連機関等は、風評被害の防止に向けた正確な情報発信のあり方等について、事前に検討しておく。	<p><目標> 風評被害の防止に向けた正確な情報発信のあり方等について、事前に検討しておくよう周知</p> <p><取組内容> R1～:風評被害の防止に向けた正確な情報発信のあり方等について、事前に検討しておくよう随時周知</p> <p><予算措置の状況> なし</p>						その他									順調		早期着手			商工	観光政策課
699	247	ウ 観光振興	事業者等に期待する取組	観光関連機関等は、県及び市町村と連携し、平時から観光プロモーションを行って行く。	<p><目標> 県及び観光関連機関と連携し、平時から観光プロモーションを行って行くよう周知</p> <p><取組内容> R1～:県及び観光関連機関と連携し、平時から観光プロモーションを行って行くよう周知</p> <p><予算措置の状況> なし</p>						その他	完了	うち要継続									早期着手			商工	観光政策課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章4 産業・経済の復興

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況			重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室	
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了完了	完了うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮			受援困難
(3)農林漁業の再建																				
700	248	ア 再建資金の貸付等	(ア)資金需要の把握と関係金融機関への要請	資金の準備要請が円滑に行えるよう、平時から関係金融機関等との連携を強化しておく。	<目標> 金融機関との連携強化 <取組内容> R1: 連絡体制を整備, 資金説明会の開催 R2~: 体制の見直し・更新, 資金説明会の開催 <予算措置の状況> なし		人材育成等						完了	完了うち要継続			早期着手		農林	農林水産政策課
701	249	ア 再建資金の貸付等	(イ)既往及び新規融資制度の活用促進	既往及び新規融資制度の情報について、平時から周知を行って行く。	<目標> 既往及び新規融資制度の周知 <取組内容> R1: 資金説明会の開催, パンフレットの配布 R2~: 資金説明会の開催, パンフレットの配布 R4~: 適宜, 周知方法の見直し <予算措置の状況> なし		人材育成等						完了	完了うち要継続			早期着手		農林	農林水産政策課
702	249	ア 再建資金の貸付等	(ウ)相談・営農指導等の実施	被災後の相談・営農指導等の速やかな体制整備を図るため、平時から関係機関・団体等との連携を強化しておく。	<目標> 関係機関・団体等との連携強化 <取組内容> R1: 連絡体制の整備 R2~: 体制の見直し・更新 <予算措置の状況> なし				組織体制等				完了	完了うち要継続			早期着手		農林	農林水産政策課 農林水産総合技術支援センター経営推進課
703	249	ア 再建資金の貸付等	(ウ)相談・営農指導等の実施	関係機関と連携し、平時から経営再建に向けた資料等を整備しておく。	<目標> 経営再建に係る資料等の整備 <取組内容> R1: 技術・制度資金等に関する資料を整備 R2~: 技術・制度資金等に関する資料の更新 <予算措置の状況> なし					調査等					順調		早期着手		農林	農林水産政策課 農林水産総合技術支援センター経営推進課
704	249	ア 再建資金の貸付等	市町村に期待する取組	スムーズな相談体制を構築し、既往及び新規融資制度を周知するため、相談窓口の設置場所や窓口への中継方法などを事前に検討しておく。	相談体制を共有				組織体制等				完了	完了うち要継続			早期着手		農林	農林水産政策課
705	249	ア 再建資金の貸付等	事業者等に期待する取組	農林漁業者及び農林水産関係団体は、災害発生後に利用できる融資制度について、平時から情報収集しておく。	関係機関を対象とした説明会を開催		人材育成等						完了	完了うち要継続			早期着手		農林	農林水産政策課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章4 産業・経済の復興

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了完了	完了うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難		
706	251	イ 農林漁業基盤等の再建	(ア)農業版BCP・漁業版BCP	県、市町村及び関係団体は、平時から農林漁業者に対して作物等の共済制度への加入を推奨しておく。	<目標> 共済加入率の向上 <取組内容> R1: 共済制度への加入推奨 R2~: 共済制度への加入推奨 <予算措置の状況> R4.6補正: 収入保険加入促進対策事業 (185,000千円)						その他		順調					受援困難	農林	農林水産政策課 水産振興課
707	251	イ 農林漁業基盤等の再建	(ア)農業版BCP・漁業版BCP	県、市町村及び関係団体は、農林水産物の被害を最小限に抑えることは結果的に被災後の復旧・復興に係る県、市町村、農林漁業者等の負担を最小限に抑えることとなるため、平時から次の事前対策を行うておく。 ・各種作物の生育ステージに応じて対応策の情報を遅滞なく農業者に提供できるように、あらかじめ農業技術資料等を整備しておく。 ・災害危険度が高い区域に畜舎・放牧場がある場合や、1箇所には大量の家畜を有する畜舎・放牧場については、あらかじめ家畜の避難計画を策定するとともに、安全な避難場所を設けるよう指導しておく。	(農業技術資料) <目標> 農業技術資料の準備 <取組内容> R1: 農業技術資料の整備 R2~: 農業技術資料の更新 <予算措置の状況> なし (家畜の避難計画) <目標> 家畜の被害軽減 <取組内容> R1: 阿波尾鶏原々種鶏卵や阿波とん豚の精液の分散管理等、体制整備の推進 R2~: 阿波尾鶏原々種鶏卵や阿波とん豚の精液の分散管理等、体制整備の推進 R5~: 阿波尾鶏原々種鶏卵や阿波とん豚の精液の分散管理等、体制整備の見直し <予算措置の状況> なし	施設整備等				調査等		順調		早期着手			受援困難	農林	畜産振興課 農林水産総合技術支援センター経営推進課	
708	251	イ 農林漁業基盤等の再建	(ア)農業版BCP・漁業版BCP	県、市町村及び農業関係団体は、農業版BCPを基に、被災が想定される農業用施設(排水機場)の迅速な復旧が行えるよう、平時から災害復旧に必要な完成図書等の資料の複製(電子化)及び被災の程度が小さいと想定される場所での複製資料の保管を行うておく。	<目標> 被災が想定される排水機場の完成図書を最新化 <取組内容> R1: 排水機場の「完成図書電子データ」を更新・修繕工事の完了時に、随時データを更新 R2~: 排水機場の「完成図書電子データ」を更新・修繕工事の完了時に、随時データを更新 <予算措置の状況> なし					調査等		順調		早期着手				農林	農山漁村振興課 生産基盤課	

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章4 産業・経済の復興

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室		
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮			受援困難	
709	252	イ 農林漁業基盤等の再建	(ア)農業版BCP・漁業版BCP	水産資源の早期回復に繋げる栽培漁業の迅速な再開を図るため、本県と同種の種苗生産を行う都道府県の生産内容等の調査・収集等にあらかじめ取り組んでおく。	<目標> 種苗生産内容に関する情報収集・管理 <取組内容> R1:種苗生産内容に関する情報収集・管理 R2~:種苗生産内容に関する情報収集・管理 R4~:適宜更新 <予算措置の状況> なし					調査等		完了	完了	うち要継続				早期着手			農林	水産振興課
710	252	イ 農林漁業基盤等の再建	(ア)農業版BCP・漁業版BCP	県及び水産関係団体は、漁業版BCPに基づき、漁業共同利用施設や養殖施設等の早期復旧、また、漁船や漁具等の速やかな調達を図るため、現場への各種補助制度等の情報伝達や、関係者の意見集約を図る「漁業コーディネーター」の養成にあらかじめ取り組んでおく。	<目標> 「漁業コーディネーター」の養成 <取組内容> R1:水産業普及指導員を対象とした「漁業コーディネーター」の養成 R2~:水産業普及指導員を対象とした「漁業コーディネーター」の養成 <予算措置の状況> なし												順調		早期着手		農林	水産振興課
711	252	イ 農林漁業基盤等の再建	(ア)農業版BCP・漁業版BCP	県、市町村及び関係団体は、業務継続計画(BCP)の実効性を高めるため、平時から関係機関への普及・啓発を行っておくとともに、計画の見直しや訓練を実施しておく。	<目標> 業務継続計画の実効性向上 <取組内容> R1:研修会や訓練を実施(1回/年) 関係機関への普及・啓発、計画の適宜見直し R2~:研修会や訓練を実施(1回/年) 関係機関への普及・啓発、計画の適宜見直し <予算措置> R1当初予算 農業版BCP現場力強化事業 900千円 R2当初予算 農業版BCP現場力強化事業 900千円 R3当初予算 農業版BCP現場力強化事業 900千円 R4当初予算 農業版BCP現場力強化事業 900千円 R5当初予算 農業版BCP現場力強化事業 900千円							完了	完了	うち要継続				早期着手		農林	水産振興課 農山漁村振興課	

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章4 産業・経済の復興

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室	
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了完了	完了うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難			
712	252	イ 農林漁業基盤等の再建	(イ)災害復旧事業	土地の境界を正確に復元でき、迅速な復旧・復興が可能となるよう、市町村との緊密な連携の下、平時から地籍調査を促進しておく。	<p><目標> 随行地籍調査の年度進捗率1%の確保</p> <p><取組内容> 徳島県国土調査推進協議会等あらゆる機会を通じて国土交通省に予算の確保を要望 防災・減災対策エリアを重点区域として設定して調査を推進 地籍調査を休止中の市町に対して調査再開に向けた支援を実施 R4末進捗率43.0%</p> <p><予算措置の状況> 地籍調査事業 R4補正予算 56,010千円 R5当初予算 1,000,000千円</p>														農林	農山漁村振興課	
713	252	イ 農林漁業基盤等の再建	(イ)災害復旧事業	県及び市町村は、平時から農業用ため池等の農業用施設の継続的な点検・整備体制を推進しておく。	<p><目標> 農業用ため池等の農業用施設の継続的な点検・整備体制の構築</p> <p><取組内容> R1:点検・整備体制の構築 R2:点検・整備体制の見直し・更新 R3~:必要に応じ点検・整備体制の見直し・更新</p> <p><予算措置の状況> R4:震災対策農業水利施設整備事業 10,170千円 R5:震災対策農業水利施設整備事業 10,150千円</p>															農林	生産基盤課
714	252	イ 農林漁業基盤等の再建	(イ)災害復旧事業	災害時に農林漁業者の情報を迅速に入手するため、平時から農協、森林組合、漁協などの農林漁業団体等との連携を強化しておく。	<p><目標> 農協、森林組合、漁協などの農林漁業団体等との連携体制の強化</p> <p><取組内容> R1:農協、森林組合、漁協などの農林漁業団体等との連絡体制の整備 R2~:農協、森林組合、漁協などの農林漁業団体等との連絡体制の見直し・更新</p> <p><予算措置の状況> なし</p>															農林	農林水産政策課 畜産振興課 スマート林業課 水産振興課 農山漁村振興課
715	252	イ 農林漁業基盤等の再建	(イ)災害復旧事業	農林漁業の再建に関する公的な支援が必要であり、かつ法律・政令等で定められている被災農林漁業の再建制度の対象とならない被災農林漁業者が発生すると予想される場合には、県及び市町村は、あらかじめ補完制度の創設を検討しておく。	<p><目標> 補完制度の創設</p> <p><取組内容> R1:補完制度の検討(情報収集等) R2~:補完制度の検討(情報収集等)</p> <p><予算措置の状況> なし</p>															農林	農林水産政策課 農林水産総合技術支援センター経営推進課 畜産振興課 水産振興課 農山漁村振興課 生産基盤課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章4 産業・経済の復興

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室	
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮			受援困難
716	252	イ 農林漁業基盤等の再建	(ウ)災害関連事業	農政局や市町村等関係機関との連携体制を平時から強化しておく。	<目標> 農政局や市町村等関係機関との連携体制の強化 <取組内容> R1:農政局や市町村等関係機関との連絡体制の整備 R2~:農政局や市町村等関係機関との連携体制の見直し・更新 <予算措置の状況> なし				組織体制等											農林	生産基盤課 森林整備課
717	253	イ 農林漁業基盤等の再建	(エ)公共土木施設災害復旧事業	速やかに災害復旧計画が策定できるよう、平時から人材育成を図っておく。	<目標> 人材育成の強化 <取組内容> R1:研修会等の開催 R2~:研修会等の開催 <予算措置の状況> なし															農林	生産基盤課 森林整備課
718	253	イ 農林漁業基盤等の再建	(エ)公共土木施設災害復旧事業	平時から市町村等関係機関との災害対応の体制を構築しておく。	<目標> 市町村等関係機関との災害対応の体制構築 <取組内容> R1:市町村等関係機関との災害対応の体制構築 R2~:市町村等関係機関との災害対応の体制の見直し・更新 <予算措置の状況> なし				組織体制等			完了	うち要継続							農林	生産基盤課 森林整備課
719	253	イ 農林漁業基盤等の再建	(エ)公共土木施設災害復旧事業	外部支援者に対する受援体制をあらかじめ検討しておく。	<目標> 外部支援者に対する受援体制の検討 <取組内容> R1~R2:受援体制の検討 R3~:受援体制の整備 <予算措置の状況> なし							その他	完了	うち要継続						農林	生産基盤課 森林整備課
720	253	イ 農林漁業基盤等の再建	(エ)公共土木施設災害復旧事業	既存治山施設の機能強化対策や老朽化対策をあらかじめ実施しておく。	<目標> 治山施設の機能強化・老朽化対策 <取組内容> R1~:計画の策定 機能強化・老朽化対策の実施 R1:6箇所 R2:5箇所 R3:3箇所 R4:9箇所 R5:5箇所 <予算措置の状況> R1最終予算 治山維持補修費 26,974千円 R2最終予算 治山維持補修費 29,326千円 R3最終予算 治山維持補修費 29,326千円 R4最終予算 治山維持補修費 59,326千円 R5現計予算 治山維持補修費 59,326千円				施設整備等											農林	森林整備課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章4 産業・経済の復興

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室	
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了完了	完了うち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	支援困難			
721	253	イ 農林漁業基盤等の再建	(オ)代替生産設備の整備	各加工場の処理能力(受入れ可能数量)や輸送経路、搬入方法をあらかじめ把握・検討しておく。	<目標> 加工施設等の情報整理及び輸送経路、搬入方法の策定 <取組内容> R1~R2:加工場等に関する情報収集 R3~R4:輸送経路等の検討 R5~:輸送計画等の策定 <予算措置の状況> なし					調査等										農林	もうかるブランド推進課 畜産振興課 スマート林業課 水産振興課
722	253	イ 農林漁業基盤等の再建	(オ)代替生産設備の整備	農作物加工場、家畜処理場、木材加工施設、水産加工場などが被災した場合、出荷に支障を来すことがないように、県内外においてそれら施設の相互利用協定等を事前に締結しておく。	<目標> 事業者間における農林水産業施設の相互利用協定の締結 <取組内容> R1:協定締結に係る支援策の検討 R2~:協定締結に係る支援策の検討 <予算措置の状況> なし						その他								農林	農林水産政策課 もうかるブランド推進課 畜産振興課 スマート林業課 水産振興課	
723	253	イ 農林漁業基盤等の再建	(カ)復興を通じた農林水産業の活性化	農林漁業者に対する技術等の情報提供や各種研修会、意見交換会を開催できるよう、平時から関係機関・団体等との連携を強化しておく。	<目標> 関係機関・団体等との連携強化 <取組内容> R1:連絡体制の整備 R2~:連絡体制の見直し・更新 <予算措置の状況> なし					組織体制等									農林	畜産振興課 スマート林業課 水産振興課 農林水産総合技術支援センター経営推進課	

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章4 産業・経済の復興

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			担当部署	担当課室	
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了のうち要継続	順調	遅延	早期着手	期間短縮	受援困難			
724	253	イ 農林漁業基盤等の再建	(カ)復興を通じた農林水産業の活性化	販路拡大に向けたブランド力の強化を図るため、平時から「JGAP」や「農場HACCP」の認証取得、「ハラール認証」、「GI」への登録等を支援しておく。	<目標> 認証取得等によるブランド力強化 <取組内容> R1:「JGAP」認証取得等の支援 R2~:「JGAP」認証取得等の支援 R5~:適宜、支援体制の見直し <予算措置の状況> R4当初予算 とくしまエシカル農産物GAP等ステップアップ事業 9,800千円 R4当初予算 農産GAP拡大推進加速化事業 2,300千円 R4当初予算 選ばれる徳島県産畜産物支援事業 900千円 R5当初予算 とくしまエシカル農産物GAP等ステップアップ事業 9,800千円 R5当初予算 農産GAP拡大推進加速化事業 2,300千円 R5当初予算 選ばれる徳島県産畜産物支援事業 700千円						その他			順調					農林	もうかるブランド推進課 みどり戦略推進課 畜産振興課	
725	253	イ 農林漁業基盤等の再建	(カ)復興を通じた農林水産業の活性化	フォレストキャリアスクールを開講し、平時から林業就業者を育成・確保しておく。	<目標> 林業従事者の育成・確保 <取組内容> R1~R4:「とくしま林業アカデミー」での現場の即戦力となる人材の育成 R1(4期生15名) R2(5期生12名) R3(6期生19名) R4(7期生20名) R5:「とくしま林業アカデミー」での現場の即戦力となる人材の育成中(8期生17名) <予算措置の状況> ・R1当初予算 とくしま林業アカデミー事業 79,000千円 ・R2当初予算 とくしま林業アカデミー事業 79,000千円 ・R3当初予算 とくしま林業アカデミー事業 80,600千円 ・R4当初予算 とくしま林業アカデミー事業 99,350千円 ・R5当初予算 とくしま林業アカデミー事業 112,600千円										順調				農林	スマート林業課	
726	253	イ 農林漁業基盤等の再建	(カ)復興を通じた農林水産業の活性化	県産農畜水産物のPRTトラックを被災後の緊急物資の輸送、炊き出しを実施する車両として平時から整備しておく。	<目標> 炊き出し車両の整備 <取組内容> R1:車両(2台)を整備、維持・管理 R2~:車両(2台)の維持・管理 <予算措置の状況> R1当初予算 阿波ふうど機動力発揮ブランディング事業 24,500千円 R2当初予算 阿波ふうど機動力発揮ブランディング事業 24,500千円 R3当初予算 阿波ふうど機動力発揮ブランディング事業 18,500千円 R4当初予算 阿波ふうど機動力発揮ブランディング事業 13,236千円							施設整備等		完了				早期着手		農林	もうかるブランド推進課

徳島県復興指針に係る事前復興の取組(進捗状況管理表)

第4章 復興へ向けた分野別の対策

第4章4 産業・経済の復興

網掛:重点項目

No.	指針頁	項目・手順等	詳細項目	事前復興の取組事項	目標・取組内容・予算措置等	取組内容の内訳(重複可)						進捗状況				重点指標(重複可)			県担当部局	県担当課室
						施設整備等	人材育成等	計画策定等	組織体制等	調査等	その他	完了	完了	順調	遅延	早期着手	期間短縮	支援困難		
727	254	イ 農林漁業基盤等の再建	(力)復興を通じた農林水産業の活性化	被災後の緊急物資や避難者の海上輸送等を行う防災拠点漁港をあらかじめ整備しておく。	<目標> 牟岐漁港において、防災拠点漁港の整備 <取組内容> R1:牟岐漁港において、防波堤の耐震・耐津波化 R2~:牟岐漁港において、防波堤の耐震・耐津波化 <予算措置の状況> R1最終予算 広域漁港整備事業 216,850千円 R2現計予算 広域漁港整備事業 206,000千円 R3当初予算 広域漁港整備事業 177,650千円 R4当初予算 広域漁港整備事業 105,950千円 R5当初予算 広域漁港整備事業 470,150千円	施設整備等												農林	生産基盤課	
728	254	イ 農林漁業基盤等の再建	市町村に期待する取組	防災・減災対策関連エリア(津波浸水被害関連、中央構造線直下型地震関連、山地災害関連)における地籍調査を平時から推進しておく。	<県としての促進策> 徳島県国土調査推進協議会等あらゆる機会を通じて国土交通省に予算の確保を提言 防災・減災対策エリアを重点区域として設定して調査を推進 地籍調査を休止中の市町に対して調査再開に向けた支援を実施 <予算措置の状況> 地籍調査事業 R4補正予算 56,010千円 R5当初予算 1,000,000千円												農林	農山漁村振興課		
729	254	イ 農林漁業基盤等の再建	市町村に期待する取組	「ため池ハザードマップ」を地域住民に平時から周知徹底しておく。	<県としての促進策> ため池ハザードマップまたは浸水想定区域図の作成・公表(周知) <予算措置の状況> R1最終予算 震災対策農業水利施設整備事業 298,270千円 R2最終予算 震災対策農業水利施設整備事業 320,355千円												農林	生産基盤課		
730	254	イ 農林漁業基盤等の再建	市町村に期待する取組	業務継続力の向上を目的とした研修会・訓練等に平時から参加しておく。	<県としての促進策> 県、市町村及び関係団体が構成された地域協議会において、研修会や訓練を実施し、関係団体職員の参加を促進 <予算措置の状況> R1当初予算 農業版BCP現場力強化事業 900千円 R2当初予算 農業版BCP現場力強化事業 900千円 R3当初予算 農業版BCP現場力強化事業 900千円 R4当初予算 農業版BCP現場力強化事業 900千円 R5当初予算 農業版BCP現場力強化事業 900千円		人材育成等											農林	水産振興課 農山漁村振興課	

